

平成27年9月宮崎県定例県議会

決算特別委員会（平成26年度決算）
環境農林水産分科会会議録

平成27年10月2日・5日～6日

場 所 第4委員会室

平成27年10月2日(金曜日)

午後0時59分開会

林業技術センター所長	那 須 幸 義
木材利用技術センター所長	小 田 久 人
工事検査監	山 本 知 治

会議に付託された議案等

○議案第23号 平成26年度宮崎県歳入歳出決算の認定について

事務局職員出席者

議事課主査	長 谷 恵美子
議事課主任主事	森 本 征 明

出席委員(7人)

主 査	渡 辺 創
副 主 査	日 高 陽 一
委 員	押 川 修一郎
委 員	右 松 隆 央
委 員	太 田 清 海
委 員	有 岡 浩 一
委 員	徳 重 忠 夫

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	大 坪 篤 史
環境森林部次長 (総 括)	甲 斐 正 文
環境森林部次長 (技 術 担 当)	佐 藤 浩 一
部 参 事 兼 環境森林課長	川 添 哲 郎
みやざきの森林 づくり推進室長	廣 津 和 夫
環境管理課長	黒 木 裕 一
循環社会推進課長	温 水 豊 生
自然環境課長	下 沖 誠
森林経営課長	西 山 悟
山村・木材振興課長	石 田 良 行
みやざきスギ 活用推進室長	長 友 善 和

○渡辺主査 ただいまから、決算特別委員会環境農林水産分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。お手元に配付をいたしております日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、そのように決定をいたします。

次に、本日開催されました主査会における協議内容について御報告をいたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元の分科会審査説明要領により行われますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明がありますので、審査に当たりましたはよろしくお願いをいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合の審査の進め方についてですが、その場合、主査において他の分科会との時間調整を行った上で、質疑の場を設けることとする旨、確認がなされておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、審査の進め方ですが、お手元に配付の分科会審査の進め方(案)のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、分科会審査の進め方のおり進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時休憩

午後1時2分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成26年度決算について執行部の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○大坪環境森林部長 環境森林部でございます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、平成26年度の決算について御説明をいたします。

お手元に配付しております決算特別委員会の資料の1ページをごらんいただけますでしょうか。

1ページが総合計画に基づく施策の体系表でございまして、環境森林部で所管する施策を抜粋したものでございます。大きな柱としまして、くらしづくりがございまして。その中で、自然と共生した環境にやさしい社会づくりとしまして、低炭素・循環型社会への転換、良好な自然環境、生活環境の保全、環境にやさしい社会の基盤づくりを進めてきたところでございます。

それから、2つ目の柱としまして、安全な暮らしが確保される社会の中では、安全で安心な県土づくりとしまして、環境森林部としまして、風水害や土砂災害への的確な対応を実施したところでございます。

それから、2つ目の大きな柱、産業づくりにつきましては、魅力ある農林水産業が展開される社会で、持続可能や森林・林業の振興というテーマに基づきまして、人と環境を支える多様

で豊かな森林づくり、それから、循環型の力強い林業・木材産業づくり、森林・林業・木材産業を担う山村・人づくりといったテーマに沿って施策を進めてきたところでございます。

それでは、3ページをごらんください。平成26年度歳出決算の状況について御説明をいたします。

表の一番下の合計の欄をごらんいただけますでしょうか。一般会計と特別会計合わせまして、予算額は358億6,123万3,070円に對しまして、支出済額が275億6,753万3,070円となっております。また、翌年度への繰越額は、繰越明許費が62億8,670万4,000円となっております。この結果、不用額は20億699万2,969円となり、執行率は76.9%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めた執行率は94.4%でございます。

続きまして、6ページをごらんいただけますでしょうか。

(3)平成26年度環境森林部に係る監査結果報告書指摘事項等についてでございます。ごらんのとおり、指摘事項が2件、注意事項が1件ございました。このうち、指摘事項につきましては、後ほど関係課長が御説明をいたします。

また、別途お手元に配付されておりますが、平成26年度の宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書という白い表紙の冊子がございまして、その中で2件ほど意見・留意事項等が記されてございます。その中身につきましても、後ほど関係課長が御説明をさせていただきます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明しますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○川添環境森林課長 環境森林課の平成26年度の決算状況につきまして御説明いたします。再

度、委員会資料の3ページをお開きください。

まず、一般会計でございますが、環境森林課は、予算額36億9,770万7,000円に対しまして、支出済額は36億6,247万9,469円、不用額は3,522万7,531円、執行率99%でございます。

次に、特別会計ですが、予算額3億2,340万5,000円に対しまして、支出済額は2億8,084万5,668円、不用額4,255万9,332円、執行率86.8%でございます。

それでは、目で不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつきまして御説明いたします。この説明の内容は、各課同じになりますので、よろしく願いいたします。

では、7ページをお開きください。一般会計についてでございます。

まず、(目)環境保全費でございます。不用額が849万8,512円となっており、その主なものは、負担金・補助及び交付金の797万3,402円でございます。これは、右の説明欄にあります再生可能エネルギー等導入推進基金事業——この事業は、公共施設への太陽光発電設備の補助でございますが、事業実施主体である市町村におきまして、事業実績が見込みを下回ったことなどによる執行残でございます。

8ページをごらんください。

(目)林業総務費の不用額2,476万7,985円でございます。この主なものは、給料、職員手当等の人件費に係る執行残でございます。

9ページをお開きください。

(目)の林業振興指導費の不用額169万4,781円でございます。この主なものは、委託料106万7,480円であり、これは、川南の遊学の森における枯損木——枯れた樹木を伐倒除去するための費用などにおきまして執行残が生じたものでございます。

10ページをごらんください。

ここから特別会計になりますが、山林基本財産の特別会計についてでございます。これは、県有林の会計になります。(目)基本財産造成費につきまして、不用額1,512万1,132円、執行率77%となっております。その主なものは、役務費286万7,250円と、委託料1,166万8,125円でございます。役務費につきましては、間伐材を市場で売り払う際の市場に支払う手数料等が、売払量の確定に伴いまして執行残となったものでございます。また、委託料につきましては、県有林の間伐事業とともに、作業路の補修を行う予定でございましたが、関係者との協議が整いませんで、事業が実施できなかったことなどによる執行残が生じたものでございます。

11ページをお開きください。

拡大造林事業特別会計についてでございます。これは、県行造林の会計になります。上から3段目の(目)の拡大造林事業費の不用額が2,743万6,590円、執行率80.7%となっております。

その主なものは、委託料1,599万7,305円と、負担金・補助及び交付金の998万6,463円でございます。委託料につきましては、県行分収造林の造成事業におきまして、作業路の開設とともに、間伐事業を行う予定でございましたが、現地の状況等から作業路の開設ができなくなったため、執行残が生じたものでございます。また、負担金・補助及び交付金につきましては、土地所有者等への分収交付金に執行残が生じたものでございます。

決算状況の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。お手元の主要施策の成果に関する報告書の125ページになります。1の

自然と共生した環境にやさしい社会の(1)の低炭素・循環型社会への転換についてでございます。

新規事業「新エネルギー地産地消推進事業」では、幼稚園や保育所に対してのモデル的な新エネルギー設備導入への補助や県民への普及啓発のための研修会等を実施したところでございます。

みやざき新エネルギーづくり推進事業では、県内の有識者等で構成します新エネルギー導入促進協議会を開催しまして、ビジョンの進捗管理や施策への提言等をいただきますとともに、日之影町が実施しました導入可能性調査に対する補助等を行ったところでございます。

再生可能エネルギー等導入推進基金事業では、災害時において、防災拠点等となります公共施設に、太陽光発電システムを設置する5つの市町村に対し補助を行ったところでございます。

126ページをお開きください。

改善事業「みやざき低炭素社会推進事業」では、事業者向けの省エネルギーセミナーの開催や温室効果ガス排出抑制事業者の表彰等を行ったところでございます。

127ページをごらんください。

(2)の良好な自然環境・生活環境の保全についてでございます。

改善事業「みやざき森づくりコミッション活動強化事業」では、森林づくりを支援する組織でございます、みやざき森づくりコミッションの活動を促進しまして、多様な主体による森林づくりを進めたところでございます。

改善事業「森林づくり応援団活動支援事業」では、森林づくりボランティアの活動支援などを行いまして、県民参加の森林づくりを推進し、改善事業「森林環境教育活動実践推進事業」で

は、森林環境教育の実践活動に取り組む学校や地域を支援しまして、次代を担う子供たちに対し、森林づくりの重要性についての意識の醸成を図ったところでございます。

128ページをお開きください。

改善事業「わが町の水とくらしを守るいきいき森林づくり推進事業」では、過疎化や高齢化等によりまして、森林所有者だけでは維持管理が難しくなっている公益上重要な森林を、市町村が公有林化する取り組みを支援したところでございます。

次に130ページをお開きください。

(3)の環境にやさしい社会の基盤づくりについてでございます。

県民総力戦による環境実践行動推進事業では、県民、事業者などで構成されます環境みやざき推進協議会による環境保全の実践活動や普及啓発に取り組んだところでございます。

環境情報センター運営事業では、環境学習の推進拠点でございます環境情報センターにおいて、利用者への相談対応や環境講座の開催などを実施しますとともに、家庭から支える省エネルギー・省資源推進事業では、家庭から排出されます温室効果ガスを削減するため、地球温暖化防止活動推進員の育成・活用を図りますとともに、節電等の取り組みにポイントを付与する九州版炭素マイレージ制度に、九州各県と一体となって取り組んだところでございます。

以上が主要施策の成果であります。

次に、監査指摘要望事項について、御説明いたします。

お手元の宮崎県歳入歳出決算審査意見書、宮崎県基金運用状況審査意見書の37ページになります。

(3)の山林基本財産特別会計についてで

ございます。ページの一番下の意見・留意事項等にありますが、「多額の借入金があることから、諸経費の節減に努めるなど、より効率的な運営が望まれる」との御意見がございました。

また、ページをめくっていただきまして、38ページになりますが、(4)の拡大造林事業特別会計につきましても、同様の御意見をいただいているところでございます。

県有林と県行分収造林につきましても、これまでも計画的な収入の確保を図りますとともに、低利な資金への借り換え、さらには、運営経費の節減に取り組んできたところでありますが、今後とも、有利な補助事業の活用や収入の確保などに努めてまいりたいと考えております。

環境森林課につきましても、以上でございます。よろしく願いいたします。

○黒木環境管理課長 環境管理課でございます。委員会資料の3ページをお開きください。

当課の決算の状況は、予算額3億5,383万7,000円に対しまして、支出済額は3億3,538万6,074円で、不用額は1,845万926円であります。その結果、執行率は94.8%となっております。

次に、12ページをお開きください。

不用額の主なものとしまして、1つ目は、節の欄、表の下から4段目の負担金・補助及び交付金1,005万3,000円です。これは、新築時に合併処理浄化槽を設置する場合、また、単独処理浄化槽もしくはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合等の補助でありまして、不用の主な理由は、住宅着工件数の減少等により設置基数が見込みを下回ったことによるものであります。

2つ目は、扶助費391万1,766円です。これは、旧土呂久鉦山に係る公害健康被害者に対する補償給付等でありまして、その不用の主

な理由は、補償給付費の中の医療費の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明します。施策の報告書の132ページをごらんください。

自然と共生した環境にやさしい社会の(2)良好な自然環境・生活環境の保全であります。

まず、大気汚染常時監視では、大気汚染防止法に基づき、延岡保健所測定局等の19局で二酸化硫黄等の大気汚染物質について常時監視を行いました。その結果、PM2.5や光化学オキシダントが大陸からの越境汚染の影響等により環境基準を未達成でございました。

次に、水質環境基準等監視では、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域と地下水について、有機性汚濁物質等の状況を常時監視し、その結果、一部の河川と地下水で環境基準を達成しておりませんでした。本県の水質は例年どおりおおむね良好な状況でございました。

133ページをごらんください。

公害保健対策では、土呂久地区住民の健康観察検診と保健指導を実施するとともに、公害健康被害補償法に基づき、認定患者に対して医療費や障害補償費等の給付を行いました。

次に、浄化槽整備では、第2次生活排水対策総合基本計画に基づき、浄化槽の整備を促進するため、個人と市町村が1,893基の合併処理浄化槽を設置する場合等の費用の一部を補助しました。

次に、**㊦**浄化槽適正管理支援・強化では、浄化槽の法定検査の受検率を向上させるため、約3万7,000の未受検者に対し、文書等による啓発を行い、その結果、平成26年度の受検率は52.2%まで上昇しました。

以上が、環境管理課の決算の状況と主要施策

の成果であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

○温水循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。恐れ入りますが、委員会資料の3ページにお戻りください。

当課の決算の状況は、予算額17億6,443万2,000円に対しまして、支出済額は17億4,867万5,610円でありまして、不用額は1,575万6,390円となっております。なお、執行率は99.1%でございます。

次に、同じ資料の13ページをお開きください。

(目) 環境保全費であります。不用額は1,575万6,390円となっております。その主なものとしたしましては、負担金・補助及び交付金1,354万9,130円ですが、これは、循環型社会推進総合対策におけます産業廃棄物リサイクル施設整備費補助事業において、補助金申請を行った事業者が事業実施のため必要となります廃棄物処理法上の手続のおくれがありまして、年度内の事業実施が不可能となり、申請を取り下げたことによります執行残でございます。

また、旅費101万5,418円ですが、これは、業務の対応に備えまして確保していたものや、当初予定しておりました国との協議、会議などのために確保していたものの執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書の136ページをお開きください。

1、自然と共生した環境にやさしい社会の

(1) 低炭素・循環型社会への転換であります。

まず、海岸漂着物発生抑制対策についてであります。これは、県民や事業者に対し、本県における海岸漂着物の現状や漂着物の発生を抑制する取り組みの実践を呼びかける普及啓発事業

を実施したところであります。

具体的には、海岸利用時に発生したごみの持ち帰りや日常生活で発生したごみの投棄防止などを呼びかけるテレビスポットCMの放映や、新聞広告の掲載を行いました。また、今年度は、県民や事業者に対する海岸漂着物の発生抑制対策を継続しまして、海岸の良好な景観及び環境の保全を図っていくことといたしております。

次に、廃棄物適正処理監視体制推進事業についてであります。廃棄物の適正処理を推進するため、本課及び県内7保健所に廃棄物監視員18名を配置いたしまして、廃棄物処理業者や排出事業者に対する立ち入り検査、不法投棄監視パトロール等の監視活動を行いました。不法投棄件数は減少したものの、投棄量については、規模の大きい不法投棄事案が1件発生したことにより増加したところであります。

今後は監視・指導の取り組みを一層強化いたしますとともに、違反行為に対しては看過することなく、厳正な行政処分等を科しまして、不法投棄の未然防止等を図ってまいります。

次に、公共関与の推進についてであります。エコクリーンプラザみやぎきを運営管理しております公益財団法人宮崎県環境整備公社に対しまして、安定した運営を支援するため、運営費の補助や、浸出水調整池の補強工事に要する経費の貸付などを行いました。

続きまして、137ページをお開きください。最後に、循環型社会推進のための総合対策についてであります。

循環型社会の形成のためには、県民や事業者の理解と実践が大変重要でありますことから、ごみ減量化テキストの作成・配布やテレビスポットCM等による広報、排出事業者等に対する講習会や不法投棄防止啓発キャンペーンの実

施など、各種の意識啓発事業に取り組んだところであります。

また、廃棄物のリサイクルを促進するためのリサイクル施設整備費につきましては、予算では、2事業者への支援を行うこととしておりましたが、先ほど御説明申し上げましたとおり、補助金申請を行った2事業者のうち1事業者が廃棄物処理法上の手続のおくれにより申請を辞退したことから、残りの1事業者に対して支援を行ったところであります。

今後とも、循環型社会の形成に向けまして、県民や事業者の意識の向上を図りますとともに、リサイクルの取り組み支援などにより、廃棄物の適正処理や再生利用の促進などに取り組んでまいります。

以上が、循環社会推進課の決算の状況と主要施策の成果であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○下沖自然環境課長 それでは、委員会資料の3ページにお戻りください。

中ほどの自然環境課の欄をごらんください。予算額46億1,038万3,000円に対しまして、支出済額は36億931万6,733円、繰越明許費は9億1,727万1,000円、不用額は8,379万5,267円で、執行率は78.3%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めると98.2%であります。

それでは、14ページをお開きください。

(目) 林業総務費の不用額401万6,172円、執行率89.7%であります。主なものは、下から2行目の委託料の225万270円です。これは、森林国営保険業務委託の事業費確定に伴う執行残であります。

次に15ページをお開きください。

(目) 林業振興指導費の不用額222万6,064円、執行率83.1%であります。主なものは、上から6行目の委託料の219万1,229円です。これは、荒廃溪流等流木流出防止対策事業におきまして、溪流内に堆積した流木等を除去しておりますが、堆積物に含まれる流木や根株の量が当初の見込みより少なかったため、その処分費が減額となり執行残となったものであります。

次に、(目) 森林病虫害防除費の執行率は83.2%ですが、翌年度繰越額を含めると99.7%であります。これは、2月補正で増額をお願いしました松くい虫伐倒駆除事業において、事業の一部を27年度に繰り越したことによるものであります。

次に、16ページをごらんください。

(目) 治山費の不用額7,483万4,572円です。主な要因としましては、三股町椎八重地区におきまして、治山ダムを発注しておりましたが、降雨により施工地上部で山腹が崩壊し、施工上の安全確保が困難となったため、工事を中止したことによるものであります。なお、中止しました工事につきましては、工事箇所を下流部に変更して、ことし4月に着工しております。また、執行率78.0%であります。国の緊急経済対策に伴う補正の関係等により、事業の一部を27年度に繰り越したことなどによるものでありまして、翌年度繰越額を含めた執行率は98.3%であります。

17ページをお開きください。

(目) 公園費の不用額166万7,514円です。主なものは、まず、下から4行目の委託料の71万4,725円です。これは、自然公園の維持管理経費の執行残であります。次に、その下の工事請負費88万3,565円です。高原町御池

の遊歩道復旧事業におきまして、当初、山側への迂回路を計画しておりましたが、迂回せずに復旧工事が実施できたため、施工費が減額となり執行残となったものであります。また、執行率59.3%であります。国の緊急経済対策に伴う補正の関係等により、事業の一部を27年度に繰り越したことなどによるものでありまして、翌年度繰越額を含めた執行率は98.1%となります。

続きまして、主要施策の成果についてであります。主要施策の成果に関する報告書の139ページをお開きください。

1の(2)良好な自然環境・生活環境の保全についてであります。生物多様性地域保全活動推進は、宮崎県野生動植物の保護に関する条例に基づき、希少動植物の保護・保全を推進するものであります。主な実績であります。高千穂町で開催しました重要生息地に関する地元講演会には、保全活動に取り組んでおられる地元の方など18名に参加していただきました。また、本年3月には、生物多様性地域戦略としまして、みやざき自然との共生プランを策定したところでもあります。

次に、松くい虫伐倒駆除と、その下の松くい虫薬剤防除は、松くい虫による被害を防止するため、主に海岸沿いの松林を対象に、被害木の伐倒駆除や薬剤散布等を実施いたしました。

次に、140ページをお開きください。

「地域でシカ捕獲対策強化事業」では、関係市町村と連携して、鹿の有害捕獲1頭当たり2,000円の助成を行いました。農政水産部が所管する交付金8,000円と合わせると1頭当たり1万円の助成となり、有害捕獲の促進に寄与することができました。

次の有害鳥獣捕獲活動支援では、関係市町村

と連携しまして、有害鳥獣捕獲班や野生猿特別捕獲班の捕獲活動に対して支援を行いました。これらの事業によりまして、平成26年度の有害捕獲数は、前年を大きく上回ったところであります。今後とも、市町村や関係機関等と連携しまして、農林作物の被害軽減に向けて、有害捕獲の強化等に努めてまいります。

次の自然公園等利用施設整備事業は、市町村と連携して整備を行うもので、26年度は、日向岬園地の歩道のり面保護や都井岬博物展示施設のトイレ改修などを実施いたしました。

次に、142ページをお開きください。

2の(1)安全で安心な県土づくりについてであります。

山地治山は、台風や集中豪雨による荒廃山地の復旧整備や災害の未然防止のため、治山ダムなどを設置するもので、26年度は45カ所を整備いたしました。次の保安林整備は、保安林の機能を回復するため、植栽等の改良事業や下刈り・除間伐等の保育事業を実施するもので、26年度は53カ所で事業を実施いたしました。

次に、143ページの県単治山事業とその下の県単補助治山事業であります。これらの事業は、国庫補助の対象とならない小規模な施設整備を行うもので、26年度は、合計で40カ所を実施いたしました。今後とも、県民の生命や財産を保全するため、山地災害の防止及び軽減に努めてまいります。

主要施策の成果については、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

自然環境課からは以上であります。よろしくお願いたします。

○西山森林経営課長 森林経営課でございます。委員会資料の3ページをお開きください。

森林経営課の一般会計の決算状況は、予算額109億1,833万3,039円に対し、支出済額が79億6,917万4,497円、繰越明許費が27億3,713万4,000円で、不用額は2億1,202万4,542円です。この結果、執行率は73%ですが、事業主体が事業を27年度へ繰り越したことなどによる翌年度繰越額を含めると98.1%であります。

それでは、目ごとに説明いたします。18ページをお開きください。

(目) 林業振興指導費の不用額808万4,023円です。主なものは、委託料の180万7,149円です。これは、右の説明欄の森林計画樹立事業におきまして、委託料の入札残等です。また、負担金・補助及び交付金362万4,613円です。これは、森林整備地域活動支援交付金や基幹林業作業士養成事業の事業費確定に伴う執行残等です。

19ページをお開きください。

(目) 造林費の不用額276万2,237円です。これは、全て負担金・補助及び交付金でありまして、間伐推進加速化事業の事業費確定に伴う執行残等によるものです。この造林費の執行率は80.7%ですが、未利用間伐材利用促進対策事業等において、翌年度繰越額を含めると99.9%となります。

次に、20ページをごらんください。

(目) 林道費の不用額1,262万5,629円です。主なものは、負担金・補助及び交付金の1,250万1,010円です。これは、平成25年度から26年度に繰り越した森林路網整備加速化事業の事業費確定に伴う執行残等によるものです。この林道費の執行率は67.7%ですが、道整備交付金事業等における翌年度繰越額を含めると99.8%です。

次に、21ページをお開きください。

(目) 林業試験場費の不用額157万742円です。主なものは、下から7段目の委託料95万1,795円です。これは、林業技術センターの施設管理委託における入札残等によるものです。

次に、22ページをごらんください。(目) 林業災害復旧費の不用額1億8,698万1,911円です。主なものは、負担金・補助及び交付金1億7,044万円です。これは、1月以降の災害に備えてその復旧のための予算を確保していましたが、幸い、大雨等による林道施設災害がなかったことなどによるものであります。したがって、この林業災害復旧費の執行率は51%で、翌年度繰越額を含めると71.4%ですが、先ほど言いましたように、災害がなかったこと等によるものでございますので、必要な復旧事業については全て実施しております。

決算の状況については、以上であります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書の145ページをお開きください。

(1) の安全で安心な県土づくりについてあります。

改善事業「水を貯え、災害に強い森林づくり」では、森林環境税を活用して、荒廃した林地の広葉樹造林を11市町村で76ヘクタール、また、針広混交林へ誘導するための間伐を11市町村で201ヘクタール実施しました。

新規事業「水源地域保全推進」では、水源地域保全シンポジウムの開催やリーフレットの作成などにより、水源地域の保全の重要性や条例の普及啓発・周知に努めました。

147ページをごらんください。

(1) の持続可能な森林・林業の振興についてであります。森林整備地域活動支援交付金では、森林所有者等が市町村長との協定に基づい

て実施する作業道の改良などの地域活動に対して、宮崎市ほか17市町村に補助金を交付しました。

148ページをお開きください。

林業普及指導では、森林所有者等に対する巡回指導を県内9普及指導区で実施したほか、みやざき林業青年アカデミーなどの各種研修により、人材の育成を行いました。

149ページをごらんください。

森林整備では、森林資源の循環利用を図るため、造林や下刈り、除間伐等の森林整備を県内全ての流域で1万1,519ヘクタール実施いたしました。

次に、道整備交付金から、次の150ページの山のみち地域づくり交付金及び林業専用道整備では、諸塚村の黒岳線ほかにおいて林道の開設・改良等を実施しました。

次に、林道災害復旧では、五ヶ瀬町の荻原・波帰線ほかにおいて、台風等により発生した林道施設災害の復旧に努めました。

主要施策の成果については、以上であります。今後とも適正な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

最後に、監査における指摘事項について説明いたします。再度、委員会資料の6ページをお開きください。

指摘事項の①収入事務についてであります。林業技術センターでの、「自動販売機設置に係る公募型財産貸付料について、調定の時期が適当でないものがあった。留意を要する」との指摘であります。

本来は、年度当初に年間貸付料を調定すべきところを、12月に調定してないことに気づき、おくれて調定を行ったものであります。今後は、収入すべき事実が発生したときに直ちに調定を

行うよう職員の意識づけを行うとともに、貸付台帳等と調定元帳の突合を行うことにより、適正な事務処理に努めます。

次に、②支出事務についてであります。

森林経営課の森林路網整備専門技術者養成事業委託について、2つの契約がありますが、まず、平成26年度から27年度に繰り越した事業において、「実績報告書の未提出により、概算払をした委託料の額の確定を行っていないものがあつた」。また、26年度に完了した同事業において、「事業完了届出書等が提出されているにもかかわらず、委託料の額の確定を行っていないものがあつた。善処を要する」との指摘であります。これにつきましては、どちらとも、直ちに委託料の確定を行ったところであり、今後は、チェック体制を強化するなど、事務の適正な執行に努めてまいります。

森林経営課からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

○石田山村・木材振興課長 山村・木材振興課でございます。委員会資料の3ページをお開きください。

一般会計の山村・木材振興課の欄をごらんください。予算額139億3,583万8,000円に対しまして、支出済額98億8,132万4,025円、繰越明許費といたしまして26億3,229万9,000円、不用額は14億2,221万4,975円となつてございまして、執行率は70.9%でございます。なお、繰越額を含めますと、執行率は89.8%となっております。

次に、特別会計の山村・木材振興課の欄をごらんください。

予算額2億5,729万5,000円に対しまして、支出済額8,033万994円、不用額1億7,696万4,006円となつており、執行率は31.2%となっております。

続きまして、一般会計の内訳について御説明申し上げます。委員会資料の23ページをお開きください。

ページの中ほどにございます(目)林業振興指導費でございますが、先ほどと同じく不用額は14億2,221万4,975円、翌年度繰り越しを含めた執行率は89.8%となっております。

主なものといたしましては、まず、需用費158万1,813円であります。こちらにつきましては、木材利用技術センターの試験体材料費ですとか、施設管理費等の執行残によるものでございます。

また、24ページ、負担金・補助及び交付金の14億1,776万7,859円でございますが、これは、森林整備加速化・林業再生事業におきまして、串間市で計画されておりました発電施設において最後に補助を辞退されたこと等によるものでございます。

次に、特別会計について御説明申し上げます。25ページをお開きください。

林業改善資金についてでございます。これは、林業・木材産業の施設整備などに対して貸し付ける無利子の資金でございますが、不用額は、上から3段目の(目)林業振興指導費1億7,696万4,006円、執行率は31.2%となっております。これにつきましては、国の補助事業でございます森林整備加速化・林業再生事業に積極的に取り組みました結果、融資から、より有利な補助へと流れたために、貸付金の執行残が生じたものでございます。

決算状況の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、お手元の主要施策の成果に関する報告書の153ページをお開きください。

1の(1)持続可能な森林・林業の振興についてであります。下の表をごらんください。主

な事業の、林業・木材産業改善資金では、高性能林業機械や林内作業車など林産物の新たな生産方式の導入や、作業員のための防振装置つきの刈払機など、安全衛生施設等の導入資金といたしまして、7,797万2,000円を無利子で融資いたしまして、効率的な施業や生産基盤の整備、就労環境の改善など、林業・木材産業の経営改善に努めたところでございます。

次に、新規事業「天然乾燥材品質向上促進」についてでございます。品質の確かな製品の加工・供給体制の整備・充実や、品質・性能の確かな、みやざきスギブランドの確立を図るため、天然乾燥JAS規格を満たす製材・加工技術及び品質・性能の向上などの取り組みに対しまして支援を行ったところでございます。

次に、154ページをお開きください。

森林整備加速化・林業再生事業についてでございます。森林組合や民間事業体を対象といたしまして、高性能林業機械の導入や木材乾燥機、製材加工機械等の木材加工流通に係る施設整備への支援を行いまして、県産材の安定供給体制の整備に努めますとともに、児童福祉施設などの木造公共施設、新製品の開発等に対する支援を行いまして、県産材の利用促進に取り組んだところでございます。

また、森林・林業を担う人材を育成するため、素材生産を低コストで行える人材の育成や労働災害防止対策等に対しまして支援を行ったところでございます。

なお、平成27年度への繰越事業といたしましては、高性能林業機械の導入や木材加工・流通施設等の整備、また、木質バイオマスエネルギー利用施設といたしまして、温泉の加温用のボイラー、さらには県産材の利用推進のために、CLTの建築物の実証ですとか、新規用途導入

に対する支援を行っているところでございます。

次に、下から2段目の新規事業「森林バイオマス地域再生」事業でございます。林地残材の利用を山元への利益につなげるために、中間土場の設置、木質バイオマス発電等に対する効率的な供給体制の構築に対しまして支援を行ったところでございます。

156ページをお開きください。

改善事業「みやざきスギ住まいづくり支援」であります。県産材の需要拡大並びに大径材の利用促進を図るため、住宅の新設に対しまして使用する県産材の購入経費の一部を助成したものでございます。

次に、157ページをお開きください。

改善事業「木のある豊かなまちづくり促進」でございます。県産材利用拡大を通じた林業の振興と地域の活性化を図るため、波及効果の高い公共施設の木造化の支援を行ったところでございます。

次に、改善事業「みやざき木づかい実践」でございます。県産材の需要喚起による木材関連産業の活性化や県産材の地産地消を促進するため、木材のよさや利用することの意義につきまして、理解と認識を深める県民参加による、木づかい運動を行ったところでございます。

次に、木材利用技術センター運営でございます。これは、杉材の利用について幅広くPRするためのフォーラムの開催、川崎市で開催いたしました都市の森林フォーラムの開催ですとか、大径材の有効活用方法などを内容といたしまして17の課題につきまして、試験研究に取り組むとともに、市町村や民間企業等からの公共施設の木造化等に関する技術相談に対しまして、指導や助言を行ったものでございます。

158ページをお開きください。

林業担い手総合対策基金であります。林業後継者の育英資金の貸与や、就業相談会等の実施による新規就業者の確保を初め、就業者の定着を図るために、緑の雇用事業の研修修了者を雇用した事業体に対し支援を行ったところであります。

また、森林境界の明確化や労働保険等の掛金の助成などによる就労条件等の整備や将来の素材生産の増加等に適切に対応できる中核となる認定林業事業体の育成などに取り組んだところでございます。

159ページをごらんください。

改善事業「乾しいたけ消費・販路拡大緊急対策」であります。安全・安心な県産乾シイタケのPRや消費拡大を図るため、産地表示の適正化の徹底、また、消費・販路拡大活動等への支援を行ったところであります。

次の新規事業「特用林産物新ブランド確立」であります。全国的に供給が不足してございます国産の白炭や山菜などの特用林産物の振興を図るため、生産技術の向上、県産ブランドの確立、県産品のPR強化及び販売体制の整備等へ支援を行ったところであります。

以上が、決算状況と主要施策の成果についてでございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しまして、当課といたしまして、特に報告すべき事項はございません。

山村・木材振興課からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○渡辺主査 ありがとうございます。執行部の説明が終了しました。委員の皆様から御質疑はありませんでしょうか。

○右松委員 環境森林課ですが、全体的な執行率は99%ということで。先ほど御説明いただい

た10ページの委託料の1,166万8,000円、作業路整備において関係者間の協議がうまくいかなかったということ。それから次の11ページで、こちらでも委託料で1,599万7,000円、分収造林で作業路の開設ができなかったという説明をいただいたところです。林内路網密度は日本一と説明をいただいて、平成25年度の実績が1ヘクタール当たり37.3メートルで、今一生懸命頑張っているんだと思います。そういった中で、この不用額は、業者側の労力の問題なのか、委託料の問題なのか、どういう状況なのか教えてもらいたいです。

○廣津みやざきの森林づくり推進室長 委託料で2つ不用額が出てますけれども、10ページの件につきましては、補修しまして、その先で間伐をやる予定にしておりましたが、手前のほうで民間の伐採作業が出てきまして、競合するというので、いろいろ調整したんですけれども、年度内にこちらの作業を終えることができないような感じになりましたので、翌年度の見送りにしたところです。

もう一方の11ページのほうですけれども、こちらについては、間伐を予定してたんですけれども、そこまで道がないので、道を抜いてから作業ということで考えておりました。この現場については、費用負担者が森林整備センターで、昔の森林開発公団になりますけれども、現場の条件が非常に厳しくて、当初予定した金額より余計金がかかるという相談をしたんですけれども、費用負担者として了解が得られなくて取りやめたということでございます。

○右松委員 森林経営課に林道費が出ていますが、ちょっと兼ね合いは別に置きまして、不用額で執行残の部分を翌年度繰り越しで99%で、この部分に関しては、翌年繰り越しでよかった

んでしょうか、この不用額に関しては。

○廣津みやざきの森林づくり推進室長 特別会計で、県有林と県行造林を管理しておりますけれども、その中で不用額が出た分につきまして、翌年度にまた特別会計の中で使わせていただいている状況でございます。

○右松委員 10ページと11ページに関して委託料の不用額、大体例年の傾向を最後にちょっと教えてもらいたいです。

○廣津みやざきの森林づくり推進室長 特別会計の中で執行しているということで、収入の状況等を見合わせながらということになりまして、実施のほうが後追いみたいなところもありまして、委託料の執行残が例年出ている状況でございます。

○右松委員 大体状況がわかりましたので、以上でいいです。

○押川委員 環境管理課にお願いいたしますが、負担金・補助及び交付金、先ほど新築の件数の問題と、単独から合併浄化槽へということで、計画ではどのぐらいのものがあって、今回この実績として何戸ぐらいだったのかを教えてください。

○黒木環境管理課長 実際つけた基数は1,893基なんですが、当初予定しておりましたのはプラス83基です。

○押川委員 単独から合併浄化槽への転換はどのぐらい。

○黒木環境管理課長 1,893基の中で、新築は952基、転換の中の単独が533基、くみ取りが408基でございます。

○押川委員 計画に対して、新築も若干減ったことと、単独から合併浄化槽へということでもありますけれども、執行残が1,000万円ぐらいでありまして、これは、翌年度に繰り越しなのか、

もうこのまま26年度分で不用額という処理ですか。

○黒木環境管理課長 この1,000万円は繰り越しではございません。

○押川委員 できるだけきれいな水を河川に流そうということで、こういう事業に取り組んでいらっしゃるわけでありますから、計画に沿った形の中で、新築は別としても、単独から合併浄化槽への転換は、しっかり計画に沿って実施してもらおうということをお願いをしておきたいと思えます。

それから、その下、扶助費であります。土呂久公害の医療費の補助金が少なかったと説明があったと思えますが、現在、医療費を支給されている人数はどのくらいになっているのか、わかれば教えてください。

○黒木環境管理課長 済みません、後でお答えいたします。

○徳重委員 山村・木材振興課の156ページですが、みやざきスギ材の支援事業、大径材部門の新築がたった2件ですよ。これはどういうことですか。

○長友みやざきスギ活用推進室長 これは大径材を活用した非住宅施設への補助でございまして、昨年度は、福祉施設の支援、ホテルの内装木質化に使っております。

○徳重委員 この2件しか申請がなかったと理解していいんですか。

○長友みやざきスギ活用推進室長 申しわけございません、ちょっと確認を。質問は、みやざきスギ住まいづくり支援のほうですか。

○徳重委員 そうです。

○長友みやざきスギ活用推進室長 済みません。その下のほうを答えてしまいました。

上のほうの大径材につきましては、5戸を予

定していたんですけれども、申し込みが2件だけでした。大径材を使った梁桁を使った住宅ということで対象にしております。

○徳重委員 27年度予算は540万円で、倍以上になってますよね。そういうところを考えると、これはどう理解しているのか。

○長友みやざきスギ活用推進室長 26年度は、構造材部門と大径材部門を合わせまして20戸の補助を予定したんですけれども、実際、申し込みが61人ございまして、多かったものですから、27年度予算につきましては、45戸分上げさせていただいております。

○石田山村・木材振興課長 若干補足をさせていただきたいと思えます。

平成26年度におきましては、国のいわゆる木材利用ポイント事業というのがございまして、従前は国交省さんの補助金を半分入れて、30戸ほどの支援をしていたんですけれども、これにつきましては、国の補助事業と国の補助事業を重ねて使えないことになりましたので、木材利用ポイント事業とあわせて使えるように、1回国の補助分を外したということで、予算を半分にさせていただいて、対象戸数は一緒。いわゆる木材利用ポイント事業と併用ができるようにしたものでございます。平成27年度は、その木材利用ポイント事業がなくなりましたので、もとの形に戻しまして、国の補助事業とあわせて事業費をもとに戻させていただいているという形で予算を組ませていただいているところでございます。

○徳重委員 わかりました。それから、負担金・補助及び交付金が、1カ所辞退されたということですが、どういう理由で辞退されたのか。

○石田山村・木材振興課長 こちらにつきましては、串間市で木質バイオマス発電、どちらか

といいますと、ガス化発電というちょっと変わった形態をとった発電を計画している事業者がございまして、こちらのほうで補助の申請が上がってきて予算化をさせていただいたものでございます。

当初、計画どおり進んでいたところでございますが、九州電力さんの接続について一部保留をかけられたこともございまして、いわゆる補助裏、補助の裏負担の分につきまして、金融機関さんが辞退をされてしまったと。その間、新しい補助裏の資金を確保するためにいろいろ奔走されまして、年度末になって補助裏のお金は集まったんですけれども、その時点で事業主体とその補助裏を支援していただく方との間のお話の中で、取り組むのであれば、新しい形態の大きないわゆるガス化の発電ではなくて、全体を見直して小規模なものに取り組むべきではないかと、1回全部計画を白紙にさせていただきたいという申し出がございまして、辞退の届け出が出たのが経緯でございます。

○徳重委員 というと、再度新しく出てくる可能性があるかと理解していいんですか。

○石田山村・木材振興課長 現在、こちらの国の森林整備加速化・林業再生基金、もしくは今交付金になっている事業でございますけれども、この事業の中身につきましては、補助のメニューといたしまして、発電所本体への支援は既になくなってございますので、補助金として手が挙がってくることは制度上ないということでございます。

○渡辺主査 環境管理課長、先ほどのよろしいですか。

○黒木環境管理課長 平成26年度末現在で194名の方が認定されてまして、そのうち49名が生存されています。その49名全員がこの医療費等の

給付を受けてらっしゃいます。中身は、薬代とか診察代とか入院費とかでございます。

○押川委員 49名の方が認定を受けられて、医療費の補助をされているということで、今回のこの不用額がなぜ発生したかを教えてください。

○黒木環境管理課長 医療費、特に入院とか手術をされた場合に、全額補償給付するわけですが、それを見込んで、多目に予算を組んでましたけれども、その実績が少なかったということで、例年このぐらいずつ不用額が生じております。

○押川委員 わかりました。ちょっと勉強で教えてください。そういう認定をされる人たちは今後多くなってくるのか、それとも、これが最高で徐々に減ってくる傾向か、どのような状況なんでしょう。

○黒木環境管理課長 認定患者につきましては、例えば、平成24年が3名、平成25年が1名というふうに、ことしももう既に1名の方が認定されておりますが、例年一、二名ずつ出ております。減っているとか、ふえている状況ではございませんが、今後も少しずつではございますが、増加傾向にあるんじゃないかと思っております。

○押川委員 わかりました。

139ページの自然環境課の松くい虫伐倒駆除であります。26年度は、伐倒はどのぐらいされたのか、本数等と、その地域。

○下沖自然環境課長 伐倒駆除については、特別伐倒駆除376立方ありますけれども、宮崎市で215立方、新富町で161立方となっております。本数はカウントしていないところでございます。立米といいますか、立方メートル換算でしております。

○押川委員 例えば、宮崎市、一ツ葉当たりを想定した場合に、どういう状況の中で伐倒され

ているか、続けてされているのか、本当に松くい虫の被害に遭っているのだけをどんどん切っ
ていかれる状態なのか、周辺まで一緒にされる
のかを教えてください。

○下沖自然環境課長 踏査といいますか、現地
調査しまして、枯れているものは大体わかりま
すので、まず、それを伐採します。伐採する時
期が決まっております、夏場に伐採しますと、
根株から、やにとかが出まして、結構強い匂い
がするものですから、それに松くい虫が寄って
くるので、時期的には春先から夏場を除いて、
秋から冬の間には伐倒するというので、調査を
かけながら伐倒している状況でございます。

○押川委員 県内で広がりはどういう状況です
か。海岸線がほとんどでしょうけれども。

○下沖自然環境課長 近年、3,000から4,000立
方メートルぐらいで推移しておりますけれども、
昨年から一昨年の高温と少雨で、今、4,000立方
近くになりまして、増加傾向にはございます。

ただ、松自体の数も少なくなってきたおりま
して、もっと重点的に駆除、防除なりをやって
いかないといけないと考えております。

○押川委員 今言いましたように、宮崎の一ツ
葉あたりを近辺として県北までずっと見た場合
に、広がりぐあいは、皆さん方が見られた中で
どういう状況ですか。

○下沖自然環境課長 大体海岸部に集中してお
りまして。以前は、入郷とか山間部にもあった
んですけれども、今、特別防除すべき松林をこ
ちらで指定しております、それにあわせて、
海岸部の潮害防備林とか、そういった保全すべ
き松林が多いところを重点的に防除しないとい
けないということで。広がりとしましては、そ
んなに広がってないんですけれども、やはり海
岸部に松の多いところに集中している状況でござ

います。

○押川委員 それで、その下の松くい虫の薬剤
防除ですが、空中散布ということではありますが、
時期はいつぐらいにされているんですか。

○下沖自然環境課長 原則2回やっております
で、大体5月に1回、6月に1回で、2回防除
しております。

○押川委員 大体、ふ化する時期と幼虫から成
虫になる時期が5月、6月。雨季時期が一番か
なと聞いておったんですが、県としては、その
時期に間違いなく2回は散布はされているとい
うことですか。

○下沖自然環境課長 確実に2回実施してお
ります。

○押川委員 この間、海岸から一ツ葉のほうを
見たんですが、かなり紅葉があるぐらい枯れが
激しいんです。なぜそういう状況になっている
のかなということで、空中散布の時期がずれて
いるのではないかという話をちょっと聞いたも
のですから。これが、今言われたとおりの5月
から6月ぐらいであれば、私たちが専門家に聞
いた話と間違いはないとは思ってますから、そ
ういう時期にされているということで。ちょっ
と一ツ葉の今の状況は激しいんじゃないかなと
いう気がするんですが、最近見られましたか。

○下沖自然環境課長 いろいろ地元の方とか、
要望といいますか、そういった情報がありまし
て、こちらとしましても、現地確認等やってお
ります。確かに枯れておりまして、いろいろ防
除を徹底してやっているんですけれども、なか
なか減らない状況がございます。

今、予算組んでおりますけれども、不足する
ようであれば、補正等をお願いしないといけな
いと考えているところでございます。

○押川委員 やはり、サーフィンも最近多くなっ

てきているし、特に、海岸線にゴルフ場もあるわけでありまして、県外からも相当お見えになる。観光地宮崎としてのイメージとしても、やはり、この松の枯れはいかがなものかと我々もちょっと心配しておりますから、しっかり効果のある形で防除されて本当かなと思います。

今、お答えがあったとおり、それでもだめということなら、これ以上なかなか言えないわけでありまして、観光地宮崎として、そこあたりはしっかり対策をやってほしいと思っておりますから、お願いをしておきたいと思いません。

それから、森林環境課で、148ページ。試験研究でコンテナ苗を今回もいろいろ実証していただいているんですが、これによって、どれだけ今、再造林が進んでいるか、わかれば教えてくださいたいと思います。

○西山森林経営課長 今、宮崎県の森林資源が充実して、主伐期に入っております、我々としましては、そこをいかに植えていくかということ。

ことしの春、それから、去年の春、苗木が不足したということで、今年度も新規事業で苗木対策をするようにしております。その中で、ここにある試験研究の中で、Mスターコンテナ苗というのを試験場で独自に開発したんですけれども、そういうのを使って、今増産をしているところでもあります。このコンテナ苗を使うことで、通常、春に植えるんですけれども、秋にも植えられることで、切った後すぐ植えることで、地ごしらえ経費やらが減るということで、非常に有効な苗だと思っております。今回の新規事業でもそうですけれども、コンテナ苗をどんどんふやしていきたいと考えております。

○押川委員 しっかりこのコンテナ苗ができる

ことによって、切ってすぐ再造林ができる形の中で今後も努力をお願いしておきたいと思いません。

引き続きでありますけれども、花粉の少ない森づくりということでありまして、花粉の少ない苗木の植栽とありますが、どういったものが花粉がないということで植栽をされているのか、お聞きをしておきたいと思いません。

○西山森林経営課長 林木育種センター等で、そういう選抜をしております、高岡1号、始良20号が花粉が少ないので、その苗を今度は母樹にして、そこからとった穂木を挿して苗をつくるということで、ここにありますように、今、75万本が生産されていると。この事業につきましては、通常の苗と花粉の少ない苗をつくるための経費が3円ほど差があるんですけれども、その分を助成するというので、75万本を掛けた225万円を予算計上しているところです。今後とも、花粉の少ない苗は大事でありますので、さらに増産していきたいと思っております。

○押川委員 この75万本は、今、苗の状態なのか。既にもう植栽をされているということではないんですよね。

○西山森林経営課長 26年度で75万本生産して、既に山に植わっております。

○押川委員 どのような地域にこの花粉の少ない苗木の植栽をされているのかお聞きをしておきたいと思いません。

○西山森林経営課長 具体的にちょっと持ち合わせがないんですけれども、街場を中心に植えようとしているところでもあります。これにつきましては、花粉が少ないことだけを目的とするんじゃなくて、当然、花粉も少ないし、林業として形質もいいので、両方兼ね備えた苗木ということで今推奨しておりますので、県下全部どこ

に植わっても林業としてもいいのかなと思って
おります。基本的には街場を中心にして植えて
いこうと考えております。

○押川委員 やはり、花粉症の方も結構いらっ
しゃると思いますから、そういうことの対策と
理解をしたいと思います。

それから、その下ですけれども、未利用間伐
材の予算額6億5,498万円でありますが、決算額
がゼロということでありますが、このことを
ちょっと教えてください。

○西山森林経営課長 これにつきましては、国
の補正予算でありまして、うちもこの分を利用
して2月補正でお願いした事業でございます。
2月ですので、工期が全然足りないということ
で、全額を繰り越して今事業を実施している
ところでございます。

○押川委員 わかりました。

山村・木材振興課、木造公共施設整備等の支
援で、CLT、今ちょっと話題になっておりま
すし、本県は林業県でありますから、CLTを
という話をしております。串間市で実施をされ
ると書いてあるんですが、ちょっと内容を教え
てください。

○長友みやぎきスギ活用推進室長 これにつ
きましては、日南市にありますウッドエナジー
という集成材工場がございますけれども、そちら
でCLTに取り組みたいということで、3階建
ての事務所をCLTで建てる実証試験になって
おります。

○右松委員 先ほど環境森林課の拡大造林事
業の特別会計で伺ったんですが、20ページの森
林経営課の林道費、一般会計のほうでちょっと
伺いたいんですが、予算額が57億円、支出済
みが38億円で、18億円翌年度に繰り越し
をしているわけでありまして、繰越額が18
億円で、執

行率が67.7%、翌年繰り越しで99.8%にな
りませんが、今年度の執行額、翌年に18億
円繰り越すことに関しての見解というか、御
認識を伺いたいと思います。

○西山森林経営課長 林道につきましては、
起点、終点があって、両方から攻めてきて工
事をするということございまして、前年度分
の工事が終わってないと、次の工事ができな
いような状況ございまして、24年度には、
国が大型補正、当年度と同じぐらいの予算が
ついたことありまして、その分が繰り越しに
なって順々に先送りになっていることござい
ます。

○右松委員 早期発注で平準化を図ってほ
しいと常々言っているわけです。毎年毎年
そういう形で、繰り越しが繰り延べされて
いくということ、どこかでやはり調整をし
ていくことはできないものか、そのあたり
を伺いたいと思います。

○西山森林経営課長 早期発注は当然やる
べき話だと思っております。繰り越しはし
ていますが、今も現場は、前年度の工事を
まだやっているということで、現場が休ん
でいるわけではございません。委員おっし
ゃったように、少しでも前倒しを。前が
終わらないとできないんですけれども、少
しでも前倒しをしたいので、いろいろ工夫
しながら、1カ月でも早く、繰り越した
分を早急に発注したいということで、今
秋になって前年度の繰り越した分がやっ
と終わったぐらいですので、すぐまた発注
の手続きをしていきたいと思っております。

○右松委員 労力の問題の話とか、ある
いは入札不調の問題とかいろいろ具体的
な中身について伺いたいところですが、
先ほど、やはり、林道と森林作業道の
組み合わせと申しますか、適切に組み
合わせていく形をつくっていかねば
ならないわけですが、そういった方向

性というか、内訳を細かく聞くわけにはいきませんが、どういった部分の難しさか、例えば、林道作業道の割合、適切な組み合わせの難しさとか、そのあたりの現状を教えてくださいとありがたいと思います。

○西山森林経営課長 林道は、去年の実績でいいますと、14.3キロほど抜いております。作業道が120キロぐらい抜いているんですけども。林道は、事業費にもよりますが、工事の期間が8カ月、ほぼ1年。県北、標高の高いところは雪とかありますので、1年ずつおくらせているような状況でございます。作業道については、距離もそんなにないし、メーター2,000円とかという話ですので、手前が終わらないと先にいけないという話じゃありませんので、そういう作業道等については、新しい箇所を探してやっていく努力をしたいと思います。林道については、繰り返しになりますけれども、例えば、300メーターやるのに、6,000万円の事業でやると8カ月はかかるということで、それが終わらないと資材搬入路がもうそこしかないものですから。ということで、難しい面はございますけれども、今後とも、おっしゃったように、少しでも早く前倒し前倒しは心がけたいと思います。

○右松委員 バイオマスの燃料の林地残材とか、そういった分もありますので、ぜひとも早期発注で平準化をできるだけ図っていく、その姿勢はしっかりと貫いてもらいたいと思います。

○徳重委員 先ほど押川委員がおっしゃった松くい虫。おっしゃるように、かなりやられている状況にあります。シーガイアのサミットホールあたりに上がると、シーガイアの部分については、ほとんど枯れてないというか、全然見当たらない状況です。隣接しているわけですから、これは大変なことになるんじゃないかと心配し

ているところですが、県が防除しているんだったら、シーガイアさん等との連携というか、やはり、一緒にやっていくことが基本でなければいけないんじゃないかと。全体がよくならなければ、もしも、また一方から入り込むことになると、大変なことになるかなと思ってます。シーガイアさんとの防除について連携はとってらっしゃるのかどうか。

○下沖自然環境課長 一ツ葉海岸周辺の松林は、国有林と県有林、民間、先ほど言われましたフェニックスシーガイアリゾートとの3者、それから宮崎市と民間とございまして、同時に、それぞれ協力して、ヘリコプター1機と一緒に防除していく協力体制をとっております。

フェニックスシーガイアリゾートさんのほうは、やはり観光地ということで、松に対して1本1本樹幹注入といたしますか、松の木に直接薬剤を注入して枯れないような、かなり費用もかかりますけれども、そういった措置をしながら防除をやっている状況でございます。

○徳重委員 そうすると、最悪の場合、松くい虫の場合は、今までの例からして、もう一遍にばっと広がっていくような可能性を感じているわけです。シーガイアのほうはちゃんとやっているのと、うちのほう、ほかの団体、宮崎市なりそれぞれのところは空中防除でそれまでということになりますと、やはり、虫は防除のないほうに行っちゃう。周りが全滅するような可能性は考えられないのか。

○下沖自然環境課長 松くい虫被害も、全国的に見ると若干減っているところがあるんですけども、なかなか根絶はできないということで、非常に苦労しているところでございます。昨年度も、見える部分といたしますか、枯れた部分については、全て伐倒はしているんですけども、

その後にも、それ以前に入ってた松くい虫といますか、マツノザイセンチュウという線虫なんですけれども、それがまだ防除し切れなかった部分があって、なかなか難しい状況になっております。

あと、1点言い忘れたところがあったんですけども、ヘリコプターで防除できないところについては、消防ホースみたいな、かなり大きなもので地上から薬剤を散布して、ヘリコプターの空中防除とあわせて地上のほうで散布をやっている状況でございます。

○徳重委員 最後にしたと思いますけれども、地上防除をされているということでありましたが、松くい虫が寄生しているところの周辺については、シーガイアさんがやっているように、1本1本に周辺に注入してやるとか、何らかの方法をとらないと維持できないんじゃないかという心配をしているんですが、そういう計画はないものか。一方はちゃんとできているわけですから、いいことをまねしないといかんと思っているんです。それができないのかどうか。

○下沖自然環境課長 樹幹注入というのは、非常に有効な方法だと考えております。ただ、やはり、どうしても費用の面等に関して、県全体の松林が1万5,000ヘクタールぐらいありまして、その中から、やはり海岸端の潮害防備とか、そういった重要な対象区域に限定しながら、予算を有効に活用していくということで、集中的に、そういった海岸部に対しては重点的にやっていくということで対処をしていきたいと考えております。

また、重要な残すべき松に関しては、やはり、そういった樹幹注入、幹に直接薬剤を注入して、マツノザイセンチュウを増殖させない方法をとることも必要であると考えております。

○徳重委員 ぜひ頑張ってください。

○太田委員 二、三あります。報告書の125ページ、環境森林課。みやざき新エネルギーづくり推進事業で、日之影町が導入可能性調査ということではありますが、結果として、これは、導入可能性調査は、マイクロ発電とか太陽光発電とかいろいろあると思いますが、どういう可能性の調査になっていたんですか。

○川添環境森林課長 昨年度の日之影町の調査は2つございまして、一つが、小水力発電の可能性調査で、これは、日之影町さんが実績があるということで、ほかのところにできないかということで調査されました。もう一つは、木質バイオマスと申しますか、燃料としての木材の賦存量を調べられまして、日之影町の温泉がございまして、燃料という形で利用できないかと動かれてまして、それについては、本年度さらに検討してまた来年度あたりに事業化という形で動いていらっしゃいます。そういう調査をされております。

○太田委員 それは、26年度の調査ですが、今言われたように、26年度調査はしたが、27年度も継続して調査をするということで、結論はまだ出てないんですね。

○川添環境森林課長 具体的に、日之影町さんが本年度に温泉のほうに引くかどうかは今検討されてまして、収支の状況とかを検討されております。

○太田委員 わかりました。そのところで、導入促進協議会の開催と書いてありますが、協議会は、各地区にあるものなのか、県一体でつくっているものなのか。

○川添環境森林課長 県内1カ所ございまして、商工会とか県の工業会、あと土地改良区連合会、それぞれ利用者側の意見を聞きながら、

どういうものかとか、あと、大学の先生方にも入っていただきまして、今後の新エネの展開はどうなるだろうかという形をお伺いしているという会議になってます。

○**太田委員** 140ページ、自然環境課。鹿対策の関係ですが、説明で、2,000円だけれども、ちょっと他の事業と合わせると1万円になるとかいう話ですが、他の事業で聞いたかどうかわかりませんが、これは、どれとの組み合わせって言われましたか。

○**下沖自然環境課長** 農政水産部が所管しております交付金事業でございまして、農林水産省の国の交付金の事業で1頭当たり8,000円というのがございます。それと、昨年度は県の2,000円の分を合わせて1万円になっているところでございます。

○**太田委員** わかりました。もう一つ。今度は資料のほうでいきますと6ページ、監査の指摘事項の関係です。質問しますけれども、担当者個人を責めているわけじゃなくて、こういう事例がどうしても発生するものですから、念のため聞かせていただきます。

収入事務についてということで、自販機の調定を上げる場合、これは、調定を上げた後に収入があるのが流れではありますが、調定がおくれたのは、お金が入ってきて、調定を上げてなかったということで上げたのか、もう完全に調定を忘れておって、お金自体は27年度に入ってきたとかいうものなのか、その辺は、どういう感じで。調定上げてなかったねとか、ちょっと調定を上げる時期がおくれたのかとか、その辺はどうなっているんでしょうか。

○**那須林業技術センター一所长** これは林業技術センターの自動販売機の収入でございます。委員おっしゃったように、担当職員が失念してお

りまして、ちょっとおくれて調定をさせていただいて、収入は年度に入ってきた形でございます。

○**太田委員** 同じようなものですが、次の支出事務についても、確定は行ってなくてどうこうということではありますが、これもやはり同じようにお金自体はその年度内に入ったものなのか、おくれて入ることはないんでしょうね。どういう状況ですか。

○**西山森林経営課長** これにつきましては、支出でございますので、委託で事業を実施していたんですけれども、実績報告が上がってきて、それで検査をして、合格になったときに金を支払うという、その行為はしてたんですが、契約上、その払った後に額をこれこれにしますという確定をすることで契約書にうたってあったんですけれども、その分がしてなかったということで、金の出し入れは適正にしているものでございます。

○**太田委員** わかりました。なかなか膨大な量の処理で、担当者も異動で変わられたりもするものですから、こういうのが実際どうしても出てくる可能性があるけれども、そういう事故のないようにひとつお願いしたいと思います。

次に、あと1つあります。これ説明があったかな。13ページ、負担金交付金。これ手続のおくめで申請を取り下げたということではありますが。

○**温水循環社会推進課長** この事案につきましては、廃棄物処理法上の許可が必要になります。それで、補助金の交付も廃棄物処理法上の許可も循環社会推進課でやってますので、この事業を実は平成19年からやっているんですけれども、常々この補助事業に関しては早目早目の手続をとらせるようにということで、課内でも調整を

しておりました。これまで、こういう事例が発生したこと1回もなかったんですが、今回の場合、この申請者が、自分で書類をつくられるということで、通常、行政書士さんに頼まれるんですけども、結果的にそれがやはり一番の大きな原因だったのかなど。やはり、素人なものですから、補正指示も何回もかけたんですが、なかなか。我々も補助事業であっても、厳正な審査を行いますので、厳しい、要するに通常の審査レベルでやっていきますので、それに対して、本人さんの補正が全然間に合わなくて。気をつけてたんですけども、結果的にタイムアウトになってしまっただけで、もう一つつけ加えますと、いまだにまだ手続が終わっていないような状況でありまして。先ほど申しましたように、起こり得る可能性は常々あるものですから、意識しながらやっていたんですけども、結果的に、行政書士に依頼されずにやったことが原因でおくれてしまったといった事案であります。

○太田委員 これは、現在もおくれているということですが、将来的には申請をされることになるんですか。

○温水循環社会推進課長 補助金の申請については、もう取り下げてあります。こういった案件について、申請されてくれば、また一から審査にはなるんですけども、行政指導上、そこについてはなかなか厳しい指導をしていくことになるかと思えます。

○押川委員 右松委員に関連でありますけれども、この山地治山を初め、合計で繰り越しが8億7,100万円前後、そして、150ページにくると25億9,400万円ぐらいが繰り越しになっているんですけども、もう27年度になりまして、秋であります。ほとんどこれは事業着手ということでよろしいんですか。

○下沖自然環境課長 治山事業につきまして、山地治山事業で40カ所ほど繰り越しておまして、今現在完成しているのが22カ所で、58%の完成率でございます。あと最終的には、来年の3月までに全て完成する見込みでございます。

○押川委員 これは、繰り越し分ですから、27年度の当初でも多分この事業の計画があると思うんです。先ほどありましたとおり、業者の皆さん方においては、やはり平準化、あるいは事業がなかなか厳しいということで、できるだけ繰り越しは、もう準備ができると思うんです。26年度で終わって27年度に繰り越すわけですから。こういう繰り越しというものは、やはり早く発注をして、もう27年度の事業が全て半分以上、できれば7割ぐらい進んでおらんちゃいけないのに、まだ半分ぐらいの状況というのはちょっといかなものかなという気がするんですが、その理由をもう少し聞かせてください。

○下沖自然環境課長 発注計画をつくっておまして、発注そのものは、当初分と繰越分を合わせて、9月末までに大体6割ぐらいは発注すると。先ほど私が申し上げました58%というのは、その繰り越ししたものの中の完成したものが58%でございます。

発注につきましても、先ほど言われましたように、いろいろ要望がございますので、測量試験等を早目にやって、なるべく前倒しで発注できるように努力していきたいと考えております。

○押川委員 わかりました。完成したのが約58%、約6割。現在進行形もあるということで理解をしますが、毎年そういうことでずっと繰り越しを計画的にされるのかなという気もします。そういうことの原因が、国とかいろんな地元の方との交渉であることは理解しますが、そういったものができるだけないような

形の中で、やはりこの事業については早目に発注をするような方向でお願いをしておきたいと思えます。

○有岡委員 報告書の環境森林課の127ページからお尋ねしたいと思うんですが。ボランティアで皆さんが植栽していただくことは大変ありがたいんですが、ただ、植栽をして終わりという実態ではないかと思うんです。その管理はいかがなものなんでしょうか。

○廣津みやざきの森林づくり推進室長 ボランティアの団体の皆さん、森林づくりに取り組んでいただいております。その内容を見ますと、128ページのほうに進捗状況ということで森林整備面積が出ておりますけれども、例えば、26年度のところを見ますと367ヘクタールで、このうち植栽は41ヘクタールぐらいです。残り326ヘクタールがその後の保育ということで、松葉かきとか海岸の活動も入るんですけれども、この保育の部分がふえてきているということで、植えた後ちゃんと管理はされていると考えております。

○有岡委員 そういう管理の関係で、考え方の関連ですが、環境管理課の中の133ページ、例えば、浄化槽の適正管理ということで3万7,263基、こういったものをデータベース化して、ある程度管理できる体制になっているのかどうかお尋ねいたします。

○黒木環境管理課長 浄化槽について、設置者とか設置場所、型式、それと法定検査を受けているかどうか、保守点検とか清掃を実施しているかどうかについて、将来的に全てのデータベース化をしていきたいんですけれども、今申し上げましたものについて、現時点では全てしているわけではなくて、今やっているのが、法定検査の実施状況、設置者、基数、そういうもの

についてデータベース化されております。

○有岡委員 関連する考え方で申し上げますが、やはり、県内のこの地域はどういう状況だというものがわかるようにデータベース化していく。森林もそうですし、こういった県の施設もそうですし、管理せんといかんところが、それぞればらばらになっているものですから。県全体が将来的にある程度データベース化して、道路の関係やら、いろんなものがもう少しわかるようにしていく時代が来ているのかなと思うんです。そういう意味では、やはり、それぞれがやっていらっしゃるんですが、将来的には、集中管理して、災害時の対策がすぐできるような時代が来ると思いますので、ぜひデータベース化を念頭にやっていただけるといいのかなと思ってます。52.2%という数字の問題はもちろんありますけれども、将来的にこちらの管理体制を少ししっかりやっていくことが大事なのかなと感じております。

○黒木環境管理課長 浄化槽につきましては、将来的には、JISを使った地図情報の中に、公共下水道とのすみ分けとか、先ほど委員のほうからおっしゃいましたように、災害時での公衆衛生上での使用とかを含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○有岡委員 どうぞよろしく願いいたします。

それと、松くい虫の関係でもう少しお尋ねしたいと思うんですが、やはり、一ツ葉周辺の方から大変厳しいという話聞いておまして、地上散布までやっている中で、まだ広がっていくということですが、例えば、特別伐倒駆除をした後、その跡地には、また植栽するとか、何か防風林としての機能を保つための対策がとられているのかお尋ねいたします。

○下沖自然環境課長 御指摘のとおり、伐倒駆

除をしました後で裸地になるところがございます。そういったところについては、抵抗性松の植栽、それから、広葉樹で済むところは、広葉樹への転換等を今図っているところがございます。

○有岡委員 直接関係はないかもしれませんが、保安林の整備事業というのがございますけれども、これが、例えば、大規模が対象かと思いますが、目標28.4%が昨年度は27.5%で、こういった植栽関係の取り組みが、目標に29%今年度いくわけですが、そういった取り組みの広がりはいかななものなんでしょうか、現状は。

○下沖自然環境課長 県全体でいきますと、今のところ、民有林が26年度末でございますけれども、保安林の指定率が27.5%、それから、国有林がほとんど90.5%で、県全体では46.4%となっております。

松くい虫で被災したところは全て既に保安林ですので、面積は変わりません。新たに指定した面積は、昨年が940ヘクタールほど増加しております。今全体で民有林におきましては、11万2,912ヘクタールで、民有林全体の大体27.5%が保安林に指定されているということで、指定については、順次努力してまいりたいと考えております。

○有岡委員 続けて、鳥獣捕獲の関係でお尋ねしたいと思います。鳥獣捕獲をいろんな形でお願いをしてやっていただいているんですが、実は、そういった中でも捕獲隊の中での事故が起きたりしているということで、その捕獲隊の方々に今後も長く頑張っていただくためにも、身分の保障というか、2,000円とか8,000円、実績に対して支払うことももちろん大事ですが、その方たちの保障制度は県としては何かやってらっしゃるのか、その経緯をお尋ねいたしま

す。

○下沖自然環境課長 狩猟免許の取得に関して講習会をやったりとか、安全に捕獲するための講習等、それから、もし事故等を起こした場合、ハンター保険がありますので、そちらのほうに加入はしておりますけれども、そちらの助成は特にやっていないところがございます。

ただ、有害捕獲に関する、捕獲をされる方は、狩猟税免除等をして、そういった助成はやっているところがございます。

○有岡委員 あと1点お尋ねしますが、山村・木材振興課の153ページの中でJASの研修会に30名参加されてますが、この地域バランスはいかななものなんでしょうか。

○石田山村・木材振興課長 地域については、済みません、詳細なデータはございませんけれども、主に製材工場がやはり多いのが都城周辺になりますので、そういったところの製材工場の従業員さんといいますか、会社の方が参加されていると伺っているところがございます。

○有岡委員 要望しておきますが、県内各地域それぞれの特徴がございまして、県北の事情、それと県西の事情、県央地区、それぞれの地域によって課題がありますので、今後、地域に応じた対応をしていただくことをぜひお願いをしまして、要望とします。よろしく申し上げます。

○右松委員 報告書の145ページです。

水源地域の保全条例に関して、3年前、平成24年に水資源保全特別委員会が設置されまして、翌年に、水源地域の保全条例の制定に結びついていったわけでありまして。私たちも、本県の地域資源をしっかりと守っていこうということで、その重要性を強く訴えさせていただいて、担当課、執行部のほうでいろいろ御苦労されたと思うんですけども、策定していただいて大変あ

りがたいと思っております。

その中で、普及啓発・周知のほうで、シンポジウムの開催ということで書かれてありますけれども、普及啓発・周知の手法であるとか、認知度、どれぐらいまでこれが広がっているのか、そのあたりをちょっと教えてもらいたいと思います。

○西山森林経営課長 145ページの下のほう、施策の成果等の②に、お話のありましたシンポジウムの開催、それと、リーフレット、ポスター等を作成して、土地取引に係る事前届け出の内容等の普及啓発を図ったということでございます。

それで、次の146ページをごらんいただきたいと思えます。ここに事前届け出件数がありますけれども、委員おっしゃったとおり、26年途中から始まったわけでございますけれども、191件ほどの届け出がっております。ことし4月から6月までの集計で94件で、結構届け出が来ていると思っております。

特別委員会をつくられて、みんなで水源地域を守っていこうという大きな目的が、外国資本による買収、そういうところに歯どめをかけたいということでありました。今言った届け出の中に、外国資本によるものは1件もございません。それと、土地の売買は、もちろん県とかが制限をかけられるものじゃありませんけれども、この条例をつくったことによりまして、今回もあったんですけれども、事前にこういうことで開発目的で売買しますというのがあって、それを見て、県のほうで、こういうところは、例えば保安林ですよとか、こういうところで、水源条例、上流域なのできちっと守っていけないんですよという事前指導もできております。そういう意味では、非常に条例をつくって

よかったなと思っております。

今後とも、おっしゃいましたように、こういうのがあるのをまだまだ知られてない方もいるのも事実でありますので、今後は、こういう届け出制度があるのを、さらに周知徹底して、これに基づいた保全対策をきちっと指導をしてまいりたいと考えております。

○押川委員 136ページ、廃棄物適正処理関係をちょっと教えてください。18名の方で立ち入り検査8,457件であります、もう少し具体的に教えてください。

○温水循環社会推進課長 本庁に1人、県内の保健所に17名。18名の監視員を配置をいたしております。不法投棄に関する情報提供が、匿名なんですけれどもよくございます。例えば、野焼きをいまだにされる方がいらっしやいまして、通報等があった場合に、監視員が現地に出向いて指導する。あるいは排出事業者、あるいは処理業者のところ定期的に回りまして、廃棄物の適正な法に基づいた処分等を指導するといったような巡回指導を行っているところであります。

そういった活動をメインにしながら、時々、年間二、三十件の不法投棄案件も発生をしております、それに対しては継続的な指導によって、基本的には大体7割から8割は年度内に不法投棄案件の解決ができていく状況で、年度内に解決できなかったものについても、継続的な指導によってあらかたは改善につながってきているといった状況でございます。

○押川委員 18名の方ということでありますけれども、班か何か組まれて回っていらっしやるのか。常習的なところはやはりあるもんなんですか。

○温水循環社会推進課長 やはり危険な場合も

想定されますので、基本的には、2人1班でパトロールには回っております。常習的なところといいますと、不法投棄等があった現場においては、すぐ対応できる場所もあります。ただ、やはり資金力がなかったりとか、あるいは実際にその原因となった方が亡くなっていたりとかしますと、なかなか改善が進まないものですから、そういったところに対しては、粘り強く定期的に訪問しながら、改善を指導していったような状況でございます。

○押川委員 わかりました。大変でしょうけれども、辛抱強くやっていただけるようお願いをしておきたいと思います。

その下の不法投棄関係ですが、3,188件でありますけれども、実態をちょっと教えてください。

○温水循環社会推進課長 不法投棄等の対応3,188件につきましては、今御説明しましたように、不法投棄のパトロール、要するにいろいろな情報提供があった場合のパトロール等を行って、その延べの回数が年間で3,188件であります。

○押川委員 そういう中で、件数は少なくなってきたけれども、137ページを見ると、投棄量は増加をしているような状況であります。どういう業種の方々の不法投棄がふえているのか、教えてください。

○温水循環社会推進課長 137ページの③に書いてあります、投棄量が増加に転じたことにつきましては、実は、延岡市で昨年度約1,600トンという、どちらかといいますと大量の廃棄物をため込んでいる事案が、匿名の通報によって明らかになりました。具体的に申しますと、建設業の方なんですけれども、自己が所有する土場に、これまで数年にわたって木くずとか瓦れき類とか廃プラスチック類をため込まれたもので、通報によって現場に保健所が行きまして確認した

結果、要するに長年にわたってため込んでしまったことを認められたので、指導票を切りまして、いわゆるそれは行政指導になるんですけども、それで指導を行いましたら、即撤去、処分をされて。発見されてから約10カ月程度、ことしの6月には全て。相当量はあったんですけども、木くずがメインでした。木くずを破砕して、最近、木くずはいろいろと用途もあるものですから、木くずを破砕処理のほうに持っていかれて処分をされて、全て改善が終わっている状況になっております。

○押川委員 このときの行政処分はどのような状況になるんですか。

○温水循環社会推進課長 行政処分ではなくて、行政指導ということで、要するに指導レベルで相手方が応じましたので、指導票を切って、いわゆる相手方の任意の了解のもとに行うのが行政指導になりまして、行政処分まではいっておりません。要するに、行政指導レベルで応じていただいたので、行政処分まではしなかったということになります。

○押川委員 早目に対応すれば、ペナルティーとかそういうものは発生しないということではないんですね。こういう事案が例えばほかにもあって、わかりましたと、じゃあすぐ何とかしますと対応すれば、指導で終わって、処分までいかないということでもよろしいですね。

○温水循環社会推進課長 いきなり行政処分というのは、めったなことがない限り、よっぽど悪質でない限り、ないです。基本的には行政指導から入って行って、なかなか言うことをきかない、改善ができないといった場合には、改善命令等の行政処分を処すといったようなやり方になっております。

○押川委員 わかりました。ところで、この予

算額は5,365万9,000円ですが、決算額が5,290万7,000円ですが、これは、18名の方の手当でいんですか。どういう補助になるんですか。

○温水循環社会推進課長 報酬がメインになります。あと旅費、そして、需用費等になっております。

○押川委員 18名で現在この監視関係は足りているのか足りてないのか、そこらあたりは皆さん方が考えていらっしゃる中でどうなんですか。今後、これがもう何年も続いているわけですから、それでいいのか悪いのか。人をふやせばまた金額が多くなることになるんでしょうが、どのような状況ですか。

○温水循環社会推進課長 県の監視員が18名、そして、宮崎市に6名、県警のOBの方がやはり監視員として配属をされております。宮崎市については、中核市なものですから、宮崎市管内については、宮崎市のほうで対応される形になっておりまして、都合18名プラス6名の24名いらっしゃいます。それで、不法投棄件数については、毎年度、どちらかといいますと、少しずつ減ってきている状況でございます。

しがいまして、これがふえているような状況にあれば、増員も考えるべきかとは思いますが、今のところ、現状維持で当面はやっていこうという認識を持っているところでございます。

○押川委員 先ほど延岡の例で通報があったからわかったということではありますが、そういう協力者に対しては何らかのそういうものなり、あるいはこの18名の監視員の方ばかりじゃなくて、地域の中にいろんな役職の方がいらっしゃると思うんです。区長さんであったり、いろんな見回りされる方々を、もう少し協力体制の中でしていただければ、こんなに金を使わなくてもより効果が出てくるんじゃないかなと思いま

す。

それから、監視員の条件は何かあるのか、あれば教えてください。

○温水循環社会推進課長 まず、不法投棄の情報ネットワークの連絡会議というのを持っておりまして、産廃協会さんとか、タクシー協会、トラック協会、JAさん等も入っているんですが、13団体と協定を結んでおりまして、約4万人いらっしゃいます。そこと協力体制を組みながら、いろんな情報提供をいただいている状況にあります。したがって、監視員だけでこの業務に当たっている状況にはないという現状であります。

次に、監視員の条件ですが、監視が18名いる中で、県警のOBの方が7名、そして、自衛隊のOBの方が8名、民間——王子製紙なんですけれども——が2名と、市役所のOBの方が1名。基本的には、やはり、内容的に厳しい局面等もある関係上、警察とか自衛隊の方々に多く監視員になっていただいている状況にあります。

○押川委員 特別それに伴う免許とか、そういうのがあるんじゃないかと、警察とか自衛隊さんのOBとか、そういったある程度時間がある人たちを指名をする形でよろしいんですか。

○温水循環社会推進課長 OBの方々になりますので、基本的には、警察の人事当局のほうに適当な方がいらっしゃらないかと定期的にお問い合わせをしまして、そこから推薦を受けて、そして、採用しているといった手続、形をとっております。

○押川委員 一般の家庭、個人でこの不法投棄をされる人たちはどのような状況ですか、現在は。以前はよく、山の中にいろんなものを捨てたりとかあったんですが、タイヤを捨てたりとか、県内の今の状況は、そういったものはどん

な状況でしょうか。

○**温水循環社会推進課長** 一般廃棄物については、市町村の所管になるものですから、細かな状況までは詳しくは承知していませんが、現状としましては、やはりイタチごっこで、なかなか完全に不法投棄がなくなっている状況ではありません。

産廃協会さんとかが不法投棄防止の看板等を県内各地に設置されておりまして、一定の効果はあるんですが、やはり世の中にはなかなか非社会的な対応をされる方も一定割合いらっしゃるみたいで、なかなか一般廃棄物の不法投棄撲滅といったような状態までは至ってない現状にあると認識をいたしております。

○**押川委員** イタチごっこという話があったところでありまして、できるだけこういうものは監視員の皆さん方を中心に、あるいは13団体との連携の中で、しっかりそういった対策ができるようお願いをしておきたいと思っております。

○**日高副主査** もう時間が過ぎているところ大変申しわけないんですけれども、1つだけ、松くい虫についてなんですけれども。先ほど伐採されて裸地の部分に抵抗性の苗を植栽されるということなんですけれども、大体で結構なんですけれども、どれぐらい前からどれぐらいの本数を植栽されているのか、わかったらお願いします。

○**下沖自然環境課長** 資料を探しますので、しばらくお待ちください。

○**那須林業技術センター所長** 植栽の状況については、後ほど御回答いたしますが、開発の状況、育苗の状況については若干補足説明をさせていただきますと思います。昭和62年に高岡町の諸県有林内で抵抗性のクロマツをつくりま

して、平成8年から本格的に苗の供給がされ、その当時は1,500本でありましたが、近年、平成25年の実績では、実生苗が約1万本。それから、最近ではコンテナ苗ということで、挿し木による苗を開発しております。それが、約5,000本調達が可能となっております。このクロマツのコンテナ苗につきましても、そちらのほうが今から非常に有力であると考えておりまして、今後増産に取り組んでいるところでございます。

○**渡辺主査** 自然環境課長、いかがでしょうか。

○**下沖自然環境課長** まだちょっと調べておりますので、しばらくお待ちください。済みません。

○**太田委員** 押川委員が質問したことありますが、土呂久公害の関係で、これは、医療費はヒ素中毒にまつわるものについては保険もきかずに全額出すということですよ。その方が、風邪とか関連するような症状が出た場合は、保険を使ってくださいということになるんですか。

○**黒木環境管理課長** お答えします。認定の要件がございまして、慢性ヒ素中毒症にいろいろな症状があるんですけれども、それに関連するものについては全額支給ということで。レセプト審査しまして、関係するものについては支給となっております。

○**太田委員** 自分の体が弱っている、その関係で風邪を引いたとか、それは認められないんですか。

○**黒木環境管理課長** 例えば、薬の請求書とか、専門の先生にきちんと見ていただきまして、これはもう関係することであれば、それは、請求が認められることになっております。

○**有岡委員** 木材利用技術センターのことでちょっと話をさせていただきたいと思っております。技術相談件数が795件というお話でしたが、綾中

学校も最初のきっかけはやはりセンターの相談だと、小林の議会等も今後やろうとかいう、そういう意味では、営業活動が中心だというお話もございました。今後、こういったことに取り組むことが、市町村、地域も取り組もうというきっかけになるだろうと思うんですが。この795件、これは一方通行で受けるだけじゃなくて、営業に行かれるバランスというんでしょうか、現状をもう少し教えていただけるとありがたいです。

○小田木材利用技術センター所長 ここに書いてある相談件数は、センターに電話なり訪問されて相談に来られた件数になります。木構造相談室でいろんな市町村に行って要望なり、どういった計画があるのかといったのも聞いて回っているんですけれども、その数はこれには含まれていません。

○下沖自然環境課長 抵抗性松の植栽状況につきましては、調べて御報告いたします。

○渡辺主査 わかりました。改めて資料配付でも結構ですので、委員のところをお願いしたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、以上をもって、環境森林部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時17分休憩

午後3時19分再開

○渡辺主査 分科会を再開します。

5日の分科会は午前10時に再開し、農政水産部の審査を行うことといたします。

その他、何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 よろしいですか。以上で、本日の分科会を終了いたします。

午後3時19分散会

平成27年10月5日(月曜日)

午前9時58分再開

出席委員(7人)

主	査	渡	辺	創
副	主	査	日	高
委	員	押	川	修一郎
委	員	右	松	隆央
委	員	太	田	清海
委	員	有	岡	浩一
委	員	徳	重	忠夫

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	郡	司	行	敏
農政水産部次長 (総括)	中	田	哲	朗
農政水産部次長 (農政担当)	三	好	亨	二
農政水産部次長 (水産担当)	山	田	卓	郎
畜産新生推進局長	福	嶋	幸	徳
農政企画課長	戎	井	靖	貴
ブランド・ 流通対策室長	原		拓	実
地域農業推進課長	大	久	津	浩
連携推進室長	山	本	泰	嗣
営農支援課長	日	高	正	裕
農業改良対策監	児	玉	良	一
食の消費・ 安全推進室長	河	野	和	正
農産園芸課長	甲	斐	典	男
農村計画課長	河	野	善	充

畑かん営農推進室長	竹	下	裕	一郎
農村整備課長	甲	斐	康	真
水産政策課長	成	原	淳	一
漁業・資源管理室長	兼	田	正	之
漁村振興課長	田	原		健
漁港整備対策監	川	越	克	彦
畜産振興課長	坊	藪	正	恒
家畜防疫対策課長	久	保	田	和弘
工事検査監	吉	田	勝	己
総合農業試験場長	山	内		年
県立農業大学校長	後	藤	俊	一
水産試験場長	神	田	美	喜夫
畜産試験場長	西	元	俊	文

事務局職員出席者

議事課主査	長	谷	恵	美子
議事課主任主事	森	本	征	明

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

農政水産部の審査を行います。

まず、部長より、平成26年度決算の概要について御説明をお願いいたします。

○郡司農政水産部長 農政水産部でございます。よろしく願いいたします。

それでは、平成26年度の決算につきまして、座って説明をさせていただきます。よろしく願いします。

まず、平成26年度の主要施策の内容についてでございます。

お手元の平成26年度決算特別委員会資料の1ページをお開きください。1の総合計画に基づく施策の体系表を示しているところがございます。

農政水産部では、この宮崎県総合計画未来みやざき創造プランや部門別計画であります第七

次農業・農村振興長期計画及び第五次水産業・漁村振興長期計画に基づきまして、各種施策を積極的に推進してまいったところでございます。

体系表を見ていただきますと、農政水産部では、産業づくり、当然でございますが、この産業づくりと暮らしづくりというところに施策を展開しているところであります。

産業づくりにつきましては、農業と水産業と2つの柱立てがございますが、まず、農業の成長産業化への挑戦といたしまして、4つの柱立てをいたしております。

その一番上の欄にあります、儲かる農業の実現につきましては、(1)の意欲ある多様な担い手の育成・確保に取り組みまして、260人が新たに就農するとともに、(2)でございます、農業・農村が有する農業資源の継承とフル活用をさらに進めるため、26年度は農地中間管理機構をスタートさせたところであります。

また、(3)の多様なニーズに応える攻めの生産・流通・販売の総合展開につきましては、①の新たな価値創出に挑戦するみやざき農業の展開といたしまして、次世代施設園芸の拠点づくりや加工用米等の新たな水田農業対策を推進したほか、③の健康と環境に着目したみやざきブランドの展開、さらには④の農水産物の輸出の促進などに取り組んだところでございます。特に、輸出につきましては、県香港事務所を中心とする東アジアにおける販路拡大等に取り組んだ結果、過去最高の輸出額17億円強となったところでございます。

さらに、(4)の農業の持続的発展を支える生産基盤の整備といたしまして、畑地かんがい施設の整備等を進めたほか、(5)の農業構造の転換を加速化させる技術開発と普及指導活動の展開といたしまして、産学官が連携した組織みや

ざきフードリサーチコンソーシアムを設立し、国内トップレベルにある残留農薬、機能性成分の分析技術を核とした共同研究や人材育成を推進する体制を整備したところであります。

また、次の循環型社会と低炭素社会への貢献では、(1)の環境にやさしい農業の展開といたしまして、環境保全型農業や木質バイオマスを利用した資源循環型農業の推進、さらには(2)の地球温暖化対策などに取り組んだところでございます。

次の、連携と交流による農村地域の再生では、(1)の多様な連携と交流で築く活力ある農村地域の創造といたしまして、J R九州ファームやローソンファームなどと地元の農家が連携した大規模施設園芸の運営支援であるとか、6次産業化のさらなる推進、農家民泊への支援及び都市との交流促進などに取り組みますとともに、(2)の豊かな地域資源を活用した活力ある農村地域の創造といたしまして、多面的機能支払制度の活用促進を図ったほか、(3)の鳥獣被害に打ち勝つ農業の確立といたしまして、鳥獣被害対策のためのマイスターの育成、26年度は61名を新たに育成したところでございます。

さらに、責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立では、(1)の農業セーフティネットの充実強化として、災害に強い農業・農村づくりのための農業用ため池の整備などに取り組むとともに、(2)の食の安全・安心と消費者の信頼確保の推進として、宮崎県食の安全・安心推進条例を制定するとともに、みやざきの食と農を考える県民会議を中心として、食育・地産地消活動を展開したところであります。

次に、2ページでございます。水産業の振興について掲げておりますが、冒頭の水産資源の適切な利用管理におきましては、(1)の水産資

源の回復と適切な利用の推進といたしまして、19魚種に及ぶ沿岸資源の科学的な資源評価を行い、これに基づく漁業者による資源管理の取り組み支援を推進しますとともに、資源の維持と回復のため、宮之浦沖合のマウンド礁の整備等を行ったところでございます。

次に、安定した漁業経営体づくりでは、(1)の収益性の高い漁業経営体の育成のため、かつお・まぐろ漁業におきまして、漁船の小型化等による経営モデルの実証を支援いたしましたほか、漁協系統組織の機能・基盤強化のため、11の漁協において、信用事業の信漁連への譲渡を初め、経済事業の合理化を推進したところでございます。

また、次の漁港機能の強化と漁村の活性化では、(1)漁港機能・漁業生産基盤の保全と強化といたしまして、港内の安全性を確保するため、防波堤や岸壁の工事を施工しましたほか、(2)漁村・地域の活性化として、新規就業者の確保と育成に取り組み、漁業では35人が新しく漁業に着業したところでございます。

次に、もう一つの柱の、くらしづくりの一番下になりますけれども、危機管理体制の確保につきましては、これは大変残念なことではございましたが、昨年12月に2例の高病原性鳥インフルエンザが発生いたしました。しかしながら、この発生に際しましては、関係機関等との連携により迅速な防疫措置を実施し、蔓延防止に努めたところでございます。この防疫体制につきましては、引き続き万全の体制がとれるように取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上が、平成26年度の主要施策の主な内容でございます。

詳細につきましては、後ほど関係課長から説

明をいたします。

次に、3ページをお開きください。平成26年度の決算状況について、御説明いたしたいと思っております。

表の一般会計の欄の一番下に部計がございます。その欄をごらんください。

平成26年度の農政水産部の最終予算額は442億7,955万7,209円に対し、支出済額395億729万3,285円、翌年度への明許繰越額が38億5,774万7,412円、不用額が9億1,451万6,512円となっております。

また、特別会計につきましては、最終予算額3億3,590万5,000円に対し、支出済額1億5,135万7,182円、不用額が1億8,454万7,818円となっております。

一番下の行の特別会計を含めました農政水産部の合計では、最終予算額446億1,546万2,209円に対し、支出済額396億5,865万467円となっており、執行率は88.9%、繰越額を含めると97.5%となっております。

なお、詳細な決算の状況につきましては、これも、後ほど関係課長から御説明させていただきます。

続きまして、5ページをお開きください。監査における指摘事項の一覧でございます。

平成26年度農政水産部に係る監査では、指摘事項が4件、注意事項が4件、合計8件の指摘等を受けております。このうち、指摘事項4件につきましては、後ほど関係課長から御説明させていただきますが、適正な事務処理について指導の徹底を図ってまいりたいと考えているところであります。

なお、別途配付されております監査委員の平成26年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書に関しましては、特に報告すべ

き事項はございません。

私からは、以上でございます。よろしく願いいたします。

○渡辺主査 ありがとうございます。部長の概要説明が終了いたしました。

本日は説明時間が長時間にわたりますので、まず、前半に4課、後半に6課、質疑を行った上で、最後に総括の質疑を行わせていただく形で進めさせていただきます。

これより農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課の審査を行います。平成26年度決算について、各課の説明を求めます。なお、委員の質疑は、4課の説明が全て終了した後をお願いをいたします。

○戎井農政企画課長 農政企画課の平成26年度の決算状況等につきまして御説明をさせていただきます。

初めに、お手元の平成26年度決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農政企画課分でございます。一般会計のみで、平成26年度最終予算額29億1,945万6,209円に対しまして、支出済額26億8,489万7,263円、翌年度繰越額1億7,249万6,412円、不用額が6,206万2,534円となりまして、執行率は92%でございますが、繰越額を含めました執行率につきましては、97.9%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細について御説明をさせていただきます。6ページをお開きください。

各会計の目における予算の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについてのみ御説明をさせていただきます。なお、各課におきましても同様の説明とさせていただきます。

まず、(目) 農業総務費につきまして、不用額

が710万6,980円となっております。主なものは、旅費、需用費等の事務費の節減等によります執行残と負担金・補助及び交付金の不用額でございます。

7ページをごらんください。

負担金・補助及び交付金の不用額につきましては、東アジア輸出促進拠点整備事業等の補助金におきまして、各団体が効率的に事業を進めたことによりまして、事業費の縮減等に伴う補助金の執行残によるものでございます。

次に、(目) 総合農業試験場費でございますけれども、不用額が5,420万6,391円となっております。こちらは、主に2月追加補正で計上しました国の緊急経済対策におきまして、応募した競争的研究資金事業が減額で採択されたことや、また、不採択になったことに伴うもの及び、総合農業試験場や各支場の圃場管理における委託料の執行残等でございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして主なものを説明させていただきます。

平成26年度主要施策の成果に関する報告書の211ページをお開きいただきたいと思います。

表の主な事業及び実績の1つ目の項目でございます。フードビジネス等加速化技術開発促進につきましては、フードビジネスなど、本県農水産業の重点施策に対応した新しい技術開発を行うための産学官が連携した試験研究に取り組んでおりまして、例えば、6次産業化に対応した加工・業務用の大規模露地野菜における省力・低コスト・安定生産のための技術開発などに取り組みました。

また、果実高度計を応用した肉用牛の皮下脂肪厚計を開発したところがございます。子牛出産後の発情の早さやまた人工受精の受胎率に影響する栄養状態が見きわめやすくなることで、

分娩間隔の短縮につながり、和牛生産基盤の強化が期待されているところでございます。

次に、212ページをお開きください。

新規事業「産地経営体モデル育成」につきましては、多様化するマーケットニーズへの産地の対応力を強化するために、ニーズに対応したリクエスト生産に戦略的に応じられる集団を産地経営体としまして、産地の現状を変革する原動力と位置づけ、モデルとなる県内14地域等の将来ビジョンづくりの支援を行ったところでございます。

例えば、JA延岡玉ネギ部会の規模拡大・機械化に向けた取り組みでありますとか、また、小林市里芋生産部会の加工・業務需要向け生産体系の確立などの将来ビジョンの検討を行いまして、今後、このビジョンをもとに産地力の強化に向けた取り組みを進めることとしてございます。

「みやざきブランド」マーケティング強化につきましては、マーケティングアドバイザーを活用しながら、多様な消費ニーズを反映した品目別戦略を構築し、日向夏の県外での認知度向上でありますとか、健康認証商品の消費者向けアピール等をテーマにしまして、マーケットインの視点から商品開発や販売、PRを一体的にしかけるプロモーションを展開するなど、安定的な取引づくりや効果的なPR活動に取り組んだところでございます。

次に、東アジア輸出促進拠点整備につきましては、県香港事務所を中心としまして、現地の商習慣に精通した貿易アドバイザーと連携をしまして、ニーズに即した商品開発やマッチング活動など、輸出に取り組む産地の育成や支援に取り組むとともに、宮崎空港を活用した香港向けスイートピーの新たな物流ルートの構築など

産地主導による輸出拡大に取り組んでまいりました。

今後は、引き続き、本県農産物の輸出拡大を図るために、香港事務所を核とした東アジアにおける販路開拓や輸出に挑戦する産地や人材の育成に取り組んでまいります。

次に、213ページをごらんください。

農事試験につきましては、多収でいもち病にも強い加工用米専用品種や紅白の複色花が特色のスイートピー新新種の「恋式部」の育成、また、省力化、低コスト化栽培技術、そのほか、病害虫防除技術の開発など本県農業の基幹となる技術等の確立に取り組んでまいりました。

今後も、農業の成長産業化を支える技術開発に努めますとともに、生産現場の課題に応えながら、農業者の所得確保を目指した試験研究を進めてまいります。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項について御説明をさせていただきます。

お手元の平成26年度決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

冒頭の(1)収入事務の指摘事項についてですけれども、1つ目の指摘事項でございます。たばこ用農薬実用化試験等につきましては、受託料の前金払いまたは概算払い請求を行っていないものが散見されたとの総合農業試験場での指摘につきましては、契約では前金払いや概算払いとなっているものを精算払いとして処理していたものでございます。

今後は、総合農業試験場のチェック体制を強化しまして、適正な事務処理に努めてまいりたいと考えております。

次に、(4)ですけれども、物品の管理の指摘事項でございます。総合農業試験場畑作園芸支

場におきまして、公用車の法定定期点検整備を実施していないものがあつたとの指摘につきましては、今後は、車両点検整備の進捗状況の管理や支場への指導を徹底しまして、再発防止に努める所存でございます。

農政企画課は、以上でございます。

○大久津地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。

初めに、決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

まず、一般会計について御説明いたします。

地域農業推進課の最終予算額は48億5,935万9,000円に対し、支出済額は45億2,106万5,894円、翌年度への繰越額は1億2,127万1,000円、不用額は2億1,702万2,106円となり、執行率は93%であります。繰越額を含めた執行率は95.5%となっております。

次に、特別会計でございます。最終予算額1億7,719万7,000円に対し、支出済額は1億963万4,372円、不用額は6,756万2,628円となり、執行率は61.9%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細について御説明いたします。

9ページをごらんください。

まず、一般会計であります。目)農業改良普及費につきましては、不用額が4,446万9,767円となっております。

主な理由につきましては、10ページをごらんください。

負担金・補助及び交付金ですが、新規就農者育成・確保強化事業で実施しております。国庫補助の青年就農給付金のうち、市町村が交付します経営開始型におきまして、国の経済対策に係る2月補正で平成27年度の交付分の前倒し補正を行いました。282名の要望に対し、29名が

年度末までに交付事務手続が整わなかったことや、申請辞退などに伴う執行残でございます。

次に、目)農業振興費につきましては、不用額が1億7,234万1,579円で、執行率が89.8%、翌年度の繰越額を含めると93.8%となっております。

不用額の主な理由につきましては、まず、工事請負費ですが、国の元金交付金で実施いたしました農業大学の空調設備更新工事等の入札残でございます。

また、負担金・補助及び交付金ですが、農地中間管理機構支援事業におきまして、初年度の取り組みということもあり、地域での合意形成等に時間を要したことのほか、特に地域集積協力金につきましては、機構へ貸し出す集落単位の農地集積率が高いほど、補助単価も上がることから、翌年度に申請を持ち越す地域等がふえたこと等による執行残でございます。

なお、執行残のうち、5,200万円余につきましては、下から2つ目の積立金に積み戻し、本年度の執行予算として活用しております。

また、同じく積立金の不用額につきましては、国の経済対策により、追加積み立てがあるとの情報から、2月増額補正を行いました。追加交付の配分が少なかったため、執行残が生じたものでございます。

次に、12ページをお開きください。

就農支援資金特別会計であります。目)農業改良普及費につきましては、不用額が6,756万2,628円で、執行率が58.5%となっております。

これは、過去の貸付金の償還財源により、新たに新規就農者への施設・機械等の貸し付けを行っております。償還額に比べ貸付額が少なかったための執行残であります。しかし、昨年の10月からは新たに日本政策金融公庫からの貸

付制度に移行したもので、その理由からの執行残となっており、公庫の貸付分だけでも別途約2億1,000万円ほどの実績は確保されております。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について、その主なものを御説明いたします。

報告書の215ページをお開きください。

(3)の中山間地域の活性化でございます。

主な事業及び実績であります。農家民宿受入体制強化では、九州グリーンツーリズムシンポジウムの本県開催を初め、実践者等による農家民宿の開業や体験交流のスキルアップのための研修会の開催等を支援し、農家民宿での教育旅行だけでも、昨年度は約1,800名の受入実績があり、年々増加しているところであります。

次に、中山間地域等直接支払制度推進についてであります。

中山間地域等において集落協定に基づく共同での草刈りや水路の維持管理、鳥獣害防止等に対し交付金を交付することにより、中山間地域の多面的機能の維持や耕作放棄地の防止を図ったところであります。

216ページの施策の成果であります。②のとおり、平成26年度で第3期対策が終了いたしました。既存集落個々での取り組みでは、事業継続が困難な集落も出てくる可能性が高いため、次期対策では、集落間の連携や取り組みの低調な市町村への働きかけ等により、さらなる制度活動を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、217ページをお開きください。

(1)の農業の成長産業化への挑戦でございます。

主な事業及び実績であります。きめ細かな「人・農地プラン」作成強化対策では、全市町村での人・農地プランの作成を推進するとともに

に、農地の集積や耕作放棄地の解消に努めたところでありますが、さらに、農地中間管理事業と連動して、実効性が高まるよう、農地集積の担い手を明確にした集落や地域での、熟度の高いプランへの見直しを推進してまいります。

表の新規事業「農地中間管理機構支援」ですが、借り受け希望者の公募を3回実施いたしました。23市町村において961名から4,420.8ヘクタールの応募がございました。また、16市町村で845名から374ヘクタールの農地を借り受け、304名に373.8ヘクタールを貸し付けました。

今後とも、担い手への農地集積の目標面積達成に向けて、さらなる事業周知・推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、218ページをお開きください。

表の上から2つ目の「農と企業のみやざきフードビジネス創出」ですが、農業の成長産業化に向けた農業構造改革を図るため、企業等の農業参入や、農業者との連携構築の支援とともに、6次産業化のネットワーク構築やサポートセンターの運営支援等であります。

今後とも、他産業の人・技術・ノウハウ等の経営資源を生かしながら、産地とのウイン・ウインの関係を構築できる農業参入・連携や6次産業化の推進を図ってまいります。

次に、219ページをお開きください。

表の新規就農者育成・確保強化では、青年就農給付金の円滑な給付を行うとともに、就農予定者に対するみやざき農業実践塾での農業研修等を行ったものであります。

次に、220ページをお開きください。

施策の進捗状況の中で、認定農業者への農地利用集積率につきましては、集計の関係上、1年おくれのデータとなっております。平成26年度の欄は51.8%と前年より7.8ポイント増加して

おりますが、これは、国が、市町村からのデータ集積方法を変更したことから大きな伸びとなったものであります。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきまして、御説明いたします。

再度、決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

北諸県農林振興局の支出事務において、中山間地域等直接支払交付金等に係る交付決定事務のおくれているものが見受けられたとの指摘が1件ございました。

本来、支出負担行為決定後、遅延なく交付決定の事務処理を行うべきところ、支出負担行為事務そのものが遅延したことに伴い、交付先の三股町への交付決定通知がおくれたものであります。

今後は、組織全体で適切な事業事業執行の管理を行い、事務遅延のないよう再発防止に努めてまいりたいと考えております。

地域農業推進課は以上でございます。

○日高営農支援課長 営農支援課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きいただきたいと思っております。

営農支援課は一般会計のみでございまして、最終予算額は25億2,829万6,000円、これに対します支出済額は25億1,225万8,480円、不用額は1,603万7,520円となりまして、執行率は99.4%でございます。

次に、決算事項別の明細でございしますが、13ページをごらんいただきたいと存じます。

まずは、(目)の農業総務費でございすけれども、不用額が138万4,471円となっております。主なものは、旅費や需用費などございまして、出張旅費の節約等に伴うものや食の安全

・安心条例のリーフレット作成等に伴います入札残でございます。

次に、14ページでございすけれども、(目)農業改良普及費でございす。

不用額は377万2,797円となっております。

主なものは、旅費や需用費などございまして、出張旅費の節約等に伴うものや印刷物を簡素化したことなどによります事務費の残でございます。

次に、(目)農業振興費でございす。

不用額が701万3,832円となっております。

15ページをお開きいただきまして、その主なものは、4段目の負担金・補助及び交付金でございまして、農業制度資金の繰り上げ償還等に伴いまして、融資機関に支払う利子補給金が減少したことなどによるものでございす。

次に、(目)の肥料対策費でございすますが、不用額が112万9,453円となっております。

主なものは、負担金・補助及び交付金でございまして、環境保全型農業直接支援対策事業におきまして、事業に取り組みます農地の面積が確定したことに伴いまして、減少したものでございす。

16ページをごらんいただきたいと思っております。

植物防疫費でございす。不用額が273万6,967円となっております。

主なものは、旅費や需用費、負担金・補助及び交付金などございまして、病虫害防除肥料検査センターにおきます効率的な現地調査の実施であるとか、もしくは各普及センターに整備いたしました土壌分析診断機器の入札残、さらには鳥獣被害総合対策事業におきます入札残等でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について主なものを御説明させていただきたい

と存じます。

お手元の主要施策の成果に関する報告書222ページをごらんいただきたいと存じます。

新規事業「産地から食卓までをつなぐ食の安全・安心確保推進」でございます。食の安全・安心に係ります対策会議や普及啓発のための研修会の開催、食品表示の適正化を図るための個別巡回調査などによります監視・指導を行ったところでございます。

次に、223ページをごらんいただきたいと思えます。

みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくりでございます。鳥獣被害対策マイスターなどのリーダーの育成やモデル集落の設置、侵入防止柵等の設置などによりまして、野生鳥獣を寄せつけない集落環境づくりを推進したところでございます。

224ページをお開きいただきたいと存じます。

元気なみやざきの食育・地産地消推進でございますが、食と農の絆づくりを進めるため、県民への普及啓発を行うフェスタなどの開催、さらには、食育推進リーダーによります地域段階での自主的活動への支援、さらには農業高校等での農業体験学習などを実施したところでございます。

次に、農業改良普及センター運営でございますが、担い手の育成確保や産地強化を図るために、農業改良普及センターにおきまして、経営・技術改善に意欲的な農業者への研修会の開催であったり、新品種・新技術の適応性を確認するための実証圃の設置などに取り組んだところでございます。

次に、225ページをごらんいただきたいと思えます。

改善事業「産地力アップで目指す！儲かる農

業確立支援」でございますが、経営能力の高い経営体を育成しまして、産地の競争力向上を図るために、農家経営支援センターを核といたしまして、生産部会や生産者の産地分析に基づきました支援、さらには、経営コンサルなどを実施したところでございます。

その下の「儲かる農業を支える普及マンパワー強化」でございますが、農業者の高度でかつ多様なニーズに対応するためには、普及指導員の強化が必要でございまして、普及指導員を養成するために、国や県の研修に職員を派遣するとともに、普及指導員の活動をサポートをいただきます105名の普及指導協力員の方々と連携を図りながら、普及発動を進めたところでございます。

利子補給金・助成金でございますが、各種農業制度資金への利子補給・利子助成を行いまして、農業者の経営改善や規模拡大につつまして、資金面からの支援を行ったところでございます。

このうち、農業近代化資金につつましては、掲げてございますように、529件で53億3,446万円とほぼ前年並みの融資実績となったところでございます。

みやざき環境保全型農業実践支援でございます。

農薬の販売業者などを対象といたしました農薬の適正管理や使用の研修会、さらには、農薬管理指導士の認定、もしくは農業者への生産履歴記帳の推進、こういった取り組みを進めまして、環境保全型農業の取り組みを進めたところでございます。

226ページでございますが、新規事業「フードビジネスを支える環境保全農業革新」でございます。

安全・安心な農産物を生産する体制を強化す

るため、農業生産工程管理、いわゆるGAPでございしますが、その指導者の育成や総合的作物管理、いわゆるこれ宮崎方式のICM技術と呼んでございすけれども、その開発、さらには、直売所におきます農作物の残留農薬の分析の取り組みを支援したところでございます。

主要施策の成果に関する報告書につきましては、以上でございます。

なお、監査におきます指摘事項につきましては、該当ございませんでした。

営農支援課は、以上でございます。

○甲斐農産園芸課長 農産園芸課でございます。

委員会資料の3ページをお開きください。

農産園芸課は一般会計のみであります。

表の上から4段目の農産園芸課の欄をごらんください。

最終予算額22億5,102万8,000円に対しまして、支出済額19億6,936万8,703円、翌年度繰越額は1億3,618万6,000円、不用額は1億4,547万3,297円でございます。執行率は87.5%となっておりますが、繰越額を含めた執行率は93.5%でございます。

それでは、17ページをお開きください。

表の上から7段目の(目)農作物対策費の不用額、一番右でございますけれども、1億4,545万894円となっております、執行率は86.4%で、繰越額を含めた執行率は93%でございます。

これは、強い産地づくり対策事業や次世代施設園芸導入加速化支援事業の入札残並びに施設園芸用燃料の木質バイオマス転換加速化事業や「食を彩るみやざき特産果樹基盤強化事業」等の補助執行残に伴うもののほか、事務費の節約などにより執行残が生じたものでございます。

次に、主要施策の成果の主なものについて説明をさせていただきます。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の228ページをお開きください。

表の「みやざき・水田農業新生プロジェクト推進」ですが、気象変動に強い米づくりを推進するため、高温耐性品種や省力・低コスト技術等の実証試験、さらには、担い手の経営規模拡大に必要な機械・施設の整備に取り組んだところであります。

次に、㊦「県産加工用米供給拡大支援」であります。

本県を代表する産業であります焼酎製造業におきまして、確実な需要が見込まれる加工用米の生産を支援するため、多収性品種の導入に係る実証圃の設置や、高性能機械施設の整備を進めたところであります。

次に、経営所得安定対策推進であります。

米の需給調整対策の推進指導を行うとともに、制度を活用しまして、新規需要米や加工用米の作付拡大、二毛作の取り組み促進などを通じまして、水田のフル活用推進に取り組んだところであります。

229ページをごらんください。

強い産地づくり対策でございます。

農産物の産地競争力を強化するため、野菜の集出荷貯蔵施設や低コスト耐候性ハウス、水稻の共同育苗施設の整備に取り組んだところであります。

次に、次世代施設園芸導入加速化支援でございます。

高度なICTを活用しました複合環境制御技術と木質バイオマスエネルギー利用を組み合わせた大規模施設園芸団地を整備するもので、26年度は、種苗供給施設、集出荷施設の整備に取り組みましたが、施設の一部は工期延長のため、27年度への繰り越しとなっております。

次に、施設園芸用燃料の木質バイオマス転換加速化でございます。

施設園芸の脱石油化に向けて、国の事業等を活用して、木質バイオマス暖房機の導入支援に取り組みましたが、国の補正予算で、ハウス整備と一体的な支援を予定していたところ、国から本県への割り当てがなかったため、執行残となったところでもあります。

次に、「「儲かるを形に」みやざきの園芸産地強化支援」でございます。

炭酸ガス発生装置等を備えました機能強化ハウスの整備や里芋やネギなどの省力・低コスト化を図る機械の導入を支援し、産地基盤の強化を図ったところでもあります。

次に、㊦「加工・業務用青果物生産拡大加速化」でございます。

加工・業務用青果物の生産拡大を進めるため、産地と加工事業者との連携強化を図るとともに、作業受託機械の整備を行ったところでもあります。

次に、230ページをごらんください。

青果物価格安定対策でございます。

表の右側の主な実績内容の欄にありますように、指定野菜など4つの対策によりまして、野菜農家の安定的な経営の継続に向けた支援を行ったところでもあります。

次に、「選ばれる「みやざき茶」産地確立支援」でございます。

高品質茶の生産に必要な乗用型摘採機、防霜施設等の整備や製茶技術の研修、みやざき茶の消費拡大に向けた支援を行ったところです。

次に、㊧「第68回全国お茶まつり宮崎大会開催」でございます。

全国お茶まつりは、19年ぶりの本県開催でございます。大会式典に約1,400名、茶の消費拡大イベントには約4万人の多くの方々にお越し

いただいたところでございます。

また、全国茶品評会におきましては、本県から出品されました4部門中2部門で農林水産大臣賞を受賞したところであります。

次に、「攻めの次世代花き産地育成」でございます。

マーケットニーズに基づくキイチゴなど、戦略的品目の産地育成や気象変動に対応した花卉の高品質生産を推進するため、トルコギキョウやホオズキ等のハウス内高温対策として、循環扇の導入を推進したところでもあります。

次に、㊨「みやざきの花産地力強化支援」でございます。

スイートピーなどの花卉主力品目の生産基盤を強化することを目的に、需要に応じた新品種の栽培体系を確立するなど、儲かる技術の実証を行うとともに、生産体制の効率化を図るため、生産現場でのさらなるコスト低減や優良種苗安定生産体制の確立を進めたところでもあります。

231ページをごらんください。

「花も実もある中山間園芸産地改革」でございます。

中山間地域における、ゆずを中心とした果樹版集落営農の取り組みを推進するとともに、園内道や省力機械等の条件整備など、中山間園芸産地の生産基盤の再生に取り組んだところでもあります。

次に、みやざき次世代果樹ブランド産地育成強化でございます。

マンゴーや完熟キンカンなどの果樹ブランドの品質向上対策を実施するとともに、宮崎ならではの新品目創出のため、ライチの生産安定対策や試験販売等に取り組んだところでもあります。

次に、㊩「食を彩るみやざき特産果樹基盤強化」でございます。実需者のニーズに的確に対

応できる生産基盤の強化を図るため、かんきつ類の根域制限栽培施設の導入や日向夏の低温貯蔵庫の整備を支援しまして、果樹におけるフードビジネスの取り組みを推進したところであります。

次に、活動火山周辺地域防災営農対策でございます。

桜島や新燃岳の降灰による農作物被害を防止・軽減するため、キンカンの被覆施設の整備を進めたところであります。

232ページをごらんください。

施設の成果等につきましては、これまで御説明した取り組みによりまして、消費者ニーズや地域の特性に応じた農作物の生産振興が図られるものと考えておりまして、引き続き、競争力のある力強い産地づくりに向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてであります。監査委員の決算審査意見書に関しまして、農産園芸課は特に報告すべき事項はございません。

農産園芸課からは、以上でございます。

○渡辺主査 ありがとうございます。説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんでしょうか。

○右松委員 報告書の220ページで、地域農業推進課ですけれども、新規農業者数の推移であります。いろいろと取り組みを一生懸命進めておられるかと思えます。数字だけを見ると、若干減ったなという感じは受けます。大都市圏からの就農であるとか、それから、他分野からの就農であるとか、さまざま取り組みをされておられますが、これについての考え方といいますか、状況をちょっと説明してもらえたらありがたい

です。

○大久津地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。

新規就農者につきましては、昨年度が260名ということで、前年度から比べましても若干減っている数字でございます。

最近の動向については、大体300名前後で推移しておりまして、青年就農給付金の成果が出て、新たな、農業者以外の参入がふえてきております。さらには、農業法人への就職が大体毎年半分ぐらいを占めている現状でございます。

その中で、昨年度30名ほど落ち込んだ理由につきましては、離職就農者が、25年度が86名おりましたけれども、これが昨年は48名で、減った主な理由はこれでございます。

大体県外から等を含めて、経済が状況がいいということで、農業への就職が若干減ったと分析しておりまして、本年度は東京にできましたUIJターンの暮らしセンターあたりでももっと積極的に就農相談とか、UIJターンでの宮崎県への新規参入を推進しようということで今取り組んでいるところでございます。

○右松委員 私も資料の中で、新規就農の状況で学卒就農、それから、研修後就農、離職就農、新規参入とか法人のバランスを見させていただいていたところだったんですけども、離職就農が減ったのは、取り組み自体に特に対応が変わったわけじゃないんですよね。そのあたり教えてください。

○大久津地域農業推進課長 取り組みそのものについては、全般的なPRなり相談活動をやっておりますが、やはり、いろんな情報を伺いますと、都会での景気がいいということで、離職されたりとか、そういう方が少なく、農業参入への数も結果的には減ったのではないかと分析

をしているところでございます。

○右松委員 なるほど大事な担い手でありますので、ぜひとも今後も取り組みを強化してもらいたいということ。それから、今度、担い手サミットが行われます。私も出席をいたしますけれども、こういった取り組みを、新規就農も含めて担い手の増にどういった構想で成功に結びつけていきたいのか、そのあたりを教えてもらおうとありがたいです。

○大久津地域農業推進課長 中央会も含めて、来月9、10、11日の3日間でサミットを行います。これについては、全体で1,700名、うち県外から1,250名の御参加をいただくということでやっております。

従来は、大体、参加者を見ますと、担い手の役職の方、実行委員の方ということで、男性の、高齢といいますか年配の方たちの参加が多うございましたけれども、本年度は、特に女性農業者への意識を深め——頑張っておられますので、こういった方々の注目度。それと、若手、SAPとか青年農業者、こういった方々を、スタッフとか、会の中にも全面的に出していただきまして、宮崎では、そういった方々の参画をしっかりとやって、県外のそういった方々にもお呼びかけをしながら、やはり、将来に元気のある担い手がいるんだということも含めてサミットをやっていきたいと思っております。

そして、これを踏まえて、今後の宮崎のさらなる担い手のあり方、行動方針をこの中でしっかりと検討を進めながら、今後の体制をしっかりと強めていきたいと思っております。

○右松委員 農業県の宮崎の担い手の取り組みを全国に発信をしていただければと思います。頑張ってください。

○徳重委員 農政企画課にお尋ねします。212ペ

ージなんですけど、一番上の産地経営体モデル育成事業。地区を教えていただくとありがたいけれども。

○戒井農政企画課長 お尋ねの産地経営体モデル育成事業につきましては、それぞれの産地が産地経営体として発展していくための足がかりとして、将来ビジョンの策定を支援するようなものでございまして、将来ビジョンにおきましては、今後の生産や販売の目標の設定をしていただき、産地の資源の状況の分析でありますとか、また、今後の課題対応等の設定をいただくこと——失礼しました。実施している場所でございますか。

○徳重委員 皆さん方が指定されるのは、園芸あるいは畜産なり、花なりいろいろあると思うんですね。そういう指定だろうと私は想定しているんですが、そういう地区を県内にどれだけ、どういう地域にということを知りたいんですけれども。

○戒井農政企画課長 全部で集落営農が2地区、また、JA等の部会が12地区で、合計で14地区で実施してございます。JAの延岡の玉ネギ部会でありますとか、小林市の里芋生産部会などが実施地区になってございます。

○徳重委員 まだ今はビジョン策定中ということですから、どれだけなるかはっきりしてないかもしれませんが、目標とされる規模、面積というか、それぞれどの程度考えていらっしゃるのか。例えば、延岡の玉ネギの団地はどの程度なのか。

○戒井農政企画課長 JA延岡の玉ネギ部会の例で申し上げますと、面積換算はちょっと手元にはございませんが、販売額で1億円規模を目指すという目標を立てています。あるいは小林の里芋生産部会におきましては、食品加工メーカー

と契約取引をして、面積を8.9ヘクタール実施するといったことを実施してございます。

○徳重委員 例えば、玉ネギの1億円、現在どれぐらいの出荷量になっているんですか。

○戎井農政企画課長 25年のデータでございませけれども、トン数で695トン、金額で8,141万円になってございます。

○徳重委員 これが1億円になると、あと2,000万円ぐらいふやすということ、若干ふえる程度の話かなと思うんです。やはり、産地化して継続的に——継続は、消費者にとって安心・安全を求める中で最も期待するところであって、継続しなければ意味がないと思っておりますので——これが、可能性があるのかどうか。何年かあとは、どんどん下火になって少なくなっていくんじゃないかなという気がするものですから。この面積ではどんどん減っていく可能性がないのか、そこ辺はどう理解されてますか。

○戎井農政企画課長 基本的には、面積を拡大していけるように、また、強い基盤をつくっていけるようにということで、県の振興局や普及センターもあわせて、営農指導も含めまして、積極的に支援しているところでございまして、こういった産地の生産基盤をしっかり固めながら、販売戦略をつくって生産していけるような産地経営体を目指してつくってまいりたいと考えてございます。

○徳重委員 一生懸命やっていただいてありがたいんですが、やはり、もうかる農業、常に言っているわけですが、団地をつくって生産した農家さんがもうかることが大前提にならなければ、形をつくるだけでは、これはもう継続性がなくなるし、新規営農者がいなくなることになると思うんです。当然、尻細りになってしまうことを心配するわけです。やはり、やる

からには、もうかる前提での計画を立てることをお願いしたいと思います。

それから、東アジア輸出推進でございますが、私も香港に視察させていただいたところですが、ここに書かれてある39社62品目は、農産物の品目なんですか。

○原ブランド・流通対策室長 この39社62品目につきましては、カンショとかの農産物ももちろんなんですけれども、漬物とか加工品も一部含まれております。

○徳重委員 そうしたら、一応62品目というのは、農畜産物関係と理解していいですね。

○原ブランド・流通対策室長 一部、乾シイタケとかも入っておりますので、農林畜水産物でございませ。

○徳重委員 6産地の育成で予定をされておりますが、この6産地の品目を教えてくださいませ。

○原ブランド・流通対策室長 産地の育成でございませが、例えば、JA宮崎中央の茶とか、JA串間市大東のカンショ、あるいはJA尾鈴のスイートピー、それから、JA日向のキンカン、それと、八興商事が日向にございませけれども、そちらのイチゴと、都城のナンブというところの牛肉、これが6産地でございませ。

○徳重委員 都城の品目は。

○原ブランド・流通対策室長 牛肉でございませ。

○徳重委員 輸出となれば当然経費がかかってくるわけで、これらの品目、今順調にいつているという話は聞いているんですが、農家手取りが多くなければ意味がないのかなと考えるわけです。国内販売より有利に販売できるという前提でされておるのか、あるいはもうとにかく販路を広めていこうと、将来にわたって農産物輸

出を促進していこうという、どちらの考え方なんでしょうか。

○原ブランド・流通対策室長 国内の市場が今後縮小されることが予想されておりますので、海外での販路の確保という意味が、非常に重要だと思っておりますので、そういう意味でございますと、どちらかと申しますと、販路の確保という意味合いが強いと考えております。

○徳重委員 国内需要が少なくなってくるという理屈はわかるんですが、やはり、先ほどから言ってますように、農家手取りがふえなければいけないという前提から考えると、行政が金を出していくわけですから、ほんの一部の人たちのために使うことになってしまうし、これは相当考えていただかなければ。ただ、販路を広めるだけではいかがかなど。そして、継続につなげていかなければ全く意味のないことで、一過性のものであってはならないと思うんです。継続できるのかどうか見通しやらを考えていらっしゃるのかどうか。

○原ブランド・流通対策室長 先ほど販路の確保ということで申し上げましたけれども、販路の確保をして、農家の所得の安定向上を図ることとございまして。昨年度スイートピーとかでも輸出に取り組んでまいりましたけれども、国内で1本30円のを香港で1本50円で有利販売と申しますか、そういうことにも取り組んでおりました。今後そういう販路確保した上で、有利販売につなげていくという、品目ごとにそういう形の取り組みも継続してやっていきたいと考えております。

○徳重委員 最後にしますが、さっきから申し上げておるとおり、産地をつくって、拡大していく、当然のことですが、農家さんにもうかってもらえればいいわけですが、とにかくもうか

る農業を前提に出して、その計画は立ててほしいし、実行してほしいと強く要望をしておきたいと思います。

○押川委員 農政企画の211ページの緊急課題研究で、薬剤抵抗性害虫ということで試験をされていらっしゃるようでありますけれども、どのような害虫なのか、緊急性というのはどういうことを意味しているのかちょっと教えてください。

○山内総合農業試験場長 ここにあります薬剤抵抗性害虫に対する総合的防除技術の開発でございますが、これは、ピーマンの害虫でありますミナミキイロアザミウマに対する新規殺虫剤と天敵スワルスキーカブリダニとを組み合わせた防除法の確立と、それから、新たに確認されました害虫でありますモトジロアザミウマに対する薬剤防除効果の確認を行っているものでございます。

○押川委員 現在の被害状況はどのような捉え方をされているんですか。

○山内総合農業試験場長 ピーマンの害虫等については、ミナミキイロアザミウマで、昭和55年ぐらいより大変深刻な害となっておりまして、薬剤抵抗性の状況とともに、被害の状況等については、なかなか改善は図られていないような現状かなと思っております。

○押川委員 この研究の中で、新しい薬剤あたりの開発もされるということでもいいんですか。

○山内総合農業試験場長 例えばモトジロアザミウマに対する薬剤防除効果につきましては、成虫で8薬剤、幼虫で17薬剤で、そういった多様な薬剤等を確認しながら、確実に効果の上がるような取り組みを進めていきたいと思っております。

○押川委員 施設の中であれば、ある程度の効

果は出てくると思うんですけども、露地あたりで発生するとなかなかだろと思うんですが、対策はどのようにされているんでしょうか。

○山内総合農業試験場長 やはりミナミキイロアザミウマは、御案内のとおり、施設内にあれば、そのまま薬剤封鎖はできるんですけども、いわゆる温暖化になってきてハウスを開放していくと、周辺の雑草等に伝播していくような状況もございます。特に、ピーマンは今申し上げたようなところですけども、例えば、キュウリとかそういったものについては露地等にキュウリがある時期にいくということで、いわゆる発生の鎖を断ち切ることはできないような現状もあろうかと思えます。

そういうことで、やはり、薬剤防除等のもとよりでございますけれども、周辺環境の雑草防除といったことをきちんとやりながら、環境防除とも組み合わせたような体系で進めていくことが重要であると思っております。

○押川委員 しっかりお願いをしておきたいと思えます。

先ほどから出てますように、病害虫あたりが出てくるとなかなかのいいものがないと、やはり価格にも相当響いてくると思えますので、よろしくお願いをしておきたいと思えます。

それから、213ページ、農事試験の中で、一般農事試験で、加工米という説明があったと思うんですが、県内の状況をちょっと教えてください。加工米だけなのか、飼料米もあるのか。

○戒井農政企画課長 一般農事試験におきましては、加工用米として、南海181号の育成を図りました。これは多収性で、いもち病にも強い品種でございます。そのほかにも、品質収量向上に向けた「夏の笑み」でありますとか、「おてんとそだち」の収穫適期の明確化でありますとか、

あとは醸造適性に優れる南海175号の製品技術の確立などを進めたところでございます。

○押川委員 現在、試験場で試験ということですが、栽培は実証圃でされているんでしょうか。

○甲斐農産園芸課長 資料の228ページをおあけいただきたいと思えます。上から2段目の県産加工用米供給拡大支援のところの右の実績内容の2段目に加工用米の実証圃の設置20カ所とございます。その中で農業試験場のほうで開発いたしました、み系358とみ系381の比較実証を行っております。20カ所で行っているわけなんですけれども、この結果、み系358のほうが381よりか6%程度収量も高いし、700キログラム近い収量の圃場もあったということで、普通期栽培におきましては、加工用米としては、み系358が有望ということで現在進めているところでございます。

○押川委員 20カ所は普通期米のところだけということでしょうか。

○甲斐農産園芸課長 早期米と普通期米両方で行っております。

○押川委員 早期米も普通期米も700キロぐらい上がっているという状況でいいですか。

○甲斐農産園芸課長 早期米では、なかなか収量が上がらないということだったので、今回の有望と判断したのは普通期栽培のみでございます。

○押川委員 その下に、加工用米の26年度の作付面積1,144ヘクタールということですが、早期と普通期との割合がわかれば教えてください。

○甲斐農産園芸課長 まだはっきりした数字は出てないんですけども、今の状況では、普通期と早期が大体半分半分になっております。

○押川委員 わかりました。先ほどの説明では、今回、特に早期は長雨で、例年の作柄とすると悪かったと判断しています。じゃあ次年度については、今この半々ということではありますが、普通期米での収量は多いけれども、早期ではなかなかその収量がとれない状況になれば、どういう方向で今後県としてやっていかれる予定なのかをちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○甲斐農産園芸課長 普通期米としましては、み系358を進めていきたいと考えておりますが、早期米としましては、夏の笑みを早期米用の加工用米として推していきたいと考えております。確かに、普通期用米の358のほうが収量は非常に高いわけなんですけれども、早期と普通期あわせて、加工用米の推進をしてみたいと考えております。

○押川委員 できれば、今回の実証結果を、我々委員に資料としていただくとありがたいんですけれども。

○甲斐農産園芸課長 準備して後ほどお渡ししたいと思います。

○渡辺主査 では、今御要望がありました件については、後ほど資料配付で対応願います。

○押川委員 地域農業推進課、農家民泊受け入れ関係で、農家民泊の体験交流活動。西都原で多分行われたのだらうと理解しておりますが、現在、この農家民泊、県内ではどれぐらいの方がいらっしゃるのでしょうか。

○大久津地域農業推進課長 平成26年度で142でございます。

○押川委員 これはふえているという状況で理解をいたしますが、例えば、今回の民家受け入れ、西都原を主体か、西都の方々のためにそこで民泊された方々に助成をされたということではないんですかね、この金額だけは。

○大久津地域農業推進課長 この実施協議については、先ほど申しあげました宮崎グリーンツーリズム研究会ということで、県内のそれぞれ協議会組織がございます。それを一斉にまとめた形で、九州シンポジウムを昨年開こうということで、全体会を西都原の博物館でやったことから、そういう形になっております。

もう一つは、北きりしま田舎物語推進協議会、西諸を中心に、学生の教育旅行を受け入れておりますが、この2つの地域に支援をしております。

○押川委員 やはり今後、本県の観光の一つで体験という中で、商工も恐らく力を入れてこれられると思います。しかし、農家民泊といってもなかなか大変な状況だと認識しているところでありまして、できることなら、今そういう農家民泊をされる方が142戸いらっしゃるということでもありますけれども、補助をしっかりやっていただくような体制をつくっていかないと、どこまでこれが続くかなということも心配をしているところもあります。専業農家ではなかなかできないわけですから、役所上がりとか団体とか、定年された方々あたりが、農家の中でそういうことをやっていただければいいんでしょうけれども。そこらあたりも含みながら、今後の農家民泊をやっていただければありがたいなと考えております。

その下の中山間地関係で、直接支払交付金の関係ですが、このような事業をしていただいて、耕作放棄地の解消がどのくらい進んでいるのか知りたかったんですが、この数字が出ておりますから、これ以上は言いませんけれども、今回、この直接支払制度がなくなった中で今後はどのような制度の中で本県はやっていかれるのか。

○大久津地域農業推進課長 直接支払制度については、昨年度で第3期が終了いたしましたけれども、本年度から第4期ということで、また新しく事業が発足しておりますので、これで継続地区も含めて推進を図っていきたいと思っております。

○押川委員 理解不足でした、申しわけないです。しっかりこういうことをやっていかないとなかなか大変ですから、お願いをしておきたいと思えます。

それから、218ページ、「農と企業のみやぎきフードビジネス創出」で、企業と農業者の連携力の強化ということで、2企業とありますが、もう少し具体的に教えてください。

○山本連携推進室長 この2企業は、野尻町で業務加工用野菜と、お茶をつくられている四位農園とお茶の販売を行っている静岡市のカクニ茶藤とが連携しまして、輸出用の抹茶、碾茶の製造ラインを整備したものです。

それと、もう一つは、宮崎センコーアポロというのがございますけれども、そこが興農宮崎と連携しまして、農業参入を図られたものでございます。

○押川委員 決算額といたしますか、補助金の内訳がわかればちょっと教えてください。

○山本連携推進室長 野尻町の四位農園の案件につきましては、製茶ラインに対しまして、事業費1億5,600万円に対しまして465万円の補助を行っております。宮崎センコーアポロの農業参入に当たりましては、事業費は2,000万円でしたが、補助につきましては、本体ではなく、雇用者に対する補助30万円のみを補助しております。

○押川委員 わかりました。これを、今後活用されながらまたやっていただけると理解します

けれども、新たに27年度にこういった事業計画があるのかなのか教えてください。

○山本連携推進室長 ここの218ページに2,283万9,000円繰り越しと出てきております。これが、小林市の西ノ原牧場。畜産農家ですけれども、食肉加工施設を整備するということで、この案件が今進んでおります。あと、大体、毎年手持ちで10件弱ほどこのような案件がございますので、本県の農業振興、それから、産地の活性化につながる案件を採択していくという形で推進してまいりたいと思っております。

○押川委員 それから、みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくりということで、いろいろ取り組みをしていただいて、ありがたいなと思っております。

きょうの農業新聞だったと思いますが、福井県と県猟友会が登録制になって対策をするという記事が載っておりましたが、このことについてわかれば、お聞きをしておきたいと思えます。

○河野食の消費・安全推進室長 記事を見ていないんですが、*多分それは、鳥獣被害防止関連予算の中の環境省所管の指定管理鳥獣捕獲等事業ではないかと思うんですけれども。

内容的には、狩猟者の減少、高齢化が進む中で、少数の狩猟者で実施できるような効率的な手法での試験的な捕獲を実施する事業でありまして、環境森林部のほうで現在、事業の推進のために取り組んでいる事業だと思います。

○押川委員 新聞によりますと県地域農業課ということで記事が載っておりますから、どなたかが、多分インタビューとかやられたと思うんですけれども。環境森林部じゃなくて県地域農業課と書いてありますよね。人材バンクで被害拡大を抑えていきたいと説明をしたという記事

※56ページに発言訂正あり

が載っておりますから。だから、質問をさせていただきます。環境森林部のほうであれば、また森林のほうに聞いてみたいと思います。

あと、この事業をやられて、効果として毎年やっていただいておりますが、26年度の成果としてはどのように捉えていらっしゃるのかお聞きをしておきたいと思います。

○河野食の消費・安全推進室長 鳥獣被害に関して言いますと、マイスターと地域リーダーの育成というところで、基本的には地域での鳥獣被害を減少させることをやってきております。まだ鳥獣被害は増加しておりますし、減っていない状況の中では、引き続き、防止柵を設置しながら被害の減少について取り組んでいきたいと考えております。昨年度の状況としましては、鳥獣被害は減少していると前回御説明をさせていただいたところでありますけれども、これにつきましては、また、ここで手を緩めることがないよう引き続き対策をとっていききたいと考えております。

○押川委員 そういう説明は聞いておりましたが、侵入防止柵の要望が上がったものに対しては、しっかり対応されているのかちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○河野食の消費・安全推進室長 平成26年度に関して言いますと、要望額に対しまして100%の交付がされました。金網柵、ワイヤーメッシュ柵、電気柵、複合柵とそれぞれありますけれども、大体の計画に基づく距離が設置されたところであります。

○押川委員 わかりました。今後もしっかり対応していただきますようお願いをしておきたいと思います。

それから、229ページ、農産園芸課でありますけれども、木質バイオマス暖房機の導入支援で

3台ということではありますが、金額が134万6,000円。ちょっと内容を教えてください。

○甲斐農産園芸課長 この施設園芸用燃料の木質バイオマス転換加速化事業では3台を導入しております。一つ目は、宮崎市のショウガで1台、あと西都のピーマンで1台、日向市のミニトマトで1台でございます。

○押川委員 それから、その下の機能強化ハウス整備3カ所、6,255万9,000円、これはどこでしょうか。

○甲斐農産園芸課長 機能強化ハウスの整備を3カ所で行っておりますが、これは、養液土耕システムとか二酸化炭素発生装置を備えたハウスでございます。宮崎市のトマトで54アール、新富町のキュウリで43アール、ピーマンで72アールと合計169アールの導入を図っております。

○押川委員 そういうことをすることによって、いいものができるよう整備に補助を出したということでしょうか。

○甲斐農産園芸課長 これは、特にハウスの整備とともに、養液土耕システムや二酸化炭素発生装置を入れるということで、収量の向上と品質の向上等を図るものでございます。

○押川委員 しっかりもうかるような形の中で、今後も引き続きよろしく願いをしておきたいと思います。

○渡辺主査 ほかにございませんでしょうか。

○太田委員 231ページ、みやざき次世代果樹ブランド産地育成強化事業で、先ほどライチの説明がありました。私もちょっと調査に行ったことがあって、ライチについては展望があるような雰囲気聞いたものですから、何かその辺あればもう一度説明お願いしたいと思いますが。

○甲斐農産園芸課長 ライチにつきましては、ポストマンゴーということで、今、強力に進め

ているところなんですけれども、平成22年にライチ研究会を設置いたしまして、ようやく今、実が、着果が始まってきているところでございます。平成26年度は全体で1.4ヘクタール、研究会のほうでは1.3ヘクタール、12名の方が取り組んでおられまして、ことしは1.6トンを出荷したところです。

平均キログラム単価が4,466円とかなり高単価で取引を。東京の果専門店化粧箱の500グラム、9個から12個入っているわけなんですけれども、それが8,640円で売られていたときもあるということで、非常に高評価を得ているところです。

今から着果していくということなので、着果する技術等の実証を重ねまして、もっと単収の上がるような形に持っていきたいと考えております。

○太田委員 宮崎県では、こういう取り組みをされておるわけですが、他の県でも、こういったライチをしているところもあるんですか。

○甲斐農産園芸課長 今一番取り組まれていますのは鹿児島県、第2位が宮崎県でありますけれども、このように組織立てて出荷・販売している県は宮崎県だけでございます。恐らく東京市場とか大阪市場にそのような形で出荷されているのは宮崎県だけだと考えております。

○太田委員 わかりました。また頑張っていたきたいと思います。

それから、228ページの、先ほど押川委員も聞かれたテーマでもあったわけですが、県産加工米供給拡大支援事業であります。この説明の中で焼酎の原料としてという話も出ましたが、宮崎県内の焼酎の原料、県内での加工米としての材料の自給率、これはどうなんですか。

○甲斐農産園芸課長 宮崎県内の焼酎メーカーさんの需要量は、推定ですが3万2,000トン程度

を推定しております。現在の生産量が5,500トン程度でございますので、供給率としては17%ぐらいでございます。

○太田委員 関連ではありますが、17%ということですが、芋焼酎の場合もその自給率は非常に低いということで、もったいないねと、県内で自給できるのがいいねという意見も聞いておるわけなんですけれども、将来、この加工米の焼酎原料として県内で自給していく視点ではどうでしょうか。展望としては、なかなか難しいところがあるんですか。

○甲斐農産園芸課長 加工用米として県内の焼酎メーカーさんには、県内産を使っていたきたいと思っているわけなんですけれども、当然、焼酎メーカーさんもある程度の価格で品質のよいものを求めてこられると思いますので、多収性品種の導入なり、品質の向上を図りまして、需要に見合った商品づくりを進めながら、県内産の需要をふやしていきたいと考えております。

○太田委員 わかりました。17%ですから、やればまた1%でも伸びれば相当なものだろうと思いますので、ひとつ頑張っていたきたいと思います。

それから、もう一つ、213ページ。これも押川委員が質問されたところとも重なるかもしれませんが、ちょっと関連して言うと、農事試験事業の中での病虫害の技術向上とか説明がありました。先ほどあったような薬剤抵抗性害虫に対する技術の開発とか、同じことかもしれませんが、病虫害でちょっと気になるのが、養蜂業のミツバチが大量死するというので、施設園芸等でもミツバチを使って結実させることをされているようですが、今、宮崎県の養蜂業のそういった大量死に対する原因とか、その辺の現状はどうなっていますか。

○坊菌畜産振興課長 養蜂業、委員がおっしゃるように、大量死といいますが、大量まではいかないんですけれども、薬害の影響であろうということで若干死んでいる事例もございます。これにつきましては、国で薬害が本当に影響しているかどうかを研究しておりますし、各県から事例を報告する状況が今続いております。

○太田委員 ミツバチについては、なかなか、これだという原因はまだはっきりはしていないということでしょうか。まだ、定説としてこれが原因だというのはないということですか。

○坊菌畜産振興課長 これだということではまだ特定はされていないようですが、近辺で薬が振られたという事例がございます。因果関係についてははっきりしていない状況でございます。

○太田委員 私も雨水なんかをとっておくと、そこにミツバチがいっぱい飛んできて、水を吸いながら死んでいくのを大量に見ているんです。よく池とかにも飛んできて、何で水を吸うんだろうかなと。それで、おぼれて死んでしまうとか、そんなのも見たもんですから、何かあるのかなと。ミツバチだけれども、水バチになりよるなという感じになって、そういう現象はいろいろ分析されているかなと思いますけれども、そういう現象がありました。

最後になりますけれども、監査の指摘事項の関係で5ページの資料の、たばこ用農薬実用化試験等についての概算払いと精算払いの問題がありました。担当者をどうこうということではないんですが、概算払いと精算払いは、どういう場合に、会計法の扱い上の違いは何かありますか。

○戒井農政企画課長 概算払いにつきましては、この執行前に見積もりで事前にお金をお支払いしているものでございまして、一方で、精算払

いは、実際に使った額を報告して決算をするものでございます。

今回、契約書におきまして、前金払い、または概算払いで処理すると定めていて、その予定だったところ、担当者が失念していたために、最終的に精算払いで処理をすることになってしまったものでございます。今後このようなことがないように徹底してまいりたいと思います。

○太田委員 概算払いであれば、相手側も早く現金としてもらったほうがいいと思うんです。だから、契約をしていて、相手方も言ってこないのも問題かなと思うんですが、その辺でお互いがチェックし合うといえますか、これ概算払いですから早く下さいとか言ってこなかったのかなとかいう感じもするんですけれども、その辺はどうだったんでしょうかね。

○戒井農政企画課長 今回の案件は、共同研究でこちらが払ってもらうほう、試験場のほうが支払いを受ける立場だったんですけれども、試験場内にある費用で賄っていて、事後的に、本来、先にもらっておくべきものを精算払いをしてしまったものでございます。

○太田委員 なるほど。わかりました。決して、担当者の云々ではありませんので。そういうことはありますので。

○有岡委員 報告書の213ページからお尋ねしていきたいと思うんですが、毎年、薬草の試験を行っておりますが、3課題の現状はいかがでしょうか。

○山内総合農業試験場長 薬草試験の3課題でございますけれども、一つは、生薬メーカー等と連携いたしまして、カキオドシやカモミール、ガジュツ等の薬用植物の栽培技術の検討を行ったものでございます。2番目に、宮崎在来ナスの品種である佐土原ナスにおける果実特性の解

明を行ったものです。最後に、3つ目でございますけれども、雑草等に取りつく天敵、これをハープにとどめるといふか、そういった形でハウス内侵入を防ぐような生物的防除法の利用技術の検討を行ったものでございます。

○有岡委員 次は、海外の輸出促進の中での、先ほど17億円強というお話でございましたが、指標でいきますと、867トンの青果とか畜産物の輸出数量が出てますが、この867トンが17億円強ということで理解してよろしいのでしょうか。

○原ブランド・流通対策室長 867トンにつきましては、青果物と畜産物で水産物が含まれておりません。17億6,000万円につきましては、農畜水産物の金額でございます。

○有岡委員 そういった意味で、62品目という数字が先ほど出ましたけれども、水産物も含めまして、一番気になるのが、原価計算をしたときに、最終的に手取りがどれぐらいなるかですが、例えば、この867トン、どういうルートで輸出されているのか、空輸、海上それぞれあると思うんですが、そこ辺の現状がわかればお尋ねいたします。

○原ブランド・流通対策室長 さまざまあるんですけれども、例えば、先ほどの例で申し上げましたスイートピーにつきましては、宮崎空港から台湾を経由しまして香港へという形で、鮮度の高いものを届けるものでございます。品目によってそれぞれ、例えばカンショでございましたら、福岡から船便でというものもございません。

○有岡委員 26年の反省を含めて、今後新しいルートをつくっていくとか、そういった計画があればお尋ねいたします。

○原ブランド・流通対策室長 昨年度、宮崎空港発という空輸につきましては、初めての取り

組みでございました。本年度につきましては、例えば、ヤマト運輸と先日、ANA Cargoとの連携協定も結んだところでございまして、そういう新たな空輸なりの取り組みも行っていきたいと考えているところでございます。

○有岡委員 もう一つお尋ねしていきたいと思いますが、229ページの農産園芸課になりますが、先ほども出ました木質バイオマスの暖房機の導入支援で3台。現在、本県はどれぐらいの木質バイオマスの暖房機を導入し、いろんなメーカーがあると思いますが、ある程度宮崎の気候に合ったメーカーの厳選ができつつあるのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○甲斐農産園芸課長 平成26年現在で103台の木質バイオマス暖房機が導入されております。大手メーカーを中心に入っているわけなんですけれども、この229ページの「ネクスト！みやざきエコ施設園芸産地拡大」を見ていただきたいんですけれども、ことしも新たなバイオマス暖房体系の実証を3集団行っておりまして、いろんなメーカーさん、いろんな品種での対応が出てまいりますので、こういった実証を重ねながら、暖房機が使えるものかどうかの検証を行っていきたく思いますし、また、県内のメーカーさんをお願いいたしまして、より安い木質暖房機の開発も行っているところでございます。

○有岡委員 103台が今後ますます増えていくことを可能にさせていただくよう、努力をよろしくお願いいたします。

それと、もう一つお尋ねしたいのが、決算ではないんですが、27年の財政の中に出てきてます無体財産権という、特許権とか著作権とか、育成者権がございまして、26年度に育成者権というのが発生してありますが、これは、何が育成者

権としてふえたのかお尋ねいたします。

○渡辺主査 きょうの委員会資料外ですが、返答が可能ですか。

○有岡委員 また、後ほどで結構でございます。なぜこういったことをお尋ねするかといいますと、TPPの交渉が進んでおまして、今後、新しい、特許庁の制度とか、特許の問題とか、今後話題になるものですから、こういったものが、どのように今後整理されていくのかお尋ねしたいと思って。ぜひまた後ほど時間があれば教えていただくとして、また後日お願いします。

○渡辺主査 きょうは決算に関する質疑で、閉会中審査等で有岡委員から発言していただきたいと思います。

○右松委員 212ページで、東アジア輸出促進拠点整備で、徳重委員と有岡委員からも出ましたが、3年前に上海と香港に行って、香港に事務所がなくて、一般質問で香港事務所の設置に関しては提言をさせていただきました。

今回、輸出拡大とブランド力の強化という観点で伺いたいと思ってまして。一つは、輸出拡大ですが、これは、やはり、県内の農業者にとって、法人もそうですけれども、やはり輸出拡大は所得の向上の面とか、あるいはモチベーションの向上という面で、非常に重要な取り組みだと考えてます。輸出の中で、これは平成25年度ですけれども、委員会資料のほうで出てたものですけれども、14億2,300万円が全体の輸出量で、そのうち香港が43%、6億1,400万円であります。EUの10倍、それから、米国と比較しても、やはり香港が一番世界で輸出をしているということでもありますけれども。先ほどの話で17億6,000万ということでありましたが、26年度の実績、再度、全体の輸出額と、そのうちの香港への輸出額を教えてください。

○原ブランド・流通対策室長 26年度でございますが、17億6,000万円のうち香港向けが5億8,640万円でございます。

○右松委員 全体的に上がって3億4,700万円アップしてますので、これは非常に評価したいと思ってます。ただ、香港が6億1,400万から5億8,400万円で、ちょっと下がってますけれども、せっかく香港事務所を核として東アジアにしっかり販路開拓して、ここはやはり非常に拠点として重要なところだと考えておりますが、下がった理由をちょっと教えてもらえればなと思います。

○原ブランド・流通対策室長 委員がおっしゃいますように、25年度から26年度に向けて、輸出額、香港については下がったんですけれども、その前年度の24年度からしますと伸びている状況でございます。香港事務所、非常に頑張っただけ営業活動等も行ってもらっているんですけれども、日本からの輸出は非常に厳しいところでございます。その中で、各県しのぎを削って25年度非常に伸びたんですが、ちょっとその反動で一旦落ち着いた形になっておりますけれども、今、営業活動自体はさまざまな販路開拓等の事業等も行っておりますので、27年度、28年度に向かってさらに伸ばしていくように頑張っていきたいと考えております。

○右松委員 全体の輸出量からしても、5割近いところが香港に行ってますので、しっかりまた強化をしてもらいたいと。

今年度の事業で、県産品輸出促進プロモーション強化事業ということで、食文化とセットで、本県の農産物をPRして販売していくことは非常に重要な取り組みでありますので、ここはしっかりと数字を追ってもらって。あそこは本当にしのぎは削られてますから、しっかりと宮崎の

輸出強化に取り組んでもらいたいと。今年度が輸出が20億円という目標数値設定していますので、全体では、先ほど言いました3億4,700万円アップしてますので、このペースでいけば到達できるのかなと思ってますので、香港にもしっかり強化をしてもらって、全体をまた引き上げてもらいたいということを要望させていただきます。

あわせてブランド力の強化の視点で伺いたいと思いますけれども、3年前に香港に行き、また、一昨年、南九州観議連で行ってまいりました。その中で、宮崎棚も見てきたわけなんです。大手百貨店のいろんな宮崎県産物の品ぞろえも見てきました。その中でやはり気になったのは、宮崎牛がやはり佐賀牛より値札の面で負けてしまっているんです。私は、非常に、日本一の宮崎牛として、海外でも宮崎のブランドをしっかりとPRしてもらおうと、日本一にふさわしい展開をしてもらいたいと思ってますけれども、商工観光労働部との一体となった取り組みも必要だと思いますけれども、本県農産物のブランド力強化にどういった取り組みをしているのか、そのあたりを具体的に教えてもらえるとありがたいです。

○原ブランド・流通対策室長 ブランド対策につきましては、ブランド推進本部を行政と農業団体と一緒にあって、生産から販売、PRまで一貫した形で取り組んでいるところでございます。特に、海外に向けましても、輸出の協議会を設置しておりまして、そこにも農林水産団体に含めて商工等の団体にも入っていただいて、オール宮崎の形で取り組んでいこうという形で現在取り組んでいるところでございます。宮崎の農畜産物、先ほど徳重議員からもお話がございましたけれども、有利販売含め、宮崎の産物

のアピールを頑張っていきたいと考えているところでございます。

○右松委員 県内の農業者にとっても、海外では、やはりそれにふさわしい評価をしてもらえようようなプロモーションの展開をしてもらいたいということを要望させていただきます。

最後に、上海は県人会があつて、現地の情報とかを、かなり上海事務所うまく活用しながらやっています。香港はどういう状況なのか教えてもらおうとありがたいなと思います。あるのかなのか、それを生かしてるのかどうかも含めて教えてもらえると。

○原ブランド・流通対策室長 上海と同じように、香港にも県人会ございまして、現在、香港事務所が窓口となって香港の県人会の皆様とは連携とりながら、観光も含め、物産についても、農産物についても、PRについては御協力いただきながらやっているところでございます。

○右松委員 商工観光労働部ともしっかりと連携してもらって、本県の農産物をさらにいい形で海外に展開してもらえようようお願いを申し上げて終わります。

○押川委員 先ほどの狩猟関係の話をしましたけれども、福井県では県の猟友会と人材バンクをやられるということではありますが、本県はそのような動きというか、そういう改革はあるのかないかお聞きをしておきたいと思います。

○河野食の消費・安全推進室長 先ほどの押川委員から御質問のありました福井県の案件、日農の記事ですけれども、これにつきましては、先ほど県の地域農業課が説明したという記事ですが、これは、福井県の地域農業課の説明になると思います。

*御質問の件につきましては、ただいま環境

※56ページに発言訂正あり

森林部のほうで、今、事業として進めようということを取りかかっているところなんですけれども、宮崎県の場合は、一般事業者と猟友会の2者が手を上げるような形になっているということで、この2者について調整を行っているという聞いております。

○押川委員 また、環境森林部とも合議をしながら、本県の対策に取り組んでいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

それから、部長に、先ほどから東アジア輸出促進拠点整備関係が出てた問題ですが、香港、特に実績の質問もあったところではありますが、今の経済連も香港事務所を持っているわけですよ。県と経済連と一緒にの形の中での取り組みは、どのようなことがなされているのかお伺いいたします。

○郡司農政水産部長 委員御指摘のとおり、先行して経済連さんが、事務所を香港に立てられたわけです。後発で県が事務所を設けたということなんですけれども。ことし7月に、経済連さんが入っていたビル、家賃が高いこともあって、私どもの県の事務所の同じビルの隣のスペースに入っていて、今、連携して仕事をやれる環境が整ってきたところです。同じ県でばらばらにやるより、一緒に連携してやったほうがいいわけで、ことし7月から同じビルの中で常に連携できる体制はとれたところです。一生懸命、一緒に力を合わせてやっていきたいと考えているところです。

○押川委員 そのほうがやはりいいという声も聞いておりましたし、7月からそういうことで一緒にやっていただければありがたいし、さらに伸ばしていただきますように、実績を上げていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

○徳重委員 関連することですが、つい先日、新聞報道されたところですが、羽田さんが、九州の農産物を海外輸出するための組織をつくって、株式会社制ですか。個々にやってもどうしても量がまとまらないし、継続がうまくいかないこともありますので。やはり、もう海外輸出は九州一円、単体でやるより、そういう方向づけをするほうが、経費の面からも相当節約になると思うんですが。部長、どうでしょうか、その考え方。経済連と宮崎県とやることも大事です。それもそれでいいんですが、九州一つというような形で、日本国の産物、特に農産物。九州は、品質的に中身はそんなに変わらないと思うんです。いかがなものでしょうか。

○郡司農政水産部長 委員がおっしゃるとおりに、九州で一つでやることのメリットが確かにあると思います。単品単品では時期も限られることがあるので、九州で力を合わせてやるこの意味はあるんですけれども、例えば、先ほどありました宮崎牛と佐賀牛というふうには、それぞれブランドが、しのぎを削っている場面もあるわけでありまして。これについても、ジャパンブランドの和牛で売っていったほうがいいというのも確かにあるんですが。輸出も確かに、御指摘のあったように、農家の所得向上を目指した取り組みという中では、目に見える形で農家にメリットを還元するという意味では、一定程度、地域の農家と密着した形で県が関与しながら、県というまとまりで売っていく場面も必要かなと。やはり、いろんなルートをうまく活用しながら、全体として利益、メリットを出していくことが、今の時点では重要なのかなと考えているところです。

将来的には、どちらが有効かについては、もう少し時間をかけて検討させていただければと

考えます。

○徳重委員 ぜひそういう形で、農家手取りにはね返るような形のものを模索していただきたいと思います。

最後に、一つ、225ページ。ちょっと気になっていますので聞いておきたいと思います。儲かる農業を支える普及マンパワー強化事業ですが、普及指導協力員の設置105人は何ですか。

○日高営農支援課長 105名の普及指導協力員ということですが、このうち94名の方々が、いわゆる地域の先進的な農業者の方でございます。それ以外の11名の方につきましては、例えば税理士さんであったりとか、普及活動をする上で専門的な知識を持って、いろいろ相談をさせていただくような方々というものをあわせてお願いをしている状況でございます。

○徳重委員 税理士さんは仕事としてわかるんですけれども、95名の農家の方、先進農家の方に、どういう形で。何か、お金を渡すんですか、それとも、ただお願いをするだけの話ですか、相談をするというだけの話ですか。

○日高営農支援課長 いわゆる普及指導協力員という形で任命をさせていただきまして、その中で年間の活動費も一部負担をさせていただきながら、例えば、役割分担、地域の中で農業者の方々のところに一緒に行っていただいたりとか、相談をさせていただいたりとか、こういうような取り組みを進めさせていただいています。

○徳重委員 すばらしい計画だなと思っています。普及員の先生方ももちろん専門的な勉強をされているんですけども、何ととっても、もうかっていらっしゃる農家、そういう篤農家の方をいかにうまく利用するかと。篤農家がたくさんできることが全体のレベルアップにつながるわけで、こういう協力員の方、篤農家の方のノウハ

ウ、技術をいかに引き出すかがさらに大事じゃないかなと、こう思うんです。試験場でするものと、あるいは農家がみずからつくり出したものと、これ、もう全く違うものと私は思うんですよね。試験場の結果も立派ですよ。それはそれでいいんですが、やはり、地域性があつたり、環境が違うわけですから。そういったことを考えると、その地域の篤農家をいかに大事にしてノウハウをいただくか、そういうことに全力を挙げていただきたいとお願いをしておきたいと思います。

○渡辺主査 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 よろしいですか。それでは、以上をもって、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課を終了いたします。

午後は1時再開といたします。暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

これより6課の説明に入りますが、その前に午前中の質疑に関しまして、まず、農政企画課長から育成者権について御説明があると伺っています。

○戎井農政企画課長 午前中に有岡委員から御質問いただきました平成26年度に登録しました育成者権3件につきまして説明をさせていただきます。

資料の平成26年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書をごらんください。12ページで、下から6段目でございますが、育成者権の平成26年度中増減で増加が3件、ここの内容について御質問をいただきました。こちらにつきまして52ペー

ジをお開きください。

育成者権の増3つにつきましては、1つが、稲の夏の笑み、また、スイートピーのムジカスカレット、もう一つは、青枯れ病や疫病等、抵抗性のピーマン台木ということで、この計3件を品種登録したものでございます。

○河野食の消費・安全推進室長 午前中、押川委員のほうから御質問のありました、本日の日本農業新聞の記事に関します福井県における県と猟友会が連携した人材バンク制度の取り組みにつきましての記事についてですが、環境省の事業を活用した取り組みではないか、との誤った説明をいたしましたので、おわびとともに、説明の修正を申し上げます。

この取り組みは、福井県と福井県猟友会が連携して、広域に狩猟活動が可能な狩猟者のリストを作成し、鳥獣害が多いものの狩猟者が少ない地域からの要請を受けて派遣するという福井県独自の取り組みでございます。

本県としましては、鳥獣被害対策につきまして、捕獲対策も重要になりますので、猟友会を所管します環境森林部と連携しながら適切に対応を進めてまいりたいと考えております。

○渡辺主査 今の関連でございましたら、総括のところでお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

これより、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を行います。

平成26年度決算について各課の説明を求めます。なお、委員の質疑は6課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○河野農村計画課長 農村計画課です。平成26年度の決算につきまして御説明します。

決算特別委員会資料の3ページをお開きくだ

さい。

農村計画課は、一般会計のみで、最終予算額は63億2,739万8,000円、支出済額は63億2,148万2,955円、不用額は591万5,045円であり、執行率は99.9%であります。

次に、決算事項別明細説明資料により、主な内容について御説明します。

資料の20ページをお開きください。

まず、上段の(目)農地総務費についてであります。不用額が283万6,556円であります。主なものは、地籍調査事業につきまして、事業費の確定により補助金に執行残が生じたことによるものであります。

次に、下段の(目)土地改良費については、不用額が124万9,195円であります。主なものは、攻めの畑かん営農推進におきまして、先進地研修の参加者や試験圃場の委託内容の確定により、旅費や委託料等に執行残が生じたことによるものであります。

続きまして、主要施策の成果について御説明します。

別冊の主要施策の成果に関する報告書の234ページをお開きください。

(2) 快適で人にやさしい生活・空間づくりであります。地籍調査につきましては、1筆ごとの地籍を明確化するもので、土地に関する基本的な調査であります。主な実績としましては、宮崎市ほか15市町村及び南那珂森林組合において62平方キロメートルで地籍調査を実施しております。

施策の成果といたしましては、下段の表にありますように、平成26年度末の進捗率は64.8%であり、土地所有に関する権利の保全及び明確化、さらには、公共事業等における用地取得事務の円滑化が図られ、県土の計画的かつ適正な

利用に寄与しております。

なお、今後も、市町村等と連携を図りながら、積極的に地籍調査を進めてまいります。

次に、235ページをごらんください。

(1) 農業の成長産業化への挑戦であります。

土地改良事業負担金につきましては、国営土地改良事業及び緑資源機構事業に係る県及び地元負担金であり、9地区で執行しました。

また、攻めの畑かん営農推進につきましては、新しい畑かん営農技術と、畑かん営農普及体制の確立を図るため、輪作体系の確立等に向けた試験圃場の設置や自走式散水機の試験導入による散水作業の省力化の実証及び畑かんマイスターの活用など、畑かん営農の普及に取り組みました。

236ページをお開きください。

平成26年度末の畑地かんがい施設の整備面積は、9,270ヘクタールであります。

施策の成果としましては、平成26年度は畑地かんがい施設を238ヘクタールで整備し、作物の品質や収量の向上が図られるなど、大規模畑作の産地づくりを進めております。

今後とも、関連事業の進捗を図るとともに、畑地かんがいを活用した収益性の高い営農の普及を積極的に推進してまいります。

以上が主要施策の成果であります。

なお、監査にかかわる指摘事項は、当課については該当ありません。

説明は以上であります。

○甲斐農村整備課長 農村整備課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農村整備課は一般会計のみでございます。

最終予算額は137億3,088万8,000円、支出済額は123億7,944万6,400円、翌年度への繰越額は12

億9,191万6,000円、不用額は5,952万5,600円、執行率は90.2%であり、繰越額を含めた執行率は99.6%であります。

次に、当課の決算事項別の明細について御説明いたします。22ページをお開きください。

上から3段目の(目)農業振興費につきましては、翌年度繰越額が1億3,133万円、不用額が126万9,069円で、執行率は86.0%ですが、翌年度繰越額を含めると99.9%であります。

翌年度繰り越しは、工法の検討等に日時を要したことなどによるものであり、不用額の主なものにつきましては、下から3段目の負担金・補助及び交付金であります。これは、多面的機能支払制度における交付対象面積の確定に伴う執行残などです。

23ページをお開きください。

(目)農地総務費につきましては、不用額が241万3,606円です。これは、県費措置してあります職員の人件費の一部を公共事業の事務費に振りかえたことによるものであります。

(目)土地改良費につきましては、翌年度繰越額が8億5,211万5,000円、不用額が2,065万5,024円です。不用額の主なものは、次のページの上から5段目の負担金・補助及び交付金です。これは、平成25年度からの繰越事業であります農業体質強化基盤整備促進事業における事業費の確定に伴う補助残などです。

(目)農地防災事業費につきましては、翌年度繰越額が2億8,997万円、不用額が1,818万9,267円で、執行率は83%ですが、翌年度繰越額を含めると99%です。

翌年度繰り越しは、用地交渉等に日時を要したことなどによるものであり、不用額の主なものは、一番下の段の委託料です。平成25

年度からの繰越事業である県営農村地域防災減災調査計画事業における入札残でございます。

25ページをお開きください。

(目) 海岸保全費につきましては、翌年度繰越額が23万8,000円、不用額が8万3,634円で、執行率は86.6%ですが、翌年度繰越額を含めると96.5%であります。これは、関係機関との調整に日時を要したため、繰り越したことによるものであります。

26ページをごらんください。

(目) 耕地災害復旧費につきましては、翌年度繰越額が1,826万3,000円、不用額が1,691万5,000円で、執行率は88.3%ですが、翌年度繰越額を含めると94.4%であります。

翌年度繰り越しは、国による災害査定が12月中旬までとなり、市町村の発注時期がおくれたことなどに伴い繰り越したものであり、不用額は26年度に発生した災害に係る国庫補助決定によるものであります。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な事業を御説明いたします。

別冊の主要施策の成果に関する報告書の237ページをお開きください。

表の一番上の段であります新規事業「多面的機能支払制度」につきましては、農地周辺の草刈りなど、基礎的な活動を行う農地維持支払いにおいて、324組織の共同活動などを支援しました。

次に、238ページをお開きください。

県営畑地帯総合整備につきましては、都城市の払川第1地区ほか38地区において、国営関連事業としての畑地かんがい施設などの整備を行いました。

その下の県営経営体育成基盤整備につきましては、都城市の東水流地区ほか14地区において、

水田の区画整理などを行いました。

次に、239ページをごらんください。

県営広域営農団地農道整備につきましては、門川町の沿海北部5期地区ほか2地区において、農道の整備を行いました。

240ページをお開きください。

中山間地域総合整備につきましては、高千穂町の五ヶ所地区ほか5地区において農業用排水路や営農飲雑用水施設などの整備を行いました。

次に、241ページをごらんください。

県営ため池等整備につきましては、日向市の寺迫地区ほか11地区において、ため池や用水路の整備を行いました。

242ページをごらんください。

団体営耕地災害復旧につきましては、川南町ほか19市町村の170カ所で農地や農業用施設の災害復旧を行いました。

次に、243ページをごらんください。

施策の成果等ではありますが、主なものとして、①の用排水路の整備、②の畑地かんがい施設の整備、③の水田の整備により、生産性、収益性の高い農業への転換や畑作物の品質向上、担い手農家への農地利用集積などを図ったところでございます。

また、⑤の中山間地域における農業生産基盤と農村生活環境基盤の総合的な整備の推進や、⑥の地域資源や農村環境などの多面的機能を保全するための共同活動への支援、⑦の災害の未然防止のための農地防災事業の計画的な推進などを行いました。

今後とも、効果の早期発現のため、効率的な事業実施を図ってまいります。

なお、監査における指摘事項については、該当ございません。

農村整備課は、以上でございます。

○成原水産政策課長 水産政策課でございます。

お手元の平成26年度決算特別委員会資料3ページをお開きください。

一般会計の水産政策課の欄をごらんください。平成26年度の最終予算額は21億9,369万1,000円に對しまして、支出済額は21億8,637万1,773円であり、不用額は731万9,227円、執行率は99.7%でございます。

次に、特別会計の水産政策課の欄でございます。平成26年度の最終予算額1億5,870万8,000円に對しまして、支出済額は4,172万2,810円であり、不用額は1億1,698万5,190円、執行率は26.3%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明をいたします。

27ページをお開きください。下段の(目)水産産業振興費の不用額が240万1,186円ございますけれども、これは、主に、次の28ページでございます。中ほどになりますが、負担金・補助及び交付金において、各種制度資金の利子補給金や沿岸資源の回復による儲かる漁業の推進事業の補助金が確定したことによるものでございます。

次に、(目)の水産産業協同組合指導費の不用額が112万7,614円ございますけれども、これは、主に、ページ一番下の負担金・補助及び交付金において、養殖共済の赤潮特約の掛金を助成しております漁業共済普及促進事業の補助金額が確定したことに伴うものでございます。

次に、29ページをお開きください。

(目)の漁業取締費の不用額が139万9,485円ございますが、これは主に漁業取締船たかちほの燃料代などの需用費の執行残でございます。

次に、32ページをお開きください。

宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計でございますが、(目)の水産産業振興費の不用額が1億1,698万5,190円ございますが、これは、主に貸付金の執行残でございますして、全額、貸付財源として今年度に繰り越されているところでございます。

続きまして、主要施策の成果について、主要事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の244ページをお開きください。

(2)水産産業の振興についてでございます。

表の上から2段目の新規事業「沿岸資源の回復による儲かる漁業の推進」につきましては、資源状況が低迷しておりますアマダイやイセエビについて、科学的な資源評価に基づき、種苗放流や漁獲サイズの大形化等の資源管理に取り組むとともに、藻場回復の促進によりウニの身入りの改善を図るなど、沿岸漁業の増産・増収に取り組んだところでございます。

次に、245ページをお開きください。

新規事業「宮崎のさかなビジネス強化・拡大推進」につきましては、宮崎県漁連によるマーケットインの視点に基づく水産加工品の開発や商談会への参加、さらに宮崎のさかなビジネス拡大協議会が行います、みやざきの魚の情報発信等の取り組みを支援し、本県水産物の付加価値向上と販路拡大を図ったところでございます。

次に、日本一のキャビア産地づくり支援につきましては、チョウザメ種苗の安定供給に努めるとともに、キャビア製造や魚肉の新商品開発、さらには商談会への出展など販路拡大への取り組みに対する支援を行ったほか、チョウザメ養殖への新規参入希望者への対応を行った結果、新たに2経営体加わって、23経営体となるなど、チョウザメ産業の振興を図ったところであります。

次に、漁業協同組合機能・基盤強化推進につきましては、近年の漁業生産の縮小によりまして、漁協系統組織の体制の維持が困難となっているため、信用事業の信漁連への譲渡や、経済事業の合理化を内容とする経営改善計画を実行する漁協に対し、信漁連や市町村と連携して信用事業譲渡に際して必要となる借入金の金利負担を軽減し、漁協や系統団体の基盤強化の取り組みを促進したところでございます。

次に、246ページをお開きください。

水産業試験につきましては、水産資源関係では、日向灘沿岸の漁場形成に関する研究など4課題、増養殖・漁場保全関係では、アカアマダイの種苗生産技術開発など8課題、流通加工関係では、魚価向上のための高品質化技術の開発など4課題、内水面増養殖関係では、新たなチョウザメ魚種の種苗生産技術の開発など8課題、合わせて24課題に取り組んだところでございます。

今後、第5次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の基本目標の、もうかる水産業の実現のため、資源回復と収益性向上を柱として、効率的に取り組みを実施してまいります。

以上が施策の成果についてでございます。

最後に、監査における指摘事項について御説明いたします。

再度、平成26年度決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

(1) 収入事務の指摘事項の2つ目に書いてございます。水産試験場におきまして、高品質キャビア長期保存技術開発業務等の受託について、調定事務がおくれているものが見受けられたとの指摘でございます。

調定事務におきましては、契約締結や配分通知が行われた時点で行うものでありますが、事

業費が確定し請求する時点で調定処理を行っていたため、事務のおくれについて指摘を受けたものでございます。

これにつきましては、契約日または配分通知があった時点で調定を行うよう改善を図りました。

今後、このようなことが生じることのないよう、適正な事務処理に努めてまいりたいと考えております。

水産政策課は、以上でございます。

○田原漁村振興課長 漁村振興課の平成26年度予算に係る決算状況等について御説明をいたします。

初めに、お手元の平成26年度決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

漁村振興課は一般会計のみで、最終予算額は48億4,925万1,000円に対し、支出済額35億9,525万6,171円、翌年度への繰越額は9億8,424万9,000円、不用額は2億6,974万5,829円であります。執行率は74.1%で、繰越額を含めた執行率は94.4%となっております。

次に、決算事項別の明細ですが、33ページから37ページに記載してございます。

33ページをお開きください。

(目) 水産業振興費につきましては、翌年度への繰越額が3億4,865万6,000円、不用額が2億2,442万8,754円、執行率は61.4%であります。翌年度繰越額を含めると84.9%であります。

不用額の主なものは、34ページになりますが、まず、委託料につきましては、漁場整備事業で、事業費の確定に伴う執行残などの委託料が不用となったことなどによるものでございます。

工事請負費につきましては、高等水産研修所の空調設備改修工事の入札残によるものでござ

います。

その下、負担金・補助及び交付金でございますが、種子島周辺漁業対策事業補助金の事業費確定に伴う執行残や、コイ養殖場でコイヘルペスウイルス病の発生がなかったことにより、コイの処分費用及び対価助成費用が不用となったことなどによるものでございます。

次に、(目) 漁港管理費につきまして、翌年度への繰越額が3,640万円、不用額が115万3,146円、執行率が84.5%であります。翌年度繰越額を含めると99.5%であります。これは、海岸漂着物の回収・処理等に係る委託料の執行残や旅費や需用費など事務費の節約によるものでございます。

次に、35ページをごらんください。

(目) 漁港建設費につきましては、翌年度への繰越額が5億9,919万3,000円、不用額がゼロ円、執行率は79.1%であります。翌年度繰越額を含めると100%であります。

繰り越し理由としては、漁港の水産基盤整備について、関係機関との調整等に日時を要したためでございます。

次に、36ページをお開きください。

漁港災害復旧費としまして、2,772万9,000円。37ページになりますが、(目) 水産災害復旧費としまして1,561万1,000円を漁港施設や水産施設の被災に対する復旧予算として計上してございましたが、平成26年度につきましては、漁港施設、水産施設において災害がなかったため、全額不用額となっております。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な事業を御説明いたします。主要施策の成果に関する報告書の248ページをお開きください。

(2) 水産業の振興でございます。

主な事業でございますが、改善事業「養殖魚

の安全・安心推進」につきましては、持続的な養殖生産の実現を図るため、養殖場の一斉調査や漁場改善計画の実践等について関係漁協の指導を行ってございます。

今後とも、養殖現場における食の安全・安心の推進に努めてまいります。

内水面漁業振興対策につきましては、県内の主要河川において、アユやヤマメ等の種苗放流を実施したほか、アユの採卵場の造成と魚道機能の改善を図るための簡易な改修や、ブラックバス等外来魚の駆除活動といった内水面関係者の取り組みを支援したところでございます。

今後とも、種苗放流や、内水面資源の増殖につながる関係者の取り組みを支援することにより、内水面における資源の維持培養に努めてまいります。

次に、カンパチ養殖経営改善実証につきましては、カンパチ人工種苗6万1,000尾を生産・供給し、飼育試験を行いました。その結果、従来の天然種苗による飼育よりも飼育コストが削減できる可能性が示されました。

今後ともカンパチ養殖の経営改善のため、養殖現場のニーズに合った人工種苗の生産・供給体制の確立と、より効率的な飼育方法の開発・普及に努めてまいります。

みやざき未来の漁業担い手確保育成対策につきましては、新規就業者確保のため、県漁業就業者確保育成センターと連携し、就業情報の収集及び発信を行うとともに、就業希望者の漁業への理解を深めるための漁業研修を実施してございます。

また、平成26年度は、地域漁業を担うリーダーである漁業士を、更新を含め、23名を認定しております。

今後とも、漁業士等の活動支援等を通じた、地

域漁業リーダーの育成、並びに新規就業者の確保に努めてまいります。

次に、249ページをごらんください。

高等水産研修所につきましては、すぐれた漁業就業者の養成、資格取得等のスキルアップのための研修、及び一般県民に対する本県漁業の紹介や高等水産研修所のPRのための研修を行ってまいります。

平成26年度は、本科生8名と、専攻科生23名が入所し、専攻科生のうち短期生を除く3名と本科生の計11名に対し、新規漁業就業者に必要なさまざまな技術、知識の習得に努めたところであり、うち6名が漁業に就業してまいります。

また、専攻科生の短期生20名は、既に漁業等に就業されている方であり、海技士免許資格取得のための研修を行いました。

さらに、夏休み期間中に一般県民研修を実施し、平成26年度は小中学生など13名の方に受講していただきました。

今後とも、新規漁業就業者の養成や、現在漁業に就業されている漁業者のスキルアップなどに努めてまいります。

次に、水産基盤整備の漁場につきましては、増殖場造成としまして、串間市宮之浦沖合のマウンド礁の整備を完了するとともに、日向灘沖合で表層型浮き魚礁を更新するなど、漁場の整備に取り組んだところでございます。

今後は、引き続き、浅海域において、ヒラメなどの有用魚介類の餌生物をふやす機能を持った餌料培養型増殖場の造成に取り組むとともに、更新時期を迎える表層・中層型浮き魚礁を計画的に更新・整備してまいります。

次に、250ページをお開きください。

水産基盤整備の漁港につきましては、水産流通基盤整備では、北浦漁港ほか3港で防波堤や

岸壁工事等を、水産物供給基盤機能保全では、老朽化により更新が必要となった漁港施設の長寿命化を図るため、野島漁港ほか8港で老朽化対策工事を実施しております。

漁港施設の整備につきましては、引き続き、防波堤等の整備を推進するとともに、地震・津波対策として、粘り強い構造化など、施設の強化対策に取り組んでまいります。また、これまでに整備された施設につきましても、計画的かつ適切な老朽化対策を行ってまいります。

なお、監査等の指摘事項については、漁村振興課はございません。

漁村振興課は、以上でございます。

○坊園畜産振興課長 畜産振興課でございます。

委員会資料の3ページをお開きください。

畜産振興課では一般会計のみでございます。

平成26年度の最終予算額は36億8,452万9,000円、支出済額は25億1,512万8,988円となっております。翌年度への繰り越しは11億5,162万9,000円、不用額は1,777万1,012円となっております。執行率は68.3%で、繰越額を含めた執行率は99.5%となっております。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

38ページをごらんください。

(目) 畜産総務費でございます。不用額が248万5,048円となっております。畜産総務費につきましては、畜産新生推進局、畜産試験場、家畜保健衛生所の職員、それから、各農林振興局の畜産関係職員の人件費を計上いたしておりますが、年度末の職員の死亡退職により、不用額が発生したものでございます。

次に、中ほどの(目) 畜産振興費でございます。翌年度への繰り越しが11億3,189万9,000円、不用額が1,413万3,214円、執行率は45.0%となっ

ておりますが、繰越額を含めると99.3%の執行率でございます。

繰り越しにつきましては、国の緊急経済対策によりまして、2月追加補正予算で計上させていただきました畜産競争力強化整備事業等において、事業実施期間の関係により繰り越しとなったものでございます。

また、不用額が発生いたしました主な理由につきましては、次の39ページをごらんいただきたいんですが、負担金・補助及び交付金について901万円余の不用額となっております。これは、家畜疾病経営維持資金通助成事業や鶏卵価格安定特別対策事業において、利子補給額や価格補填の状況等によって事業費が確定したことに伴う執行残でございます。

次に、(目)家畜保健衛生費につきましてでございます。翌年度への繰り越しが1,973万円、執行率が86.3%となっておりますが、繰越額を含めると99.4%でございます。

繰り越しにつきましては、「宮崎の畜産新生モデル畜舎整備事業」におきまして、事業実施主体において事業が繰り越しとなったことによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果等について御説明いたします。

成果報告書の253ページをお開きください。

産業づくりの(1)にございます農業の成長産業化への挑戦でございます。

具体的には、表の施策推進のための主な事業及び実績に示しておりますが、主なものを御説明いたします。

新規事業「全国和牛能力共進会3連覇対策」につきましては、平成29年度に宮城県で行われます第11回全共の種牛の部、肉牛の部の出品候補牛作出のための指定交配等に対する支援を行

いますとともに、牛のDNAマーカー領域保有調査等を実施いたしました。

次に、新規事業「地域肉用牛繁殖基盤強化対策事業」につきましては、経済連等とともに、繁殖センター等におけます繁殖雌牛の供給に対する支援を行いまして、繁殖センターから農家への妊娠牛の払い下げの推進を行い、肉用牛の生産基盤の強化を図ったところであります。

次に、254ページをごらんください。

改善事業「高収益型酪農経営支援体制整備事業」につきましては、牛群検定やモデル農家への指導を行うなど、酪農家等の技術等の向上に対して支援を行いますとともに、乳用牛の育成預託等への支援によりまして、高収益型の酪農経営の創出に取り組んだところでございます。

次に、新規事業「宮崎の養豚人材育成強化対策」につきましては、今後の養豚経営者の技術力向上等の拠点となります宮崎大学に設置されました研修施設の整備に対して支援を行いまして、人材育成強化の体制の構築を図ったところでございます。

次に、255ページをごらんください。

「宮崎の畜産新生モデル畜舎整備」につきましてでございます。モデル畜舎の新規整備6カ所、それから、改修等への支援28カ所を行いまして、家畜の適正な飼養管理が可能となる畜舎の整備を推進しますとともに、規模拡大により増頭にもつなげているところでございます。

次に、256ページをお開きいただきたいと思えます。

施策の成果等でございますが、①の全般的な事項でありますけれども、その上の表、施策の進捗状況の表にありますように、畜産産出額・飼料作付面積、数値を出しておりますが、当面の目標値を達成することができたところであり

ます。

今後とも、畜産農家が経営を維持・発展させ、畜産業が将来にわたって本県の基幹産業であり続けるために、畜産新生プランで出しております4つの課題に対する取り組みを推進して、畜産の推進を図ってまいりたいと考えております。

最後に、監査における指摘事項につきましては、当課は該当ございません。

畜産振興課は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○久保田家畜防疫対策課長 家畜防疫対策課でございます。

委員会資料の3ページをお開きください。

一般会計のみでございます。一番下の家畜防疫対策課の欄をごらんください。

平成26年度の最終予算は9億3,566万1,000円で、支出済額は8億2,201万6,658円となっております。

不用額は1億1,364万4,342円となっており、執行率は87.9%であります。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。41ページをお開きください。

当課におきましては、(目)家畜保健衛生費のみでありまして、不用額は1億1,364万4,342円、執行率は87.9%であります。

不用額についてであります。主に、家畜伝染病発生時の防疫措置に要する経費の執行残等でございます。

26年度につきましては、年度当初、前年度から継続して発生しておりました豚流行性下痢(PED)や4月に熊本県で発生いたしました高病原性鳥インフルエンザの蔓延防止のため消毒ポイントを設置しております。

また、12月には、県内で鳥インフルエンザが2例発生いたしまして、殺処分や消毒ポイント

の設置等の防疫措置を実施したところでありますが、予算といたしましては、家畜伝染病の万一の発生に備え、その初動防疫に要する経費を家畜防疫体制整備事業の約1億7,600万円余を措置しております。

12月までの鳥インフルエンザやPEDの防疫活動に伴いまして、総額1億3,280万円ほどの支出がございました。しかしながら、その後の発生がなかったことから、当該事業の需用費や委託料等におきまして、4,320万円余の執行残が生じております。

また、口蹄疫埋却地再生活用対策事業におきまして、再生整備工事の委託料で1,092万円余の執行残となっておりまして、これは、それぞれの埋却地ごとに、効率的かつ低コストな工事方法を選定した結果、事業費が低減したことによるものであります。

続きまして、主要施策の成果についてであります。成果報告書の258ページをお開きください。

まず、くらしづくりの(1)危機管理体制の確保であります。具体的には、表の施策推進のための主な事業及び実績に示しております。

主なものを順に御説明いたします。

表の2番目、家畜防疫体制整備につきましては、先ほども触れさせていただきましたが、家畜伝染病発生時の防疫措置として、鳥インフルエンザの2例の発生農場では、飼養鶏の殺処分を、また、PEDや鳥インフルエンザの発生に伴い、消毒ポイントの設置等を行い、蔓延防止を図りました。

改善事業「家畜防疫体制強化対策」につきましては、民間獣医師の活用による農場防疫の指導体制を強化いたしますとともに、迅速な防疫措置を図る上で重要な役割を担います家畜防疫情報システムの農場データの更新等を行いまし

た。

次に、259ページをごらんください。

口蹄疫埋却地再生活用対策につきましては、埋却地を農地等として再生利用するために、石れきの除去等の工事を行うものでありますが、事業2年目となります昨年度につきましては75カ所の整備を完了したところでございます。

次に、下段の施策の成果等についてであります。①にありますとおり、平成25年3月に策定いたしました宮崎県畜産新生プランに基づきまして、家畜防疫や衛生対策等に関しまして、関係機関と一体となって、スピード感を持って取り組みを進めてまいりました。

特に、家畜防疫につきましては、②にありますとおり、水際防疫、地域防疫、農場防疫、迅速な防疫措置を4つの柱として、重点的に施策を推進してきたところであります。

260ページをお開きください。

⑧にありますように、口蹄疫埋却地対策につきましては、整備希望のありました224カ所、約82ヘクタールについて、農地等として再生整備を進めております。平成25年度及び26年度の2年間で全体の93%に当たります209カ所、約68ヘクタールの整備が完了し、順次活用が進んでいるところでございます。

次に、261ページをごらんください。

産業づくりの(1)農業の成長産業化への挑戦であります。

表の中ほどにあります家畜の衛生管理指導による生産性向上対策事業につきましては、モデル農場を選定し、牛では繁殖成績を、豚では肉豚出荷成績を向上させる取り組みを行ったところでございます。

最後に、監査における指摘事項等については、当課は該当はございません。

家畜防疫対策課からは、以上でございます。

○渡辺主査 ありがとうございます。説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんでしょうか。

○右松委員 いきなり水産のほうに飛ばせていただきますけれども、249ページです。水産基盤整備で、漁場の整備ということで。漁業を振興していく上でも、やはり水産基盤の整備は非常に重要なのかなと思ってます。そういった中で、予算額に対して決算額が約半分、4割ぐらいですか。27年度繰り越しが3億3,653万ということで、これは、マウンド礁の部分なのか浮魚礁なのか、繰り越し分がどの部分なのか、そして、場所と要因を教えてください。

○田原漁村振興課長 249ページをごらんいただきたいと思います。27年度への繰り越しの内訳としまして、増殖場のマウンド礁、調査、観測、それが1カ所。それと、南部浅海増殖場の測量が1カ所ということで、これが委託費の部分としまして5,541万円でございます。

もう一つ、浮魚礁の分が、ことしに繰り越して施工された、既に済んでいる分でございますが、それが2億6,712万円でございます。この分は設置の分で、4号といいますと、大体、宮崎市沖合といったところの設置です。

○右松委員 ということは、これはもう今年度繰り越した分は既に設置済みで、執行済みということよろしいのでしょうか。

○田原漁村振興課長 そういうことでございます。

○右松委員 234ページの農村計画課の地籍調査についてであります。不用額が251万4,750円と、全体で283万円、農地総務費の中で出てますけれども、事業費の確定による執行残と御説明があつ

たところであります。地籍調査の進捗は、県内市町村で結構ばらつきがあるのかなと考えてます。かつて、環境森林部のほうですけども、森林資源の中で、自治体の考え方、マンパワーの問題もいろいろあるかと思いますが、ゼロに近いところもあったりして、かなりばらつきがあったんですけども。今回この進捗状況で調査がおこなわれている自治体に対してどういった指導がなされて、それが改善に結びついてきているのかどうかをちょっと教えてください。

○河野農村計画課長 委員から御指摘いただいたとおりであります。既に完了している市町村もございますし、一方では、10%台、20%台という低率の市町村もございます。休止されている町が2つほどございますし、低い市町村に対しましては、毎年度うちから出向いたりしまして。地籍調査の重要性は市町村のほうでも認識はされておりますが、諸事情ございまして休止していたりとか、また低率で推移しているところもございますので、やはり、そういった面については、県のほうから出向いていろいろ指導もさせていただいているところでございます。

○右松委員 地籍調査は、本当に地道な取り組みが不可欠なところでもあります。相手もいますし、そういった意味では、先ほどマンパワーの話をさせてもらいましたけれども、やはりある程度、県のほうで指導プラス何か後押しが必要な部分があるのかなと思っておりまして。おこなわれているところに対して、自治体の認識は高いということでありましたけれども、具体的に数字、成果を上げていく上で、さらにどういった取り組みを県としては考えておられるのか、そのあたりを再度伺いたいと思います。

○河野農村計画課長 今、申し上げたとおり、毎年度そういった市町村には出向いて、いろいろ

指導、助言もさせていただいておりますし、また、国の制度で地籍アドバイザーといったことで、その道のプロフェッショナルの方を招聘して一緒に市町村に出向いていろいろお話をさせていただいたりとか、そういった活動も今やっているところでございます。

○右松委員 鋭意いろいろと取り組みを進めてもらおうとありがたいです。

○徳重委員 畜産振興課にお尋ねしてみたいと思います。全国和牛能力共進会3連覇を目指すということで、大変ありがたいことなのですが、これに1,400万円という大きなお金が出費されているわけですけども、その種牛の部、肉牛、286頭、525頭ということ、具体的にはどういう形の支援になるわけですか。

○坊菌畜産振興課長 全共3連覇対策でございますけれども、29年に出品するために、候補牛をつくらなくてはいけないんですけども、その候補牛をつくるために、この雌牛にこの種牛をつけてくださいという人工授精をお願いいたします。その人工授精に対する支援を全共の協議会から行っております。事業主体は、全共推進協議会といたしまして、県、それから、全国和牛登録協会の宮崎県支部、関係団体一体となっていてつくっているわけですけども、その協議会に対して県から補助をいたしまして、その協議会から、先ほど申しました出品候補牛をつくるための人工授精、指定交配に対する支援をお願いしております。雌牛は農家が持っておりますので、その農家が持っている雌牛にこの牛をつけてくださいという支援事業になります。

○徳重委員 全額補助なんですか。農家さんの負担はないんですか。

○坊菌畜産振興課長 種雄牛の部、それから、肉牛の部でそれぞれ単価は違うんですけども、

人工授精に係る費用と、それから、やはり、種雄牛というのは、能力がわかってない種雄牛も出していますので、発育につきましては、まだわかってないところもありますので、そのリスク負担を含めまして、1頭当たり1万円とか2万8,000円という金額を支援して指定交配を推進しております。

○徳重委員 これ5年に1回ですか。

○坊菌畜産振興課長 5年に1回でございます。

○徳重委員 そしたら、同じように、5年間続けるという考え方でいいんですか。

○坊菌畜産振興課長 5年ごとにこういう出品対策は実施いたしております、今回、26年度につきましては、29年に出品する雌牛、それから、肉牛は肥育牛ですけれども、その牛をつくるために26年度中に人工授精を行って、ことし子牛を産ませて、来年以降、それを選抜していつて29年に出品するという、4年がかりの事業になっております。

○徳重委員 今まで全共を目指して、何年も前から準備してたんですか。

○坊菌畜産振興課長 前回の第10回も同じように4年前から準備を始めております。

○徳重委員 もう一つお尋ねします。繁殖センター等に繁殖牛雌牛の頭数200頭ということですが、各市町村も補助しているケースがあると思うんですが、これダブってやられているものか。それとも、県単独なんですか。

○坊菌畜産振興課長 この事業は、各地域、農協等が繁殖センターを持ってまして、その繁殖センターで市場から子牛を買って、そして、その繁殖センターで妊娠をさせて、農家に払い下げという事業やっているんですけれども、そこに対しての支援を行っております。ですので、恐らく市町村からの支援はほかにはないと思っ

ております。全部調べているわけではございませんけれども、ダブリはないかと思っております。

○徳重委員 わかりました。

最後にしたいと思います。今後、大型の繁殖センターをつくるべきじゃないかという考え方を持っているんですが、県として、農家さんに繁殖の頭数をふやしてくれと言うのは非常に厳しいかなという考え方なんです、そういう大型の繁殖センターの設置は、今後何年かのうちに可能性があるものなんでしょうか。鹿児島県では、かなりの1,000頭クラスの施設を持っているという話を聞いておるんですが、いかがでしょうか。

○坊菌畜産振興課長 委員がおっしゃるとおり、頭数を維持して、8万頭を目指しているんですけれども、そこを実現するには、農家さんだけではなかなか難しいと思っております。そのため、昨年度、人・牛プランを各地域でつくっていただいたんですけれども、その中で、農協等が繁殖センターをつくろうという計画も上がっております。目標は32年度なんですけれども、できるだけ早く実現できるように働きかけ等を行っていきたくと思います。

○徳重委員 ぜひ実現していただきますようお願いをしておきたいと思っております。

○押川委員 繁殖センターの関連ですが、これ繁殖雌牛の供給頭数ということですから、1頭当たりどのぐらいの補助が出してあるんですか。

○坊菌畜産振興課長 繁殖センターに対して県から5万円。経済連と一緒に事業をやっております、経済連が10万円出して、合わせて15万円を各繁殖センターに支援いたしております。

○押川委員 これは㊦でありますから、27年度も継続されているということでもいいですか。

○坊菌畜産振興課長 はい。27年度も予定をい

たしております。

○押川委員 計画的にはどのくらいを目標とされていらっしゃるのかお聞きをしておきたいと思えます。

○坊園畜産振興課長 やはり200頭を、27年度も予定をいたしております。

○押川委員 今後トータルで。

○坊園畜産振興課長 3年間、28年度までを予定いたしておりますので、毎年200頭ずつはやっていきたいと考えております。

○押川委員 わかりました。

全体的に、子牛が少ない状況でありますから、しっかりこういう計画の中でやっていただきたいと思えます。

それから、255ページ。宮崎の畜産新生で、モデル畜舎の新規整備支援6カ所ということですが、具体的に教えてください。

○坊園畜産振興課長 新規の6カ所につきましては、JA中央、それから、こばやし、尾鈴、日向、延岡。こばやしは2カ所で、残り1カ所ずつの6カ所になります。

○押川委員 具体的にどういうことに支援、補助をされるのかお聞きをしておきたいと思えます。

○坊園畜産振興課長 これは、畜舎を新たに整備をするところに対して支援をいたしまして、基本的には農協からのリースをお願いいたしておりますが、新設の畜舎を支援いたしております。

○押川委員 個人が畜舎を建てられる総額に対しての補助でいいんですか。

○坊園畜産振興課長 新たに施設を整備された事業費の3分の1以内で支援をいたしております。

○押川委員 237ページ。この多面的機能支援制

度で、㊦で行われた事業であります。農地維持支払いからこの3つの支払い状況、どういう形の中でどのくらいの金額を支払っていらっしゃるのか教えてください。

○甲斐農村整備課長 それぞれ10アール当たりの単価ということでしょうか。

○押川委員 はい。

○甲斐農村整備課長 農地維持支払いでいきますと、水田で10アール当たり3,000円、畑で10アール当たり2,000円。農地維持支払いと資源向上支払いを一緒に取り組む場合、水田で2,400円、畑につきましては、10アール当たり1,440円の加算。あと農地維持支払い、資源向上支払いの共同活動と資源向上支払いの長寿命化を全て取り組まれるところにつきましては、水田で9,200円、畑で5,080円という単価になってございます。

○押川委員 これは県内全地区ということでしょうか。理解をいいと思うんですが、27年度の金額が9億6,000万円ありますから、相当また広がっていく形ですね。これは、市町村との連携が何かでやってらっしゃるんですか。

○甲斐農村整備課長 平成27年度予算額が26年度決算額よりふえた理由でよろしゅうございませうか。

○押川委員 はい。

○甲斐農村整備課長 これにつきましては、活動組織に交付される交付金の交付ルートが平成26年度までは地域協議会を通じて支払っておりまして、県を回っていなかったということ。27年度からは、全て交付ルートの変更によりまして県を回るということで予算がふえているところでございます。

○押川委員 これは、継続はできるんですか。

○甲斐農村整備課長 継続は可能でございます。

○押川委員 それから、241ページ。農村整備課

で、県営ため池、寺迫地区、日向でありますけれども、これは、26年度が日向市のほかで11地区で事業をされたということで、27年度に繰り越しがあるんですが、この繰り越しは、例えば、もう27年度に入っておるわけですが、この1億7,730万円は、現状はどうなっているんでしょうか。

○甲斐農村整備課長 寺迫地区につきましては、既にもう発注はしてございます。年度内完了に向けて、鋭意努力しているところでございます。

○押川委員 242ページ、トータルでいくと12億3,227万8,000円が27年度へ繰り越しということですのでありますから、この繰り越し状況をちょっと教えてください。

○甲斐農村整備課長 農業農村整備事業におきます繰越額の執行率でございますが、現在、繰り越しにつきましては、既に約92%執行済みでございます。そのうち約65%の出来高が上がっている状況でございます。

○押川委員 作物とかいろんな状況があると思いますから、発注は一括にはできないと思うんですが、大体、27年度に入って、いつぐらいから事業の公募をされて、27年度の繰り越しをされるのかなということでもちょっとお聞きをしておきます。

というのが、業者の皆さん方も公共関係、あるいはそういう県単でもなかなか事業が少ない中で平準化を図ってほしいという声も聞く中で、先ほど聞くと、65%は終わっているし、もう発注も92%はされている状況ですから、どのような発注の仕方をされているかちょっとお聞きをしておきたいと思えます。

○甲斐農村整備課長 繰越事業の発注につきましては、やはり、営農等に支障がない限り、可能な限り早い時期に発注していきたいというこ

とで今までも進めておりますし、今後もそういう形で進めていきたいと考えてございます。

○押川委員 ぜひお願いをしておきたいと思えます。

○太田委員 関連してですが、ため池関係、241と242ページ。ため池は、いろいろ補修なり整備を図っていかないといかんと思えますが、耐用年数の問題でこういった整備が入るのか。これは、新たに何かつくられたとかいうことでもないようですが、その辺りの状況、どんな整備なんですか。

○甲斐農村整備課長 ため池につきましては、新たにつくるというより、もうかなり古い時代からつくられたため池が多うございまして、老朽化が進んだものについて優先的に整備を進めている状況でございます。

○太田委員 例えば、ダムとかだったら、堆積物の問題とかが出てくるわけですが、こういったため池も、干して清掃したようなテレビ報道もあつたりもしますけれども、やはりそういった堆積物の問題も出てくるんですか。

○甲斐農村整備課長 ため池につきましても、やはり上流からの土砂が堆積されるということで、やはり、地域の維持管理の中で池補修をされたりとか、そういったことをやられながら、ため池の管理をやっていただいているところでございます。

○太田委員 資料の32ページの水産政策課。特別会計の中で貸付金と委託料がありますけれども、この場合の委託料は、調査か何かされた関係でしょうか。

○成原水産政策課長 この資金の貸し付けの事務を県の信用漁連に委託しております関係で、この事務費が計上されているということでございます。

○押川委員 獣医師確保についてお聞きをしたいと思います。259ページに獣医師系大学就職説明会とか特別講座とかインターンシップとかあるんですが、こういったものをやられて、皆さん方が感じられた感想、手応えがあればちょっとお聞きをしておきたいと思います。なかなか獣医師さんの確保も今は難しい状況だと聞いているところでもありますけれども。

○久保田家畜防疫対策課長 獣医師確保ということで、我が県の公務員獣医師になられる方へのPR、リクルート活動で、獣医師系の大学の就職説明会であるとか、インターンシップを受け入れて、我々の仕事を紹介する活動をしているんですけれども。やはり、小動物開業への意識といいますか、それはかなり強いと思います。それで、インターンシップの家畜保健衛生所や食肉衛生検査所を見たいというふうに来られている方は、公務員獣医師への興味を持って来ていらっしゃると思いますので、そこが一番、本県を受けていただく意思がある程度固まった分野かなと感じております。

○押川委員 ありがとうございます。わかりました。

それから、この修学資金貸与が18名ということでもありますけれども、学校がわかれば。それと、県内、県外がわかるんですか。

○久保田家畜防疫対策課長 18名につきましては、継続の方や新しく来られた方、あるいは1年生から6年生までいろいろあるんですけれども、県内が12名、県外が6名になっております。一番大学的に多いのは、日本大学で5名でございます。あと北里大学、宮崎大学等で、6大学の学生さんに対して貸し付けているところです。

○押川委員 ありがとうございます。わかりました。

人数的にはふえていく状況なのかどうか、ちょっとわかれば教えてください。

○久保田家畜防疫対策課長 今、若干ふえてきてまして、口蹄疫以降、家畜保健衛生所の獣医師を20名増員というのを目標にしております。それで、若干膨らんではきつつありますけれども、やはり、これを借りることは、そこに就職するというので、なかなか学生さんの意思が固まらない部分も多々あるところがございます。

○押川委員 ありがとうございます。しっかり、こういう方々が本県に来ていただけるよう、今後も引き続き努力をしていただきますようお願いをしておきたいと思います。

○有岡委員 再度お尋ねしますが、貸付金の執行率が26.3%ぐらいの数字で、ここをもう少し、執行率が低かった経緯を教えてくださいと思います。32ページの水産政策課。

○成原水産政策課長 この改善資金と申します資金が、大体3億円ぐらいの予算を貸し付けながら、返済をいただきながら再度貸し付けていく、循環をさせている資金でございます。3億円あるものの、その年に全部貸してしまうと、翌年度に貸し付けがなくなるということもございますので、平均的に貸すのが一番いいわけでございますので、大体5,000万円程度を貸し付けていって、7年ぐらいの償還で返していただく形が一番望ましいと考えております。そういう意味からいって、前年の4,000万円程度の貸し付けは、そんなに低くないのかなと考えております。

○有岡委員 そういう考え方で、27年度1億4,000万円組んであるのは、そういった7年間の償還の中での平均的な金額を支出することを想定した金額ということで理解してよろしいのでしょうか。

○成原水産政策課長 ことしの財源になるもの

が、返済金、それから、前年から貸し付けをしなかった繰越金、これが基本的な財源となっておりますので、その財源をもとにこし貸していくこととなります。

○有岡委員 循環する資金ということですので、未納対策等も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

では、もう一つ質問よろしいでしょうか。235ページの農村計画課の中で、自走式の散水機試験導入とか、その上の圃場設置12カ所と、これは具体的には地域はどこら辺になるのか、わかれば参考にお尋ねいたします。

○竹下畑かん営農推進室長 県内で国営地区7地区実施しておりますけれども、ほぼこの7地区に設置されております。基本的には中部農林管内、それから、北諸管内、西諸管内、児湯管内、4つの管内に機械の導入、あるいは試験圃場の設置をいたしております。

○有岡委員 今言われた西諸、北諸、中央も含めて4地区ということですが、それ以外のニーズはなかったと理解してよろしいのでしょうか。

○竹下畑かん営農推進室長 国営事業で畑かん事業をやっておりますけれども、その地区が、先ほど言いました4つの管内にあるということでございます。

○有岡委員 4地区ということで理解いたしました。

もう一点だけ、昨年度の事件ではないんですが、249ページにあります、漁村振興課に絡むと思いますが、浮魚礁の施工上の問題があって、裁判等の話が以前ございまして、それは、26年度は何か進展があったのならお尋ねしたいと思います。

○田原漁村振興課長 お互いに主張し合い、7回ぐらいまで進んでいるんですけども、進展

という意味では特にございません。

○右松委員 248ページの内水面漁業の振興対策で、1億9,370万円予算がありまして、決算が5,556万円。先ほど説明されてたら二重になってしまい申しわけないんですが、これは、資源の増殖の部分なのか、魚道の改修の部分なのか、この辺の予算に対する決算の中身をちょっと教えてください。

○田原漁村振興課長 予算の一番大きいものは、先ほど不用額のところでもちょっとお話ししましたように、KHVの発生した場合の処理費用ですとか、それとあと対価助成費だとか、そういったものが合わせまして一億三、四千万ぐらいです。済みません、略してKHVと言ってしまうけれども、コイヘルペスウイルス病の疾病被害になります。

○右松委員 ということは、これは、不用額になって、27年度はどういう形になるのでしょうか。

○田原漁村振興課長 発生の可能性があるということで、同じように予算措置はしています。

○徳重委員 水産政策課にお尋ねしたいと思います。キャビア日本一産地づくりということで、大変努力をいただいていることに感謝をしているところでございますが、チョウザメ加工品の商談会出展が3回。これ、どこでどういう形での出展になったのでしょうか。そして、その成果を教えてください。

○成原水産政策課長 商談会の名前を申しますと、フードライフ2014、フードエキスポ2014、オール九州商談会 in 大阪というところございまして、参加をさせていただきました。

その成果については、それぞれキャビアの販路拡大や魚肉の販路拡大、それぞれ数字までは申し上げられませんが、成果があったと

聞いております。

○徳重委員 輸出も前向きになってきたと聞いておるわけですが、全国でその商談会に何県ぐらいが出てきたんですか。

○成原水産政策課長 ちょっと手元に数字を持っておりませんので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

○徳重委員 日本一になるということになりますと、現況をもうちょっとふやしていかなきゃならないと。21社で、今度2社ふえたというお話のようでございますが、どこ辺まで、どれぐらい拡大できるか、いけそうな状況なんですか。

○成原水産政策課長 チョウザメの養殖業者の方々が国内にも増加しております。それから、海外でも増加をしておりますので、今、直ちにどれぐらいのところにとどり着けるのかというお尋ねには、なかなか答えにいくわけですが、まず、きっちりした、宮崎県だけが持っている県内の種苗供給体制、それから、高級なキャビアをつくる技術の体制を生かして、今後とも産業として拡大できるように努めていきたいと考えております。

○徳重委員 日本一を目指しているということで、大きく内外に発表していることと。キャビア、1キロ50万円っておっしゃったんですかね、単価も非常に高いわけですから、これが採算ベースに乗るのは非常に厳しいのかなという気もするし。また、今おっしゃるように、新しくどんどん産地が出てくるようなことになると、非常に心配だなという気がするわけで。他県の状況を総合的に考えて、我が宮崎が今のところ、規模も量も日本一というか、一番多いんでしょうか。ほかの県の状況とあわせてちょっと教えてください。

○成原水産政策課長 統計が全国的に整備され

ていないので、正確に申し上げることはできないんですけども、私どもが集めている情報では、本県が最も大きな養殖尾数を抱えておりますし、キャビアの生産も日本一であると考えております。

○渡辺主査 ほかにいかがでしょうか。なければ進みますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 よろしいですか。

それでは、以上をもって、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

引き続き、総括質疑に入りますが、準備のため暫時休憩をいたします。

午後2時24分休憩

午後2時36分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

総括質疑に入る前に、午前中の質疑の中で答弁が残ってございました農産園芸課から、加工用米等についての御説明があると伺っておりますので、よろしく願いいたします。

○甲斐農産園芸課長 午前中の分科会で押川委員から御要望がありました加工用米の試験内容の概要について御説明させていただきたいと思っております。

まず、1の品種比較試験の概要でありますけれども、総合農業試験場におきまして、加工用米専用品種として育成過程にありました多収性のみ系358と381の品種比較試験に取り組みました。み系358は県内に20カ所、み系381については16カ所での実証になっております。両系統の単収を比較しますと、み系358が10アール当たり6%上回り、み系381より多収となったということで、み系358につきまして、地域ごとの状況について

2で説明させていただきたいと思います。

早期水稲につきましては、み系358、381とも育種段階の系統であったために、種子数が不足しまして、展示圃の設置は2カ所にとどまったところ です。

早期栽培では、中ほどにありますように、移植から成熟期までの日数が非常に長くなり、単収はある程度、577キロと高い収量になりましたけれども、従来の早期水稲より1カ月から1カ月半ほど遅い収穫となったこともありまして、栽培期間中の水管理や病虫害の防除、天候等の影響を受けやすい等のリスクが懸念されたところ です。

(2)の普通期栽培におきましては、県下18カ所で実施しておりますが、普通期水稲におきましては、26年の1月から5月にかけて、石垣島で緊急増殖をかけまして、普通期水稲に使用する種子を用意しております。この緊急増殖をしたため、移植の時期は、若干、6月中旬から7月中旬にずれ込みましたけれども、従来からすると2週間程度遅くなったところ です。しかしながら、生育は、従来の普通期水稲並みで、単収10アール当たり562キロで、早期水稲より若干少なかったものの、ほぼ同等の収量を上げることができたことを踏まえまして、本県では、加工用米の多収性専用品種としまして、普通期水稲でみ系358を有望としたところ がございます。

○押川委員 早期水稲の場合、加工米のほうは、こんなに栽培期間は長くなるんですか。

○甲斐農産園芸課長 早期水稲は、移植から成熟期までの日数が非常に長くなったこともありまして、この期間がかなり長いということもありまして、早期水稲の採用がちょっと見送られております。

○押川委員 早期水稲については、来年度、どのような方向でいかれるかお聞きをしておきたい と思います。

○甲斐農産園芸課長 今のところ、夏の笑みが非常に多収性もあるということで、まず、夏の笑みを加工用米の品種として選定してまいりたい と思っておりますが、国やほかの県の多収性品種の動向も見きわめながら、今後については検討してまいりたいと考えております。

○成原水産政策課長 先ほど徳重委員のほうから御質問のありました245ページの商談会の参加件数でございますが、残念ながら、参加数のデータがございませんで、情報として私どもが確認できたのが、県単位ではなくて、業者単位で参加をしていることと、それから、国内の他産地のキャビアの参加はなかったこと、それから、海外産のキャビアの参加は数社見られたという情報でございました。

なお、先ほどの質問にもありましたけれども、国内でキャビアをつくっている業者が幾らあるかというデータについては、今、確認したところ23業者国内に存在していることがわかりました。

○渡辺主査 それでは、各課の質疑、説明が終わりましたので、総括質疑に移ります。農政水産部の平成26年度決算全般につきまして、質疑はございませんでしょうか。

○徳重委員 農産園芸課にお尋ねしたいと思いますが、先ほどから出ております加工米。今、それぞれ作付もされて、順調に流れてるのかなと思いますし、加工米を県内の業者が使ってほしいこともあります。私は、水田を生かした、休耕田を生かした飼料米について、もう少し積極的に取り組むべきじゃないかと思うんです。

と申しますのも、前、本会議で質問したこと

があるんですが、必要量が2万トンということは、500キロとれても4,000ヘクタールぐらいの必要量です。それが幾らだったかちょっと記憶にないんですが。加工米はおっしゃるように、焼酎とかいろんなものに使用されるんですが、飼料米は、家畜がいる宮崎県で必要量が2万トンとなると、これにもう少し積極的に取り組むべきではないかと思っていますが、いかがでしょうか。

○甲斐農産園芸課長 委員御指摘の飼料用米でございますけれども、御指摘のように、畜産農家さんへの需要調査では約2万トンほどの希望がある状況でございます。国も、今、飼料用米の推進を一生懸命やっておりますけれども、県のほうでも多収性品種の選定とか、低コスト生産技術の実証なり、実証圃を組んで、飼料米の推進に当たっておりますし、また、畜産農家さんとのマッチングについて進めていきたいと考えております。今のところ、まだ27年度の推計でございますけれども、ことしは、26年度が170ヘクタール程度だったものが、400ヘクタール以上にふえる見込みでございます。今後、こういった飼料用米につきましては、供給形態につきましても、今、全農を通じた供給と経済連を通じた供給と集荷組合さんを通じた県内の農家さんへの供給といったような供給も大分固まっておりますので、こういったのを生かしながら、飼料用米の推進に当たりたいと考えております。

○徳重委員 今、400ヘクタールを目標に準備しているということですが、その10倍、4,000ヘクタール必要だと考えると、それでも1割です。もう少しやっぱり積極的な努力をしてほしいなと。そして、計画的に何年度までにはこうするんだと、どこに割り当てていくとか、いろいろ

計画を立ててほしいもんだなど。水田が利用できないところもたくさんあるわけですね。そこ辺考えたら、もう少し計画的な水田対策を考えてほしいと要望しておきたいと思います。

○押川委員 畜産振興課にお聞きしますが、全共2連覇ということで、宮崎牛の販路拡大対策に取り組まれていらっしゃるわけですが、こういう取り組みをされて、やる前とやられてからの効果あたりはどのように捉えていらっしゃいますか。

○坊蘭畜産振興課長 平成24年度の全共長崎ですけれども、2連覇しまして、今、第9回、第10回の日本一を旗印にして、いろんなところでPRをいたしております。徐々に知名度も上がってきておりますし、それから、もう一つは、東京市場に対して生体を毎週1社運んでおりまして、26年度588頭ほどいたわけですが、やはり東京の市場で宮崎牛の品質を見ていただいて、評価いただくことが非常に重要でありまして、最近、取引先もふえてきて、そちらの評価は上がってきていると思っております。東京で名前が売れていけば、全国に広がっていくと思っておりますが、ひいては、最終的に価格にも反映できればと。残念ながら、全共2連覇したから価格が急に上がったということではないんですけれども、徐々に浸透して行って、農家の所得向上につながればと考えてます。

もう一つは輸出なんですけれども、日本チャンピオンというこのブランドは、外国で非常に受け入れられているようでございまして、やはりチャンピオン牛として、輸出業者さんも宮崎牛もぜひ扱いたいという方もいらっしゃいますので、そのおかげで輸出量もふえている状況でございます。海外でブランドがまた立ち上がれば、国内にも戻ってきて、国内ブランドの評価

にはつながるのではないかと考えております。

○押川委員 実は、けさ、宮日新聞を見て、皆さん方もどう思われたかなと思いますけれども、宮崎牛新定義スタート半年でなかなかブランドが認知がされていないような状況を、消費者の方からのアンケートでも読み取れました。

都城の方が鹿児島から子牛を買ってきて、今枝肉がいいから、それでもやはり出荷したいと。県内の状況を我々が聞いている範囲内で、県内の子牛が高いということで、余りにも県内が高いものですから、県外から買ってこられる肥育農家の方もたくさんいらっしゃるみたいなんです。

だから、県内価格対策をやはりしっかりやることと、ブランド力を高めていくことの整合性を持たないと。こういう新聞が出てしまうと、なかなか宮崎牛のブランド化といっても、今言われたように価格が伴ってこないということで。

そうなってくると、かけ声はそうだけれども、なかなか実質宮崎牛が、せっかく全共2連覇してても、そういうものが価格に反映されない、じゃあ、一緒であれば、安いところで買ってきて、そして、やはり宮崎で育てたほうがいいじゃないかという——紙面にも載っていますけれども、そのようなことがあると、なかなかどうかなという感じで新聞を見たところでもありますけれども。坊菌課長の切り込みをという言葉が載っていますけれども。今後、この定義づけをどのように考えて、しっかりした宮崎ブランド牛として売っていくかということは、どのように考えていらっしゃるか、ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○坊菌畜産振興課長 宮崎牛の定義については、もう以前から宮崎牛ということで売ってきたわけですがけれども、宮崎で肥育をされて、宮崎か

ら出荷すれば宮崎牛ということでこれまでやってきましたが、以前はもうほとんど宮崎生まれ、宮崎育ちだったわけでありまして。

ただ、先ほど委員がおっしゃったように、価格とか頭数の関係で、大規模農家さんたちは県内だけでは調達ができないということもありまして、ほかの県から導入されている方々もいらっしゃる。そこはもう十分わかっております。

それを踏まえまして、ことし4月から宮崎生まれ、宮崎育ち、ストーリー性を持って、宮崎で生まれたものを肥育していくという、そういうのを。やはり宮崎は生産県であり、肥育県でないといけない話でございますので、松坂とか神戸は、よそから導入して肥育をして出荷するので、やはり地元で産まれたものを、地元で肥育して出荷していくという取り組みができるのは、生産県である我が県であろうと思いますので、そういうストーリー性を持って、ことしの4月から宮崎生まれ、宮崎育ちということにさせていただきますところでは。

価格については、まだ半年なので、認知度とか、まだまだかもしれませんけれども、これをしっかり今後につなげて、評価、そして、価格につなげていければと思っています。

○押川委員 せっかくこういう定義づけをやって、宮崎牛としてのブランドで計画されていらっしゃるわけですから、しっかり生産者の方にも再度認識をしていただくような形での指導と、せっかくでありますから、努力していただいて、何とか価格に反映ができるよう、今後いろんな形で御努力をしていただければありがたいなと思います。

○渡辺主査 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、以上をもって農政水産

部を終了いたします。

執行部の皆様、大変長時間にわたりまして、御苦勞さまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時54分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。審査の最終日に行くこととなっておりますので、あす10月6日午後1時30分に採決を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、そのように決定をいたします。

その他、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、本日の分科会を終了いたします。

午後2時55分散会

平成27年10月6日(火曜日)

午後1時28分再開

出席委員(7人)

主	査	渡	辺	創		
副	主	査	日	高	陽	一
委	員	押	川	修	一	郎
委	員	右	松	隆	央	
委	員	太	田	清	海	
委	員	有	岡	浩	一	
委	員	徳	重	忠	夫	

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

事務局職員出席者

議	事	課	主	査	長	谷	恵	美	子	
議	事	課	主	任	主	事	森	本	征	明

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。採決の前に各議案につきまして、賛否も含め御意見をお願いいたします。何かございましたら。なければ、先に進みたいと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 よろしいですか。それでは、議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 では、お諮りをいたします。議案第23号についてお諮りいたします。原案どおり認定することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、主査報告骨子についてであります。主査報告の内容として、御要望はありませんでしょうか。

暫時休憩をいたします。

午後1時28分休憩

午後1時33分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、皆様から賜りました意見を参考にしつつ正副主査に御一任をいただくことで御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、そのようにいたします。

その他、何かありませんでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後1時33分休憩

午後1時35分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

その他、特にないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 以上で分科会を終了いたします。

午後1時35分閉会